

第 1 章 障害者雇用状況報告の二次分析

第1章 障害者雇用状況報告の二次分析

本章では、精神障害者¹の雇用状況や特例措置の適用状況などについて、障害者雇用状況報告の二次分析結果を記述する。調査報告書における本章の位置付けは下記図1-1のとおりである。

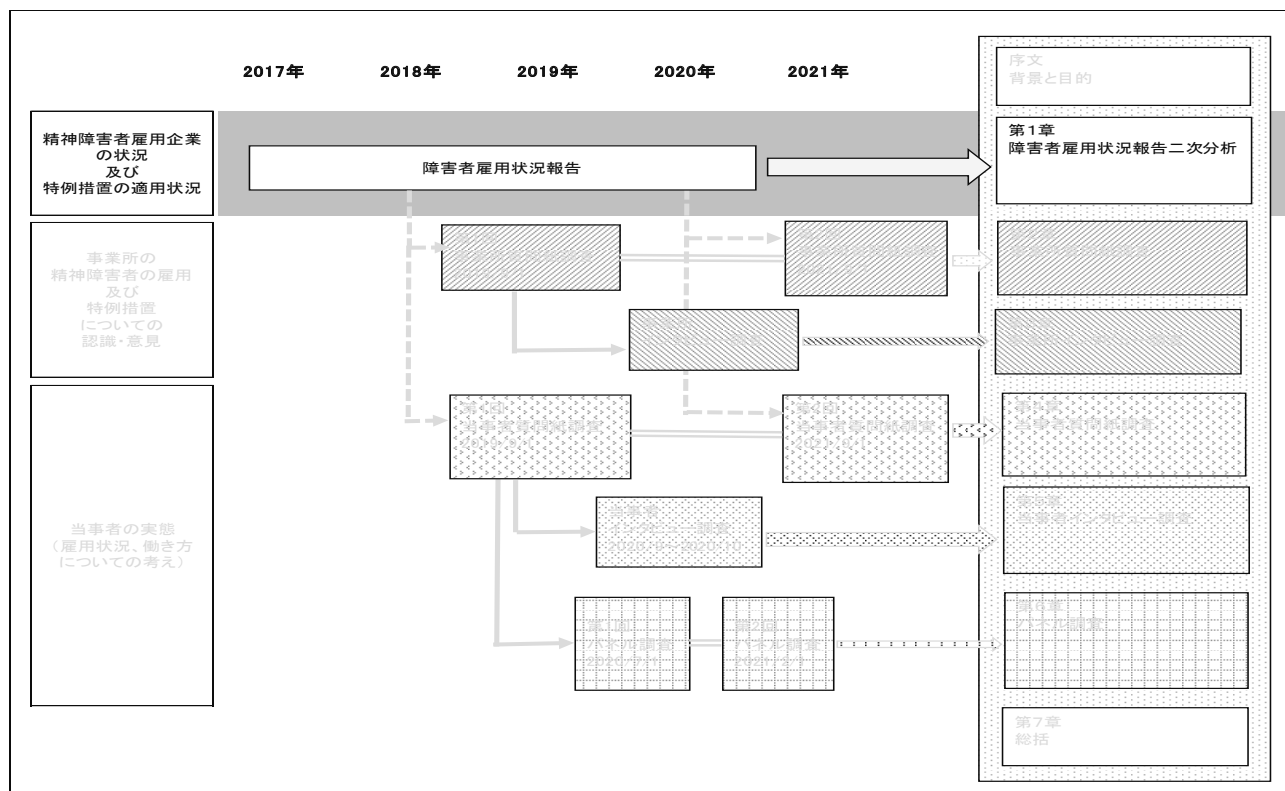


図1-1 本調査研究報告書における本章の位置づけ

第1節 目的と手法

本調査研究では以下を明らかにすることを目的として、厚生労働省「障害者雇用状況報告」の二次分析を実施した。

- 精神障害者を雇用する企業の特徴
- 特例適用企業の特徴
- 特例措置が企業の法定雇用率達成に与える影響
- 精神障害者の雇用状況

「障害者雇用状況報告」は、障害者を雇用する義務を負う全ての企業を対象とするものであり、各企業は毎年6月1日時点において雇用している障害者数や障害の種類などを厚生労働省大臣へ

¹ 本章で用いる用語は厚生労働省「障害者雇用状況報告」に準拠する。

報告するよう義務付けられている。本調査研究では障害者雇用状況報告のデータの二次分析の結果を、精神障害者の雇用に関する企業の考えや、当事者（精神障害者）の就労状況・仕事に関する考えなどを把握する際の背景として位置づけている。なお、二次分析にあたり、本研究では厚生労働省より 2017 年から 2020 年までのデータの提供を受けた。データの分析においては R ver. 3.6.2, R ver. 4.0.4, Stata SE ver. 16 を用いて、記述統計のほか、ロジスティック回帰分析による統計解析を実施した。

第 2 節 結果

1 精神障害者を雇用する企業の特徴

表 1－1～1－4 に、障害者を雇用する義務を負う企業の数とその割合（2017～2020 年）を規模別に示す。義務を負う企業のうち、障害者を雇用している企業の割合はおよそ 70%で推移している。表 1－5 は精神障害者を雇用する企業数とその割合を規模別に表したものである。表 1－6 に示すように、精神障害者を雇用する企業は、障害者を雇用する企業のおよそ 30%を占める。労働者の障害種類別に見た場合、障害者を雇用する企業のうち約 50%が身体障害者のみを雇用しているのに対し（表 1－6）、精神障害者を雇用する企業に限定すると、「精神障害+身体障害」と「全ての障害」の割合が高く、計約 75%を占める（表 1－7）。なお、規模別では精神障害者のみ、身体障害者のみというように一種類の障害種別の労働者のみを雇用している企業は 300 人未満規模の割合が特に高く、全ての種類の障害者を雇用している企業は 500 人以上規模の割合が高い（表 1－8～1－11）。

表 1－1 雇用義務を負う企業数とその割合 規模（総労働者数）別（2017 年）

	50-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計	全企業に 占める%
全企業	40,842	35,359	6,881	4,639	3,303	91,024	
	44.9%	38.8%	7.6%	5.1%	3.6%	100.0%	
雇用企業	19,866	29,703	6,830	4,630	3,303	64,332	70.7
	30.9%	46.2%	10.6%	7.2%	5.1%	100.0%	
非雇用企業	20,976	5,656	51	9	0	26,692	29.3
	78.6%	21.2%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%	

※ 全企業＝障害者の雇用義務を負う全ての企業

雇用企業＝全企業のうち、障害者を雇用している企業

非雇用企業＝全企業のうち、障害者を雇用していない企業

表１－２ 雇用義務を負う企業数とその割合 規模別（2018 年）

	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計	全企業に 占める％
全企業	49,370	36,173	6,965	4,720	3,358	100,586	
	49.1%	36.0%	6.9%	4.7%	3.3%	100.0%	
雇用企業	23,544	30,620	6,910	4,716	3,357	69,147	68.7
	34.0%	44.3%	10.0%	6.8%	4.9%	100.0%	
非雇用企業	25,826	5,553	55	4	1	31,439	31.3
	82.1%	17.7%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%	

表１－３ 雇用義務を負う企業数とその割合 規模別（2019 年）

	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計	全企業に 占める％
全企業	50,055	36,578	7,031	4,820	3,405	101,889	
	49.1%	35.9%	6.9%	4.7%	3.3%	100.0%	
雇用企業	24,561	31,477	6,992	4,816	3,405	71,251	69.9
	34.5%	44.2%	9.8%	6.8%	4.8%	100.0%	
非雇用企業	25,494	5,101	39	4	0	30,638	30.1
	83.2%	16.6%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	

表１－４ 雇用義務を負う企業数とその割合 規模別（2020 年）

	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計	全企業に 占める％
全企業	50,544	36,787	7,078	4,818	3,471	102,698	
	49.2%	35.8%	6.9%	4.7%	3.4%	100.0%	
雇用企業	25,066	31,767	7,039	4,814	3,470	72,156	70.3
	34.7%	44.0%	9.8%	6.7%	4.8%	100.0%	
非雇用企業	25,478	5,020	39	4	1	30,542	29.7
	83.4%	16.4%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	

表 1－5 精神障害者を雇用する企業数とその割合 規模別（2017－2020 年）

年		企業規模					合計件数
		45.5～99.5人※	100～299.5人	300～499.5人	500～999.5人	1000人+	
2017	n	2,850	7,037	2,647	2,638	2,832	18,004
	%	15.8%	39.1%	14.7%	14.7%	15.7%	100.0%
2018	n	3,902	8,307	2,984	2,965	2,988	21,146
	%	18.5%	39.3%	14.1%	14.0%	14.1%	100.0%
2019	n	4,626	9,567	3,370	3,302	3,138	24,003
	%	19.3%	39.9%	14.0%	13.8%	13.1%	100.0%
2020	n	5,178	10,600	3,623	3,493	3,248	26,142
	%	19.8%	40.5%	13.9%	13.4%	12.4%	100.0%

※ 2017 年は 50～99.5 人（報告時点で障害者の雇用義務を負っていたのは労働者数 50 人以上の企業であるため。以降、規模別の取扱いについては同様）

表 1－6 障害者を雇用する企業数とその割合 障害種類別（2017－2020 年）

労働者の障害の種類	2017		2018		2019		2020	
	n	%	n	%	n	%	n	%
精神のみ	2,977	4.6%	3,688	5.3%	4,335	6.1%	4,860	6.7%
知的のみ	5,009	7.8%	5,362	7.8%	5,346	7.5%	5,355	7.4%
身体のみ	33,025	51.3%	34,243	49.5%	33,509	47.0%	32,528	45.1%
精神＋知的	1,290	2.0%	1,629	2.4%	1,793	2.5%	1,977	2.7%
精神＋身体	6,752	10.5%	7,778	11.2%	8,812	12.4%	9,512	13.2%
知的＋身体	8,294	12.9%	8,396	12.1%	8,393	11.8%	8,131	11.3%
全て	6,985	10.9%	8,051	11.6%	9,063	12.7%	9,793	13.6%
計	64,332	100.0%	69,147	100.0%	71,251	100.0%	72,156	100.0%
精神割合	28.0%		30.6%		33.7%		36.2%	

精神のみ＝精神障害者のみを雇用

知的のみ＝知的障害者のみを雇用

身体のみ＝身体障害者のみを雇用

精神＋知的＝精神障害者と知的障害者を雇用

精神＋身体＝精神障害者と身体障害者を雇用

知的＋身体＝知的障害者と身体障害者を雇用

全て＝精神障害者、知的障害者、身体障害者の全てを雇用

精神割合＝精神障害者を雇用する企業が全体に占める割合

表１－７ 精神障害者を雇用する企業数とその割合 障害種類別（2017－2020 年）

労働者の障害の種類	2017		2018		2019		2020	
	n	%	n	%	n	%	n	%
精神のみ	2,977	16.5%	3,688	17.4%	4,335	18.1%	4,860	18.6%
精神＋知的	1,290	7.2%	1,629	7.7%	1,793	7.5%	1,977	7.6%
精神＋身体	6,752	37.5%	7,778	36.8%	8,812	36.7%	9,512	36.4%
全て	6,985	38.8%	8,051	38.1%	9,063	37.8%	9,793	37.5%
計	18,004	100.0%	21,146	100.0%	24,003	100.0%	26,142	100.0%

表１－８ 障害者を雇用する企業 規模×労働者の障害種類（2017 年）

	50-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計
精神のみ	1,361	1,524	86	6	0	2,977
	45.7%	51.2%	2.9%	0.2%	0.0%	100.0%
精神＋知的	344	807	114	22	3	1,290
	26.7%	62.6%	8.8%	1.7%	0.2%	100.0%
精神＋身体	753	3,034	1,244	1,031	690	6,752
	11.2%	44.9%	18.4%	15.3%	10.2%	100.0%
全て	392	1,672	1,203	1,579	2,139	6,985
	5.6%	23.9%	17.2%	22.6%	30.6%	100.0%
知的のみ	2,826	2,040	118	23	2	5,009
	56.4%	40.7%	2.4%	0.5%	0.0%	100.0%
身体のみ	12,670	16,236	2,742	1,160	217	33,025
	38.4%	49.2%	8.3%	3.5%	0.7%	100.0%
身体＋知的	1,520	4,390	1,323	809	252	8,294
	18.3%	52.9%	16.0%	9.8%	3.0%	100.0%

表 1－9 障害者を雇用する企業 規模×労働者の障害種類（2018 年）

	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計
精神のみ	1,862	1,722	94	8	2	3,688
	50.5%	46.7%	2.5%	0.2%	0.1%	100.0%
精神+知的	533	929	133	31	3	1,629
	32.7%	57.0%	8.2%	1.9%	0.2%	100.0%
精神+身体	1,019	3,562	1,369	1,147	681	7,778
	13.1%	45.8%	17.6%	14.7%	8.8%	100.0%
全て	488	2,094	1,388	1,779	2,302	8,051
	6.1%	26.0%	17.2%	22.1%	28.6%	100.0%
知的のみ	3,195	2,029	112	24	2	5,362
	59.6%	37.8%	2.1%	0.4%	0.0%	100.0%
身体のみ	14,724	15,829	2,512	1,001	177	34,243
	43.0%	46.2%	7.3%	2.9%	0.5%	100.0%
身体+知的	1,723	4,455	1,302	726	190	8,396
	20.5%	53.1%	15.5%	8.6%	2.3%	100.0%

表 1－10 障害者を雇用する企業 規模×労働者の障害種類（2019 年）

	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計
精神のみ	2,213	2,023	94	5	0	4,335
	51.0%	46.7%	2.2%	0.1%	0.0%	100.0%
精神+知的	571	1,025	156	37	4	1,793
	31.8%	57.2%	8.7%	2.1%	0.2%	100.0%
精神+身体	1,271	4,015	1,563	1,308	655	8,812
	14.4%	45.6%	17.7%	14.8%	7.4%	100.0%
全て	571	2,504	1,557	1,952	2,479	9,063
	6.3%	27.6%	17.2%	21.5%	27.4%	100.0%
知的のみ	3,265	1,970	99	12	0	5,346
	61.1%	36.8%	1.9%	0.2%	0.0%	100.0%
身体のみ	14,821	15,461	2,279	827	121	33,509
	44.2%	46.1%	6.8%	2.5%	0.4%	100.0%
身体+知的	1,849	4,479	1,244	675	146	8,393
	22.0%	53.4%	14.8%	8.0%	1.7%	100.0%

表 1-11 障害者を雇用する企業 規模×労働者の障害種類 (2020 年)

	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	計
精神のみ	2,519	2,222	109	10	0	4,860
	51.8%	45.7%	2.2%	0.2%	0.0%	100.0%
精神+知的	625	1,168	150	33	1	1,977
	31.6%	59.1%	7.6%	1.7%	0.1%	100.0%
精神+身体	1,426	4,418	1,654	1,355	659	9,512
	15.0%	46.4%	17.4%	14.2%	6.9%	100.0%
全て	608	2,792	1,710	2,095	2,588	9,793
	6.2%	28.5%	17.5%	21.4%	26.4%	100.0%
知的のみ	3,255	1,994	98	8	0	5,355
	60.8%	37.2%	1.8%	0.1%	0.0%	100.0%
身体のみ	14,717	14,879	2,119	698	115	32,528
	45.2%	45.7%	6.5%	2.1%	0.4%	100.0%
身体+知的	1,916	4,294	1,199	615	107	8,131
	23.6%	52.8%	14.7%	7.6%	1.3%	100.0%

表 1-12 は障害者を雇用する企業を、表 1-13 は精神障害者を雇用する企業をそれぞれ産業別に示したものである。精神障害者を雇用する企業の上位三産業は①製造業、②医療、福祉、③卸売業、小売業であり、これは障害者を雇用する企業と共通している。

表 1-12 障害者を雇用する企業 産業別 (2017-2020 年)

産業分類	2017		2018		2019		2020	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
A・B 農林漁業	218	0.3%	261	0.4%	278	0.4%	260	0.4%
C 鉱業	47	0.1%	55	0.1%	49	0.1%	49	0.1%
D 建設業	2,342	3.6%	2,623	3.8%	2,752	3.9%	2,865	4.0%
E 製造業	17,340	27.0%	18,465	26.7%	18,910	26.5%	18,929	26.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	153	0.2%	168	0.2%	176	0.2%	179	0.2%
G 情報通信業	2,516	3.9%	2,765	4.0%	2,908	4.1%	3,045	4.2%
H 運輸業、郵便業	4,732	7.4%	5,089	7.4%	5,309	7.5%	5,333	7.4%
I 卸売業、小売業	9,377	14.6%	9,956	14.4%	10,138	14.2%	10,190	14.1%
J 金融業、保険業	1,031	1.6%	1,055	1.5%	1,046	1.5%	1,065	1.5%
K 不動産業、物品賃貸業	980	1.5%	1,058	1.5%	1,121	1.6%	1,171	1.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,476	2.3%	1,667	2.4%	1,792	2.5%	1,864	2.6%
M 宿泊業、飲食サービス業	2,014	3.1%	2,165	3.1%	2,210	3.1%	2,178	3.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,680	2.6%	1,825	2.6%	1,843	2.6%	1,832	2.5%
O 教育、学習支援業	1,241	1.9%	1,313	1.9%	1,382	1.9%	1,443	2.0%
P 医療、福祉	12,271	19.1%	13,163	19.0%	13,568	19.0%	13,862	19.2%
Q 複合サービス事業	749	1.2%	756	1.1%	749	1.1%	714	1.0%
R サービス業	6,165	9.6%	6,763	9.8%	7,020	9.9%	7,177	9.9%
計	64,332	100.0%	69,147	100.0%	71,251	100.0%	72,156	100.0%

表 1-13 精神障害者を雇用する企業 産業別（2017-2020 年）

産業分類	2017		2018		2019		2020	
	n	%	n	%	n	%	n	%
A・B 農林漁業	49	0.3	65	0.3	76	0.3	76	0.3
C 鉱業	4	0.0	4	0.0	6	0.0	9	0.0
D 建設業	428	2.4	540	2.6	619	2.6	699	2.7
E 製造業	4,284	23.8	5,133	24.3	5,841	24.3	6,316	24.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	39	0.2	58	0.3	63	0.3	74	0.3
G 情報通信業	1,005	5.6	1,162	5.5	1,321	5.5	1,486	5.7
H 運輸業、郵便業	948	5.3	1,086	5.1	1,240	5.2	1,369	5.2
I 卸売業、小売業	2,943	16.3	3,342	15.8	3,654	15.2	3,887	14.9
J 金融業、保険業	379	2.1	418	2.0	460	1.9	495	1.9
K 不動産業、物品賃貸業	305	1.7	349	1.7	389	1.6	439	1.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	449	2.5	541	2.6	684	2.8	773	3.0
M 宿泊業、飲食サービス業	604	3.4	727	3.4	798	3.3	842	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	488	2.7	581	2.7	638	2.7	675	2.6
O 教育、学習支援業	285	1.6	338	1.6	403	1.7	452	1.7
P 医療、福祉	3,706	20.6	4,404	20.8	5,025	20.9	5,588	21.4
Q 複合サービス事業	223	1.2	235	1.1	256	1.1	278	1.1
R サービス業	1,865	10.4	2,163	10.2	2,530	10.5	2,684	10.3
計	18,004	100.0	21,146	100.0	24,003	100.0	26,142	100.0

2 特例適用企業の特徴

特例措置制度が導入された 2018 年 4 月以降、精神障害者を雇用する企業のうち、特例適用企業はおよそ 20%を占める（表 1-14）。規模別に見ると、特例適用企業は特例適用者を雇用していない企業（以下「特例非適用企業」という。）よりも 1,000 人以上規模の企業の割合が高い。特例適用企業において、産業の上位三位は①医療、福祉、②卸売業、小売業、③製造業の順であり、精神障害者を雇用する企業の場合（①製造業、②医療、福祉、③卸売業、小売業）とは異なる（表 1-15）。これには、精神障害者の労働時間別（フルタイム／短時間）雇用傾向が影響しているものと推測される。表 1-16～1-18 に示すように、2017 年（特例措置導入以前）時点で、医療、福祉では短時間労働者のみあるいはフルタイムと短時間労働者の雇用割合が高く、製造業ではフルタイム労働者のみの雇用割合が高い。つまり、医療、福祉には短時間労働者を必要とする（あるいは短時間労働者を雇用しやすい）産業的要素があるか、あるいは多いが、製造業には同一か類似の要素は少ないものと思われる。なお、これら二産業において雇用されている精神障害者の労働時間の傾向は 2018 年から 2020 年までも同様である（表 1-16～1-18）。

表 1-14 精神障害者を雇用する企業における特例適用状況（2018-2020 年）

年	特例適用／非適用の別	45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	総計	全体に占める％
2018	特例非適用	3,113 18.6%	6,667 39.9%	2,388 14.3%	2,367 14.2%	2,158 12.9%	16,693 100.0%	78.9%
	特例適用	789 17.7%	1,640 36.8%	596 13.4%	598 13.4%	830 18.6%	4,453 100.0%	21.1%
2019	特例非適用	3,700 19.7%	7,662 40.8%	2,655 14.1%	2,569 13.7%	2,202 11.7%	18,788 100.0%	78.3%
	特例適用	926 17.8%	1,905 36.5%	715 13.7%	733 14.1%	936 17.9%	5,215 100.0%	21.7%
2020	特例非適用	4,223 20.3%	8,602 41.4%	2,897 13.9%	2,772 13.3%	2,277 11.0%	20,771 100.0%	79.5%
	特例適用	955 17.8%	1,998 37.2%	726 13.5%	721 13.4%	971 18.1%	5,371 100.0%	20.5%

表 1-15 特例適用企業の産業（2018-2020 年）

産業分類	2018		2019		2020	
	件数	％	件数	％	件数	％
A・B 農林漁業	7	0.2%	11	0.2%	9	0.2%
C 鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D 建設業	47	1.1%	70	1.3%	74	1.4%
E 製造業	551	12.4%	670	12.8%	707	13.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1%	9	0.2%	8	0.1%
G 情報通信業	93	2.1%	139	2.7%	164	3.1%
H 運輸業、郵便業	219	4.9%	242	4.6%	254	4.7%
I 卸売業、小売業	918	20.6%	1,000	19.2%	1,011	18.8%
J 金融業、保険業	50	1.1%	70	1.3%	72	1.3%
K 不動産業、物品賃貸業	60	1.3%	74	1.4%	84	1.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	84	1.9%	124	2.4%	136	2.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	249	5.6%	292	5.6%	293	5.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	162	3.6%	209	4.0%	202	3.8%
O 教育、学習支援業	83	1.9%	103	2.0%	120	2.2%
P 医療、福祉	1,401	31.5%	1,543	29.6%	1,587	29.5%
Q 複合サービス事業	38	0.9%	45	0.9%	49	0.9%
R サービス業	486	10.9%	614	11.8%	601	11.2%
計	4,453	100.0%	5,215	100.0%	5,371	100.0%

表 1-16 精神障害者について、フルタイム労働者のみを雇用する企業 産業別（2017－2020 年）

産業分類	2017	2018	2019	2020
	n %	n %	n %	n %
A・B 農林漁業	37 0.30%	49 0.34%	56 0.34%	55 0.31%
C 鉱業	4 0.03%	4 0.03%	6 0.04%	9 0.05%
D 建設業	390 3.12%	476 3.28%	530 3.25%	599 3.38%
E 製造業	3,672 29.41%	4,296 29.56%	4,818 29.52%	5,193 29.31%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	31 0.25%	50 0.34%	53 0.32%	65 0.37%
G 情報通信業	866 6.94%	1,011 6.96%	1,117 6.84%	1,247 7.04%
H 運輸業、郵便業	673 5.39%	754 5.19%	855 5.24%	954 5.38%
I 卸売業、小売業	1,785 14.29%	2,044 14.06%	2,220 13.60%	2,336 13.18%
J 金融業、保険業	325 2.60%	351 2.42%	375 2.30%	397 2.24%
K 不動産業、物品賃貸業	217 1.74%	259 1.78%	278 1.70%	305 1.72%
L 学術研究、専門・技術サービス業	374 3.00%	434 2.99%	523 3.20%	585 3.30%
M 宿泊業、飲食サービス業	288 2.31%	345 2.37%	382 2.34%	406 2.29%
N 生活関連サービス業、娯楽業	255 2.04%	313 2.15%	337 2.06%	354 2.00%
O 教育、学習支援業	200 1.60%	227 1.56%	279 1.71%	293 1.65%
P 医療、福祉	1,931 15.46%	2,310 15.89%	2,660 16.30%	2,972 16.77%
Q 複合サービス事業	164 1.31%	164 1.13%	174 1.07%	196 1.11%
R サービス業	1,275 10.21%	1,446 9.95%	1,660 10.17%	1,754 9.90%
総計	12,487 100.00%	14,533 100.00%	16,323 100.00%	17,720 100.00%

表 1-17 精神障害者について、フルタイム労働者と短時間労働者を雇用する企業産業別（2017-2020 年）

産業分類	2017	2018	2019	2020
	n %	n %	n %	n %
A・B 農林漁業	4 0.15%	7 0.21%	8 0.20%	6 0.14%
C 鉱業	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
D 建設業	16 0.59%	33 0.99%	41 1.05%	52 1.17%
E 製造業	291 10.78%	406 12.12%	523 13.39%	563 12.71%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6 0.22%	6 0.18%	8 0.20%	6 0.14%
G 情報通信業	78 2.89%	92 2.75%	124 3.17%	149 3.36%
H 運輸業、郵便業	153 5.67%	187 5.58%	216 5.53%	262 5.91%
I 卸売業、小売業	659 24.42%	745 22.25%	810 20.73%	876 19.77%
J 金融業、保険業	39 1.44%	52 1.55%	71 1.82%	83 1.87%
K 不動産業、物品賃貸業	37 1.37%	46 1.37%	55 1.41%	71 1.60%
L 学術研究、専門・技術サービス業	39 1.44%	68 2.03%	95 2.43%	112 2.53%
M 宿泊業、飲食サービス業	160 5.93%	188 5.61%	200 5.12%	216 4.88%
N 生活関連サービス業、娯楽業	98 3.63%	112 3.34%	126 3.22%	139 3.14%
O 教育、学習支援業	44 1.63%	48 1.43%	49 1.25%	72 1.63%
P 医療、福祉	732 27.12%	913 27.26%	1,058 27.08%	1,231 27.79%
Q 複合サービス事業	30 1.11%	42 1.25%	53 1.36%	54 1.22%
R サービス業	313 11.60%	404 12.06%	470 12.03%	538 12.14%
総計	2,699 100.00%	3,349 100.00%	3,907 100.00%	4,430 100.00%

表 1-18 精神障害者について、短時間労働者のみを雇用する企業 産業別（2017-2020 年）

産業分類	2017	2018	2019	2020
	n %	n %	n %	n %
A・B 農林漁業	8 0.28%	9 0.28%	12 0.32%	15 0.38%
C 鉱業	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
D 建設業	22 0.78%	31 0.95%	48 1.27%	48 1.20%
E 製造業	321 11.39%	431 13.20%	500 13.25%	560 14.03%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 0.07%	2 0.06%	2 0.05%	3 0.08%
G 情報通信業	61 2.16%	59 1.81%	80 2.12%	90 2.25%
H 運輸業、郵便業	122 4.33%	145 4.44%	169 4.48%	153 3.83%
I 卸売業、小売業	499 17.71%	553 16.94%	624 16.54%	675 16.91%
J 金融業、保険業	15 0.53%	15 0.46%	14 0.37%	15 0.38%
K 不動産業、物品賃貸業	51 1.81%	44 1.35%	56 1.48%	63 1.58%
L 学術研究、専門・技術サービス業	36 1.28%	39 1.19%	66 1.75%	76 1.90%
M 宿泊業、飲食サービス業	156 5.54%	194 5.94%	216 5.72%	220 5.51%
N 生活関連サービス業、娯楽業	135 4.79%	156 4.78%	175 4.64%	182 4.56%
O 教育、学習支援業	41 1.45%	63 1.93%	75 1.99%	87 2.18%
P 医療、福祉	1,043 37.01%	1,181 36.18%	1,307 34.64%	1,385 34.69%
Q 複合サービス事業	29 1.03%	29 0.89%	29 0.77%	28 0.70%
R サービス業	277 9.83%	313 9.59%	400 10.60%	392 9.82%
総計	2,818 100.00%	3,264 100.00%	3,773 100.00%	3,992 100.00%

表 1－19 は特例適用者の雇用状況を新規雇用・継続雇用の別に表したものである。特例適用企業の総数は年ごとに増加しており、おおむね新規雇用のみの企業の割合と継続雇用のみの企業の割合がそれぞれ半分程度である。図 1－2 は、特例適用企業の生存²と新規参入の推移を示している。2018 年の特例適用企業 4,453 社のうち、2,702 社が 2019 年にも特例適用企業であり（1 年生存率 60.7%）、残りの 2,513 社は新規参入だった。2020 年には 2018 年の特例適用企業 4,453 社のうち 1,716 社が引き続き特例適用企業であり（2 年生存率 38.5%）、2019 年の新規特例適用企業 2,513 社のうち 1,403 社が引き続き特例適用企業だった（1 年生存率 55.8%）。また、2020 年に新規参入した特例適用企業は 1,984 社であり、このほかに 2018 年に特例適用企業だったが 2019 年に特例非適用企業となり、2020 年に再び特例適用企業となった企業が 268 社あった。

表 1－19 特例適用企業数とその割合 新規雇用・継続雇用別（2018－2020 年）

年	新規のみ %	新規＋継続 %	継続のみ %	計 %
2018	1,985 44.6%	733 16.5%	1,735 39.0%	4,453 100.0%
2019	2,217 42.5%	804 15.4%	2,194 42.1%	5,215 100.0%
2020	1,952 36.3%	905 16.8%	2,514 46.8%	5,371 100.0%

※ 新規のみ＝特例適用者は新規雇用の労働者のみ

新規＋継続＝特例適用者は新規雇用の労働者と以前から継続して雇用している労働者の二種類

継続のみ＝特例適用者は以前から継続して雇用している労働者のみ

² 統計解析においては「生存」は特定の事象が起きないことを指す。図 1－2 の場合、特定の事象は「特例適用企業が特例非適用企業となること」であり、「生存」は特例適用企業が（2018 年から 2019 年あるいは 2020 年にかけて）一貫して特例適用企業であることを意味する。

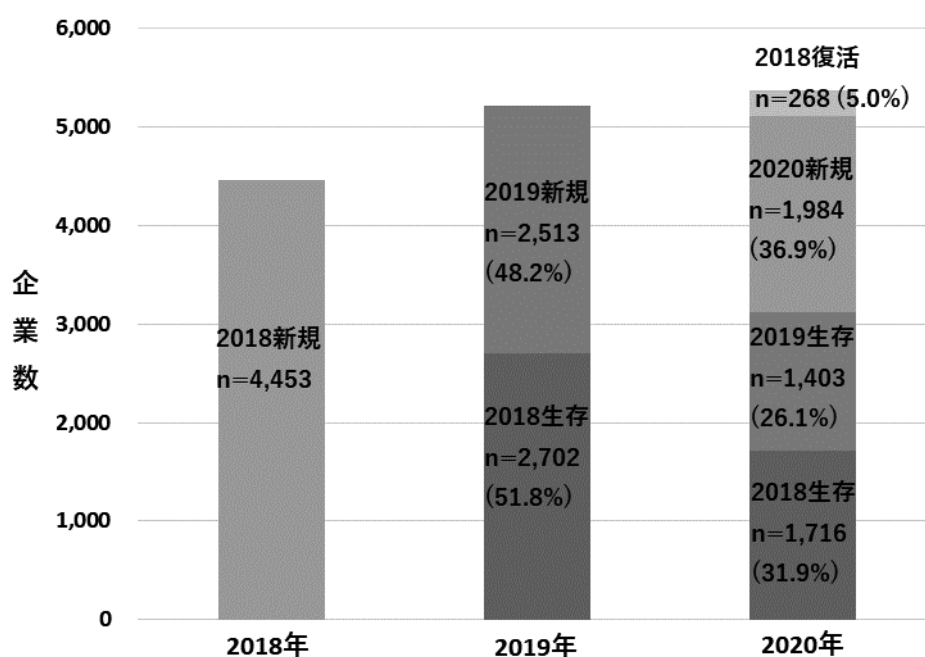


図 1-2 特例適用企業の生存と新規参入の推移

※ 2018 新規＝2018 年の特例適用企業

2018 生存＝2018 年に特例適用企業であり、2019 年あるいは 2020 年も引き続き特例適用企業であった企業

2019 新規＝2019 年の新規特例適用企業

2019 生存＝2019 年に特例適用企業であり、2020 年も引き続き特例適用企業であった企業

2020 新規＝2020 年の新規特例適用企業

2018 復活＝2018 年に特例適用企業であり、2019 年に特例非適用企業となったが 2020 年に再び特例適用企業となった企業

表 1-20 は、2018 年の特例適用企業において 2019 年と 2020 年に特例適用者数がどのように変化したのかを企業数によって示したものである³。最も多いのは 2019 年に特例適用者が 0 人となり、翌年も 0 人のままであったカテゴリー⑭であり、全体の約 30%を占める。次に多いのは 2018 年の特例適用者数が 2019 年も同一であり、2020 年に 0 人となったカテゴリー⑫ (15.8%) であり、2018 年から 2020 年まで特例適用者数の変化がなかったカテゴリー⑪ (15.4%) が次に続く。全体として、特例適用者数が増加した企業は少ない。また、産業別に見た場合でも、大半の産業において 2019 年に特例適用者が 0 人となり、翌年も 0 人のままであったカテゴリーの占める割合が最も高い（紙幅の都合により本文中には産業の分析に関わる表を掲載していないため、資料編の表資 1

³ 経時的分析では、対象期間中に産業に変化のあった企業と対象期間全てのデータがそろっていない企業は除外した。たとえば表 1-20 の場合、2018 年特例適用企業から、①2019-2020 年に産業に変化のあった企業と②2019、2020 年のいずれか、あるいはその両年のデータがない企業を除外した結果、総計が 3,917 件となった。

－ 1 ～ 1－16 参照。鉱業は対象企業がなかったため表掲載はしていない）。なお、特例措置以外の精神障害者（以下「特例非適用者」という。）については、表 1－21 に示すように各企業においてその人数が 2018 年から 2020 年にかけて変化がなかったカテゴリーの割合が最も高く（⑪;37.1%）、これは全ての精神障害者（特例適用者と特例非適用者）の場合も同様である（表 1－22、⑪;34.6%）。この傾向には産業による違いはほとんどない（資料編の表資 1－17～1－33、表資 1－34～1－50）。

表 1－20 特例適用者数の変化 2019－2020 年 企業規模別（2018 年特例適用企業）

カテゴリー		45.5－99.5人	100－299.5人	300－499.5人	500－999.5人	1000人＋	カテゴリー計
①減－減	n	17	13	10	13	46	99
	%	0.43%	0.33%	0.26%	0.33%	1.17%	2.53%
②減－増	n	24	28	11	21	55	139
	%	0.61%	0.71%	0.28%	0.54%	1.40%	3.55%
③減－留	n	9	40	21	19	39	128
	%	0.23%	1.02%	0.54%	0.49%	1.00%	3.27%
④減－零	n	18	51	22	24	26	141
	%	0.46%	1.30%	0.56%	0.61%	0.66%	3.60%
⑤増－減	n	21	48	30	38	94	231
	%	0.54%	1.23%	0.77%	0.97%	2.40%	5.90%
⑥増－増	n	11	14	11	16	71	123
	%	0.28%	0.36%	0.28%	0.41%	1.81%	3.14%
⑦増－留	n	12	25	11	26	36	110
	%	0.31%	0.64%	0.28%	0.66%	0.92%	2.81%
⑧増－零	n	10	19	16	17	24	86
	%	0.26%	0.49%	0.41%	0.43%	0.61%	2.20%
⑨留－減	n	8	37	17	12	23	97
	%	0.20%	0.94%	0.43%	0.31%	0.59%	2.48%
⑩留－増	n	11	44	14	29	46	144
	%	0.28%	1.12%	0.36%	0.74%	1.17%	3.68%
⑪留－留	n	121	277	76	72	58	604
	%	3.09%	7.07%	1.94%	1.84%	1.48%	15.42%
⑫留－零	n	100	285	99	76	58	618
	%	2.55%	7.28%	2.53%	1.94%	1.48%	15.78%
⑬零－増	n	28	82	35	43	52	240
	%	0.71%	2.09%	0.89%	1.10%	1.33%	6.13%
⑭零－留	n	188	511	174	151	133	1,157
	%	4.80%	13.05%	4.44%	3.85%	3.40%	29.54%
規模別計	n	578	1,474	547	557	761	3,917
	%	14.76%	37.63%	13.96%	14.22%	19.43%	100.00%

※ n は企業数。カテゴリー名は特例適用者数の変化を以下のように表している。

減＝特例適用者の人数が前年から減少

増＝特例適用者の人数が前年から増加

留＝特例適用者の人数が前年と同数

零＝特例適用者の人数が 0 人まで減少

各カテゴリーの番号のあとの漢字のうち、一文字目が 2018 年と比較した 2019 年の特例適用者数の変化を、二文字目が 2019 年と比較した 2020 年の特例適用者数の変化を表す。たとえば、①の「減－減」は「2018 年から 2019 年にかけて特例適用者の人数が減少し、2019 年から 2020 年にかけても人数が減少した」ことを意味する。

表 1－21 精神障害者である特例非適用者の労働者数の変化 2019－2020 年

企業規模別（2018 年に精神障害者である特例非適用者を雇用していた企業）

カテゴリー		45.5－99.5人	100－299.5人	300－499.5人	500－999.5人	1000人＋	カテゴリー計
①減－減	n	28	81	44	76	121	350
	%	0.17%	0.48%	0.26%	0.45%	0.71%	2.07%
②減－増	n	50	161	104	180	303	798
	%	0.30%	0.95%	0.61%	1.06%	1.79%	4.71%
③減－留	n	82	332	171	170	125	880
	%	0.48%	1.96%	1.01%	1.00%	0.74%	5.20%
④減－零	n	20	54	25	16	9	124
	%	0.12%	0.32%	0.15%	0.09%	0.05%	0.73%
⑤増－減	n	91	304	193	288	384	1,260
	%	0.54%	1.80%	1.14%	1.70%	2.27%	7.44%
⑥増－増	n	52	142	149	261	723	1,327
	%	0.31%	0.84%	0.88%	1.54%	4.27%	7.84%
⑦増－留	n	106	363	238	274	277	1,258
	%	0.63%	2.14%	1.41%	1.62%	1.64%	7.43%
⑧増－零	n	9	30	14	10	7	70
	%	0.05%	0.18%	0.08%	0.06%	0.04%	0.41%
⑨留－減	n	71	235	128	121	111	666
	%	0.42%	1.39%	0.76%	0.71%	0.66%	3.93%
⑩留－増	n	115	510	253	331	304	1,513
	%	0.68%	3.01%	1.49%	1.95%	1.80%	8.94%
⑪留－留	n	1,424	3,121	831	632	270	6,278
	%	8.41%	18.43%	4.91%	3.73%	1.59%	37.08%
⑫留－零	n	148	417	133	79	15	792
	%	0.87%	2.46%	0.79%	0.47%	0.09%	4.68%
⑬零－増	n	50	191	80	62	29	412
	%	0.30%	1.13%	0.47%	0.37%	0.17%	2.43%
⑭零－留	n	268	622	182	110	22	1,204
	%	1.58%	3.67%	1.07%	0.65%	0.13%	7.11%
規模別計	n	2,514	6,563	2,545	2,610	2,700	16,932
	%	14.85%	38.76%	15.03%	15.41%	15.95%	100.00%

表 1-22 精神障害者数の変化 2019-2020 年
企業規模別（2018 年に精神障害者を雇用していた企業）

カテゴリー		45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	カテゴリー計
①減-減	n	48	148	64	107	149	516
	%	0.26%	0.80%	0.35%	0.58%	0.81%	2.80%
②減-増	n	77	248	132	197	322	976
	%	0.42%	1.34%	0.72%	1.07%	1.74%	5.29%
③減-留	n	126	444	198	190	119	1,077
	%	0.68%	2.41%	1.07%	1.03%	0.64%	5.83%
④減-零	n	31	75	29	16	6	157
	%	0.17%	0.41%	0.16%	0.09%	0.03%	0.85%
⑤増-減	n	126	410	266	321	402	1,525
	%	0.68%	2.22%	1.44%	1.74%	2.18%	8.26%
⑥増-増	n	58	180	176	302	753	1,469
	%	0.31%	0.98%	0.95%	1.64%	4.08%	7.96%
⑦増-留	n	128	427	241	285	268	1,349
	%	0.69%	2.31%	1.31%	1.54%	1.45%	7.31%
⑧増-零	n	13	54	11	10	4	92
	%	0.07%	0.29%	0.06%	0.05%	0.02%	0.50%
⑨留-減	n	115	396	160	131	115	917
	%	0.62%	2.15%	0.87%	0.71%	0.62%	4.97%
⑩留-増	n	140	549	265	327	296	1,577
	%	0.76%	2.97%	1.44%	1.77%	1.60%	8.54%
⑪留-留	n	1,520	3,228	804	599	240	6,391
	%	8.23%	17.49%	4.36%	3.25%	1.30%	34.62%
⑫留-零	n	167	424	139	70	12	812
	%	0.90%	2.30%	0.75%	0.38%	0.07%	4.40%
⑬零-増	n	49	187	89	55	18	398
	%	0.27%	1.01%	0.48%	0.30%	0.10%	2.16%
⑭零-留	n	276	630	177	99	20	1,202
	%	1.50%	3.41%	0.96%	0.54%	0.11%	6.51%
規模別計	n	2,874	7,400	2,751	2,709	2,724	18,458
	%	15.57%	40.09%	14.90%	14.68%	14.76%	100.00%

上記の表 1-20～1-22 は各企業の 2018 年における規模（総労働者数）を基準としており、翌年以降における規模分類の変化は考慮していない（仮にある企業の総労働者数が 2018 年に 100 人であった場合、翌年以降に総労働者数が 500 人に増加したとしても、「100-299.5 人」に分類される）。図 1-3 は、総労働者数の変化を考慮し、特例適用者の割合の変化を企業数によって表したものである。この図は、2018 年における各企業の特例適用者数／総労働者数を基準として、この割合

が 2019、2020 年にどのように変化したかを示す。なお、2019、2020 年の特例適用者数／総労働者数は平均化してある。企業規模別に見ると（図 1－3）、規模の小さい企業ほど特例適用者の割合が減少し、規模の大きい企業ほど特例適用者の割合が増加している。産業別（図 1－4）では、いくつか例外はあるものの、全体としてわずかに右寄り（増加）にピークがある点が共通している。図 1－5 に特例非適用者の割合の変化を示す。規模の大きい企業は 0%（変化なし）に集中し、規模の小さい企業には裾の広がり（割合の変化におけるばらつき）がある。産業別（図 1－6）では集中の度合いに差は見られるものの、0%前後にピークがあるという点はおおむね共通している。図 1－7 は、精神障害者の割合の変化を表している。特例適用者の割合の変化（図 1－3）と同様、規模の小さな企業は減少傾向にあり、規模の大きな企業は増加傾向にある。産業別（図 1－8）では、ピークがやや右寄り（増加）という特徴がおおむね一致している。

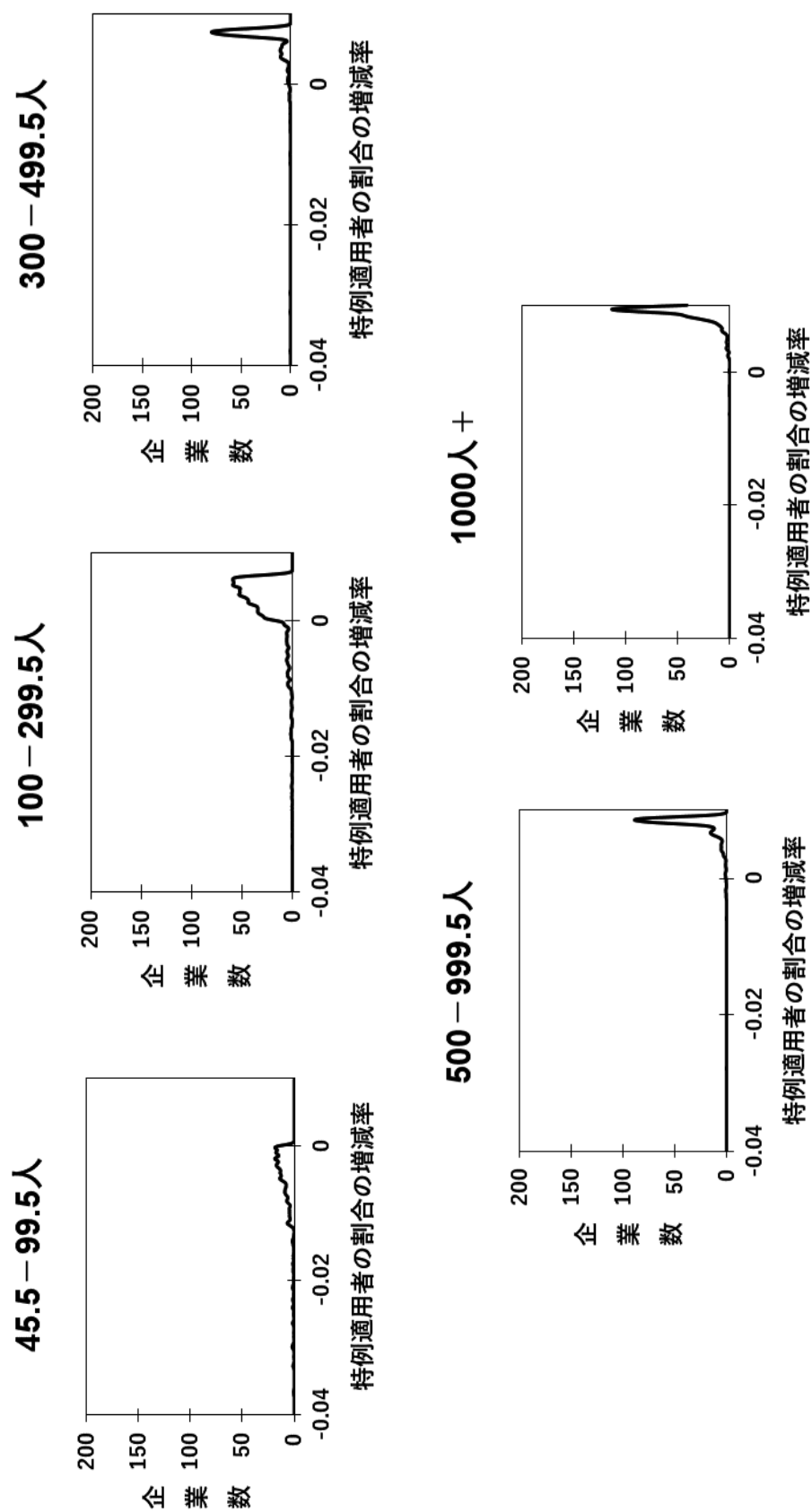


図1－3 特例適用者の割合の変化 2019－2020年 企業規模別（2018年特例適用企業）

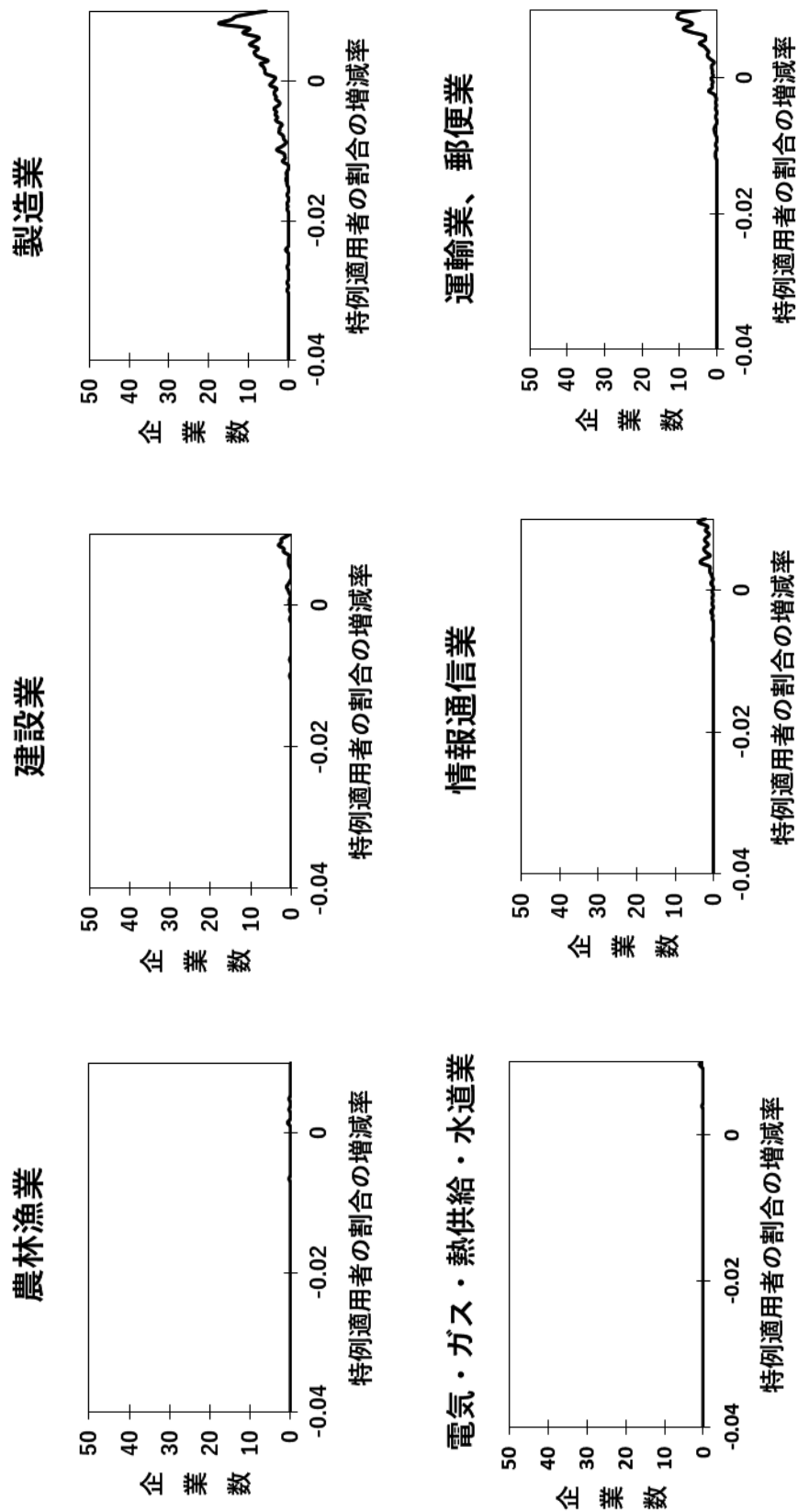


図 1－4 特例適用者の割合の変化 2019－2020 年 産業別 (2018 年特例適用企業)

※ 農林漁業など、産業によっては対象企業数が非常に少ないために変化を表す線が横軸と重なっている場合がある。また、鉱業は対象企業がなかったため含まれていない。

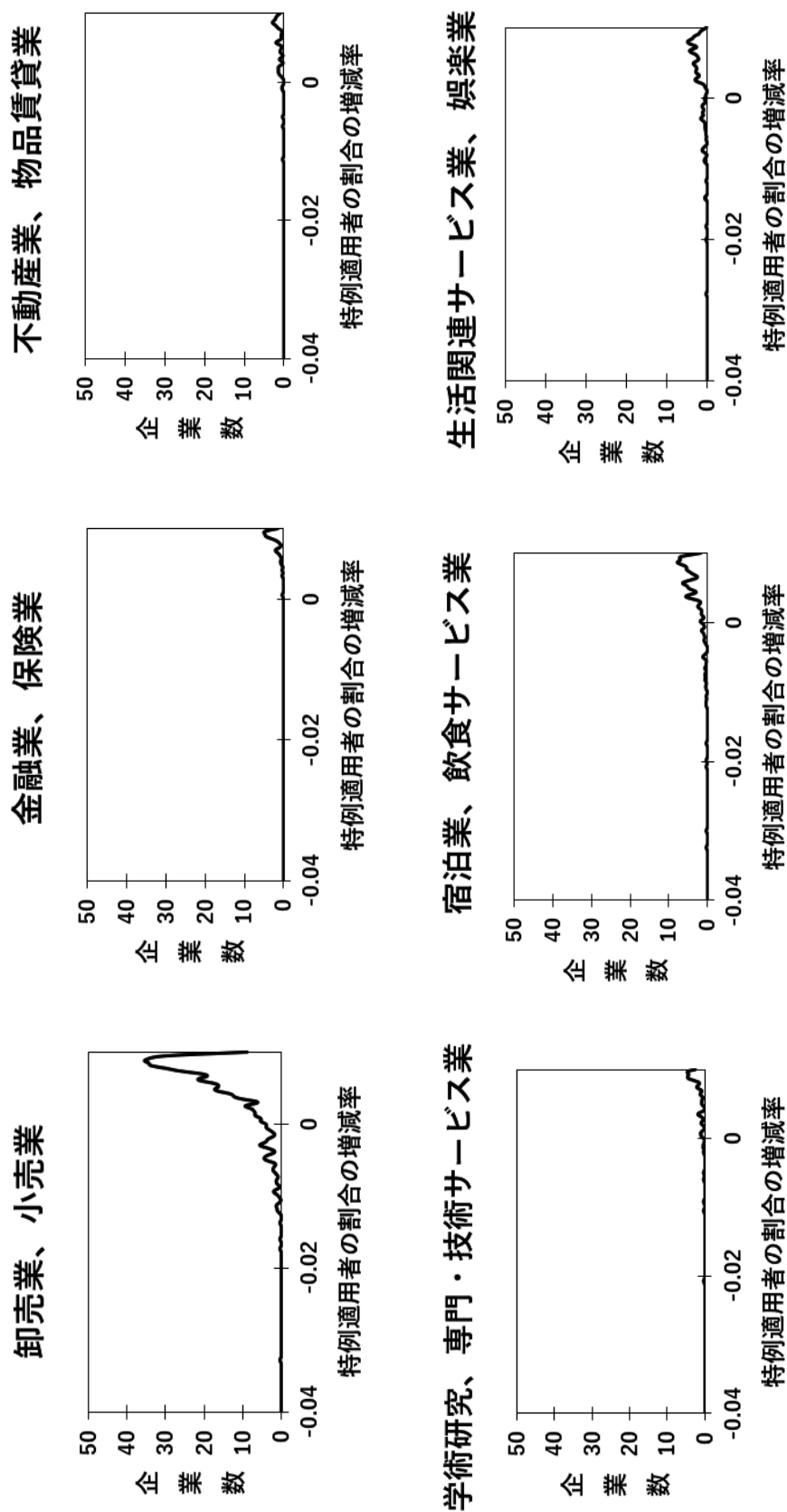


図 1 - 4 続き

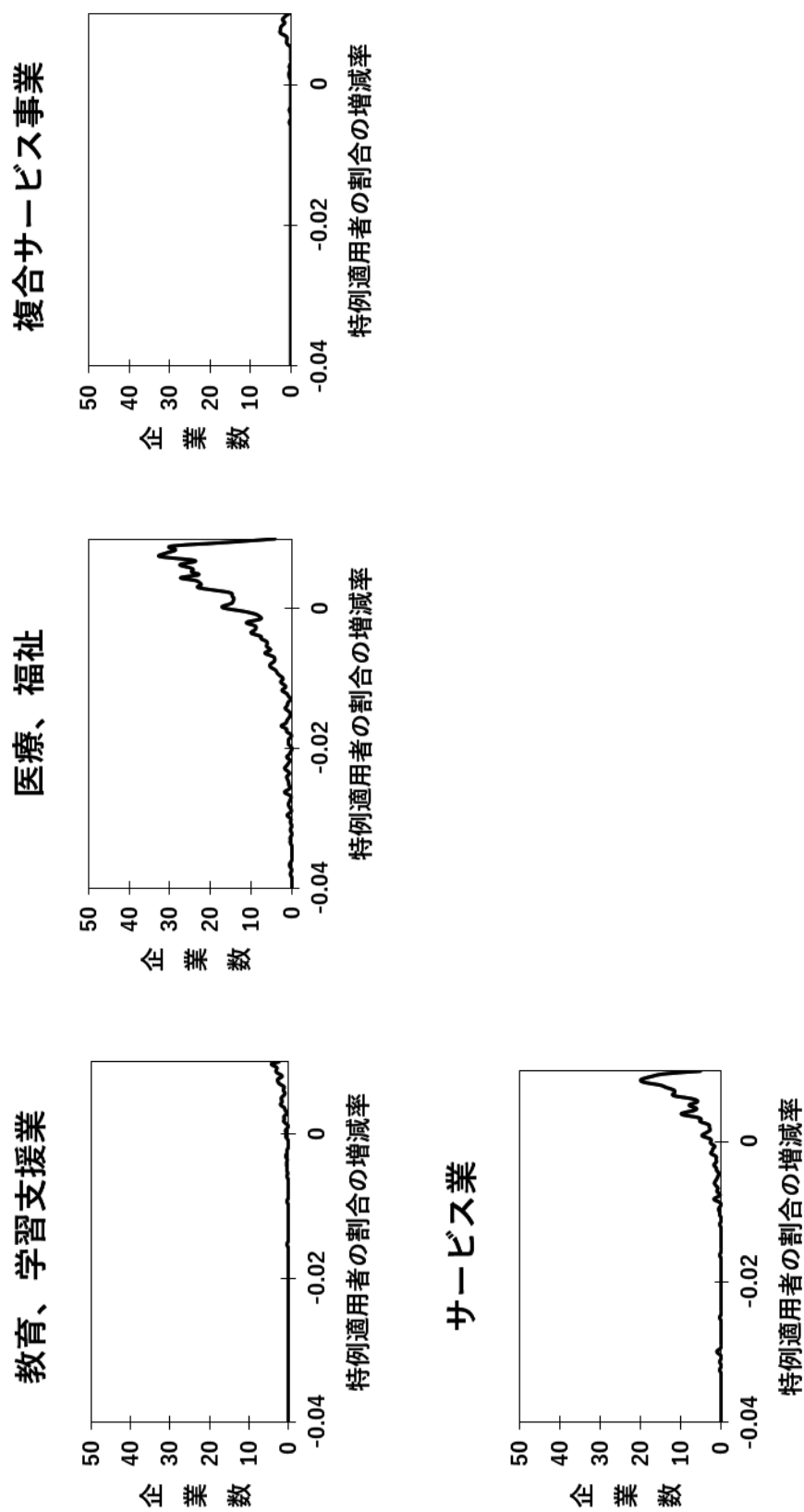


図 1－4 続き

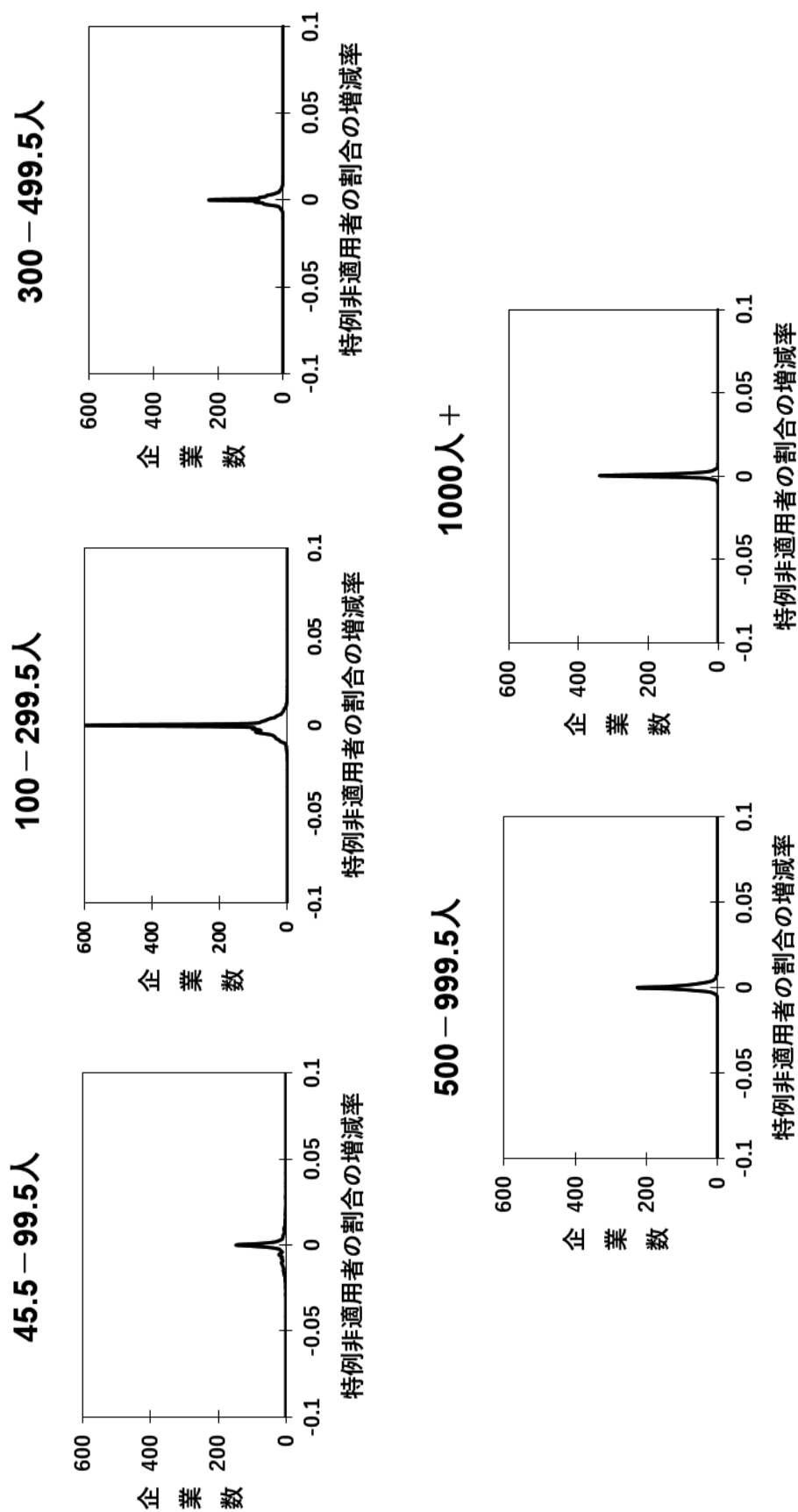


図 1 - 5 精神障害者である特例非適用者の割合の変化 2019 - 2020 年
企業規模別 (2018 年に精神障害者である特例非適用者を雇用していた企業)

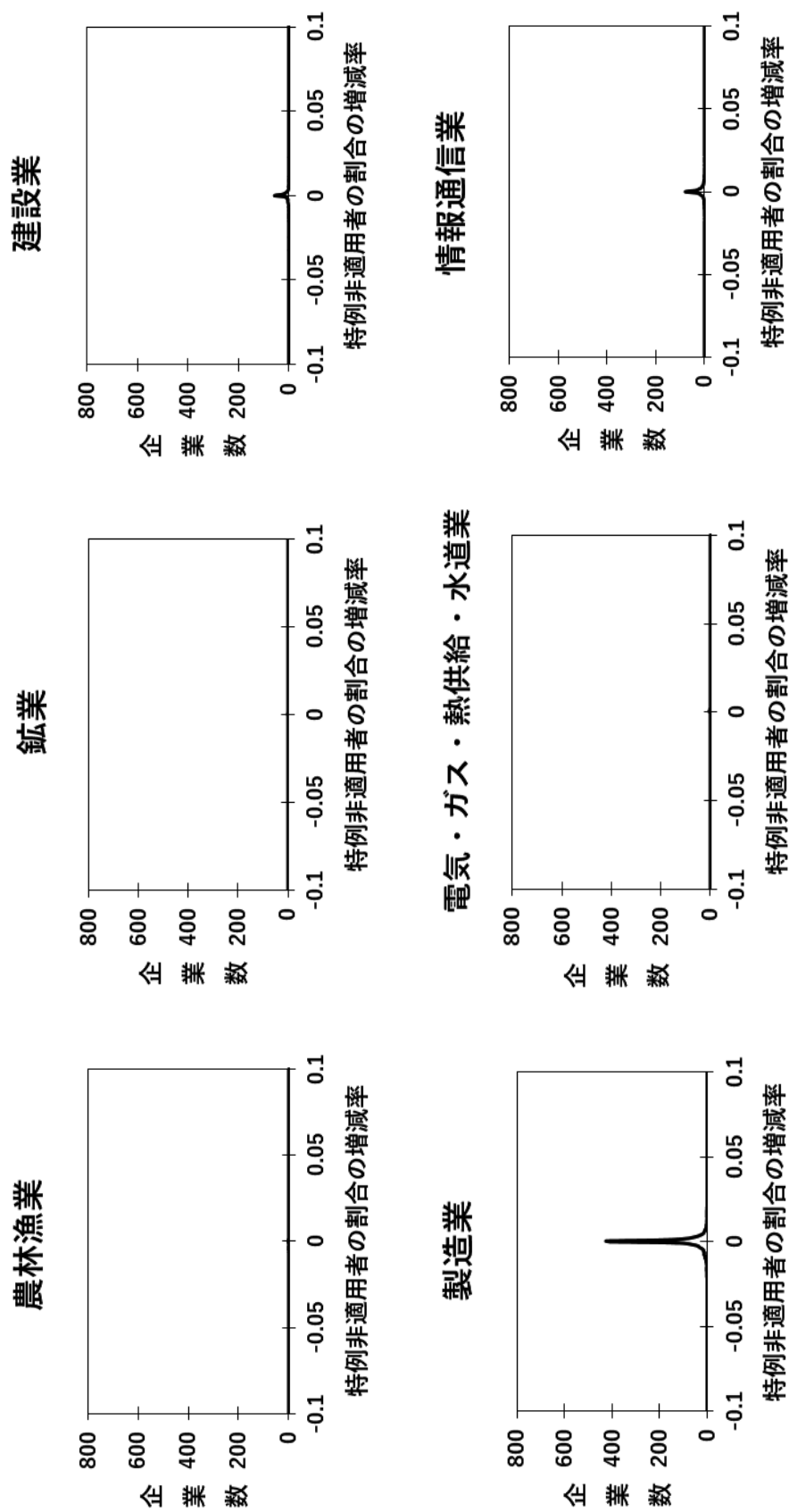


図 1－6 精神障害者である特例非適用者の割合の変化 2019－2020 年
産業別（2018 年に精神障害者である特例非適用者を雇用していた企業）

※ 農林漁業など、産業によっては対象企業数が非常に少ないために変化を表す線が横軸と重なっている場合がある。

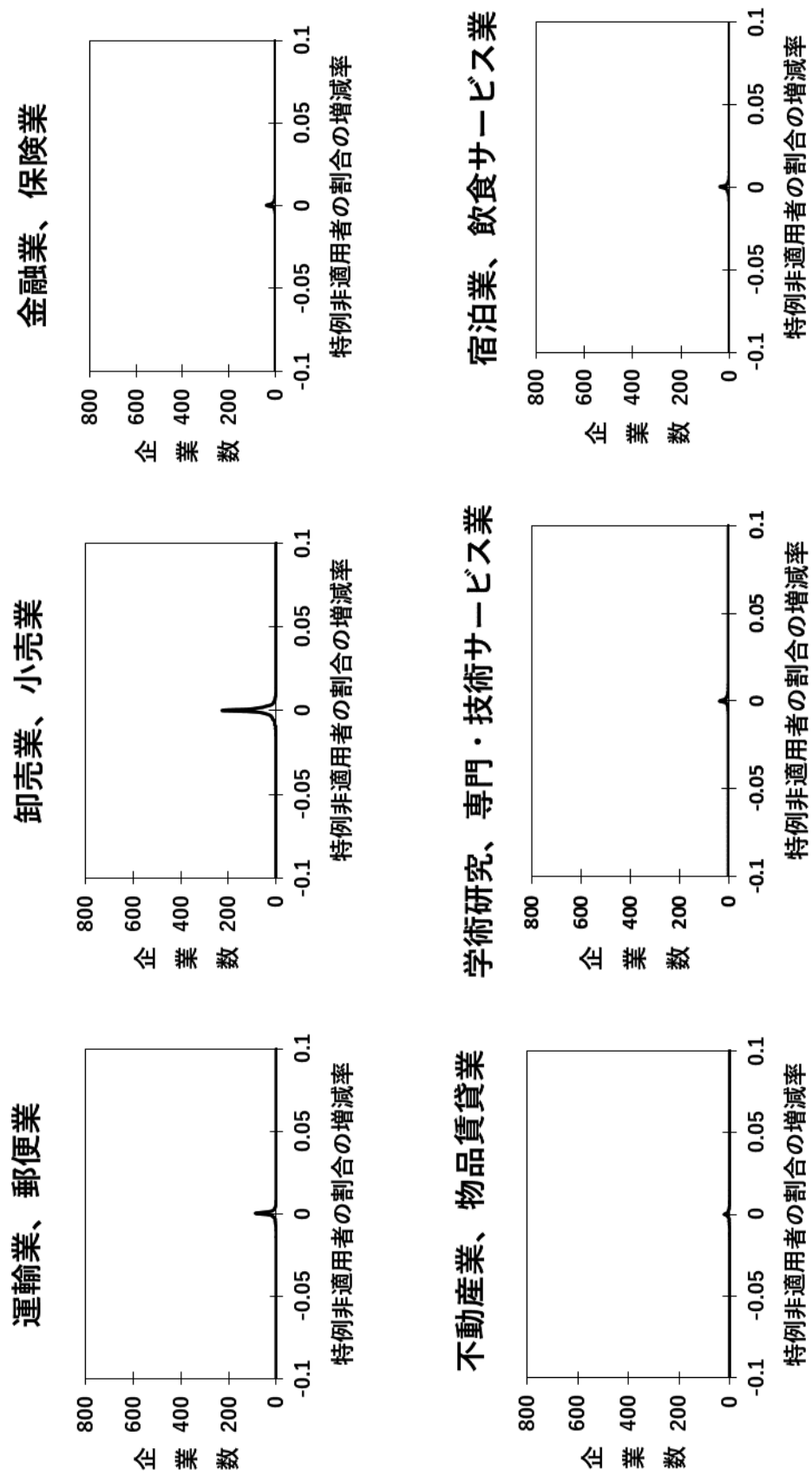
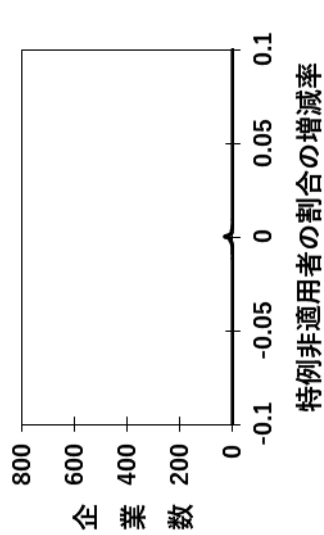
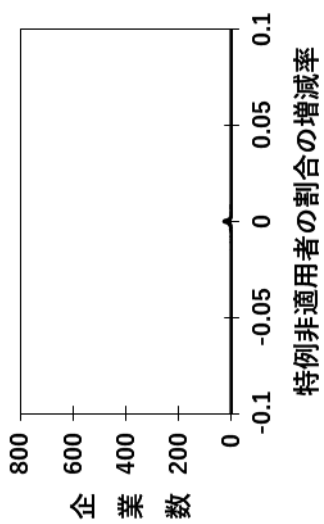


図 1－6 続き

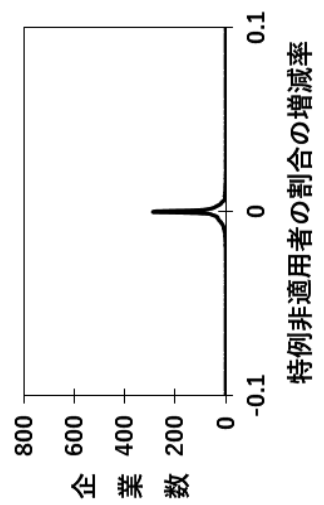
生活関連サービス業、娯楽業



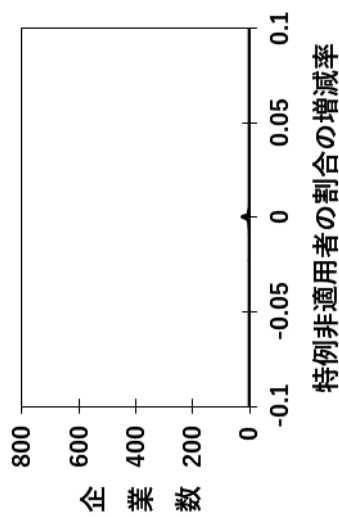
教育、学習支援業



医療、福祉



複合サービス事業



サービス業

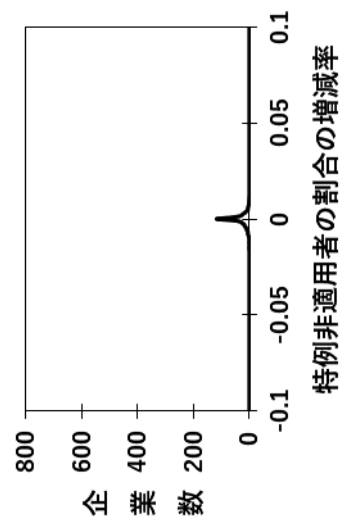


図 1-6 続き

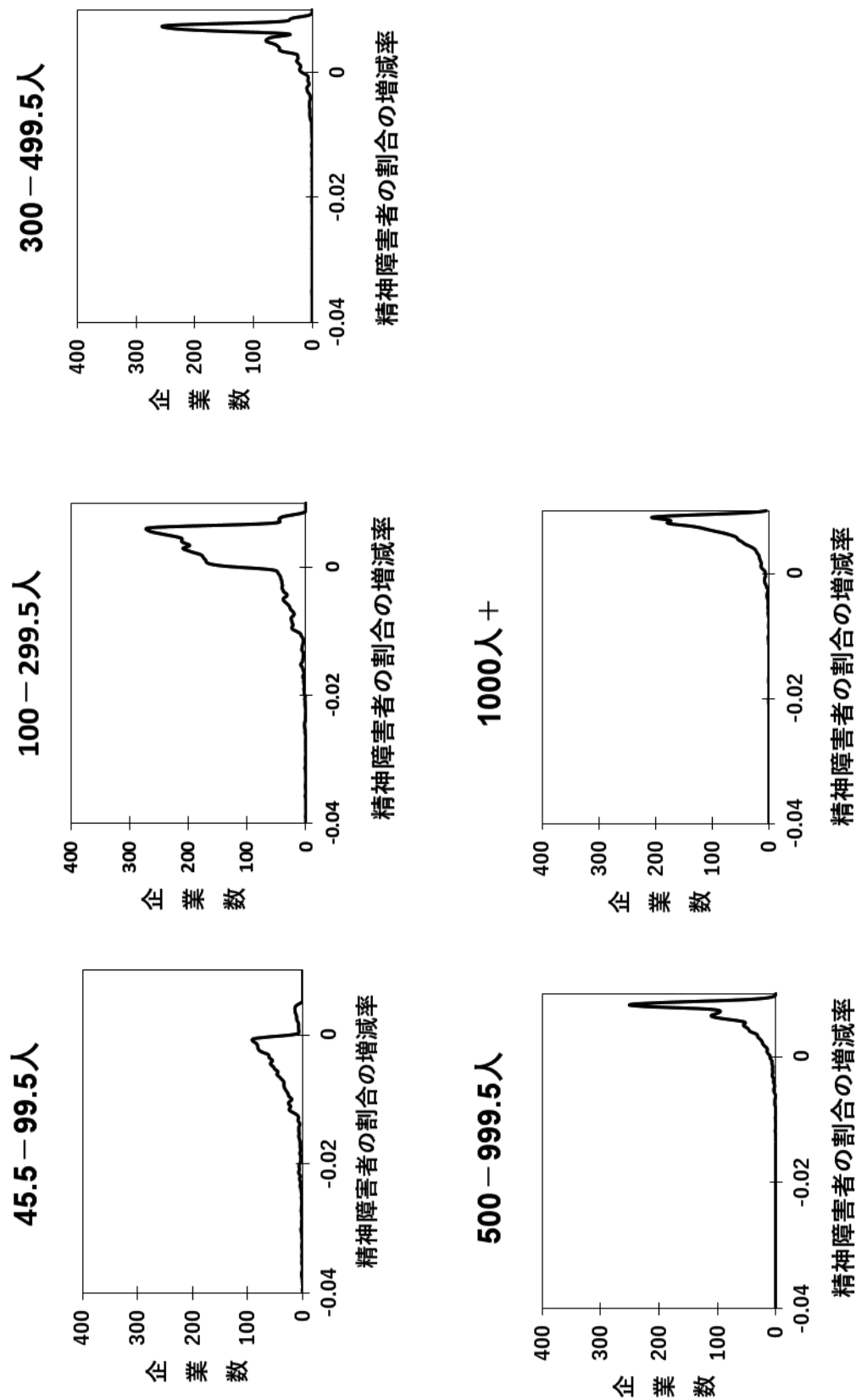


図1-7 精神障害者の割合の変化 2019-2020年
企業規模別（2018年に精神障害者を雇用していた企業）

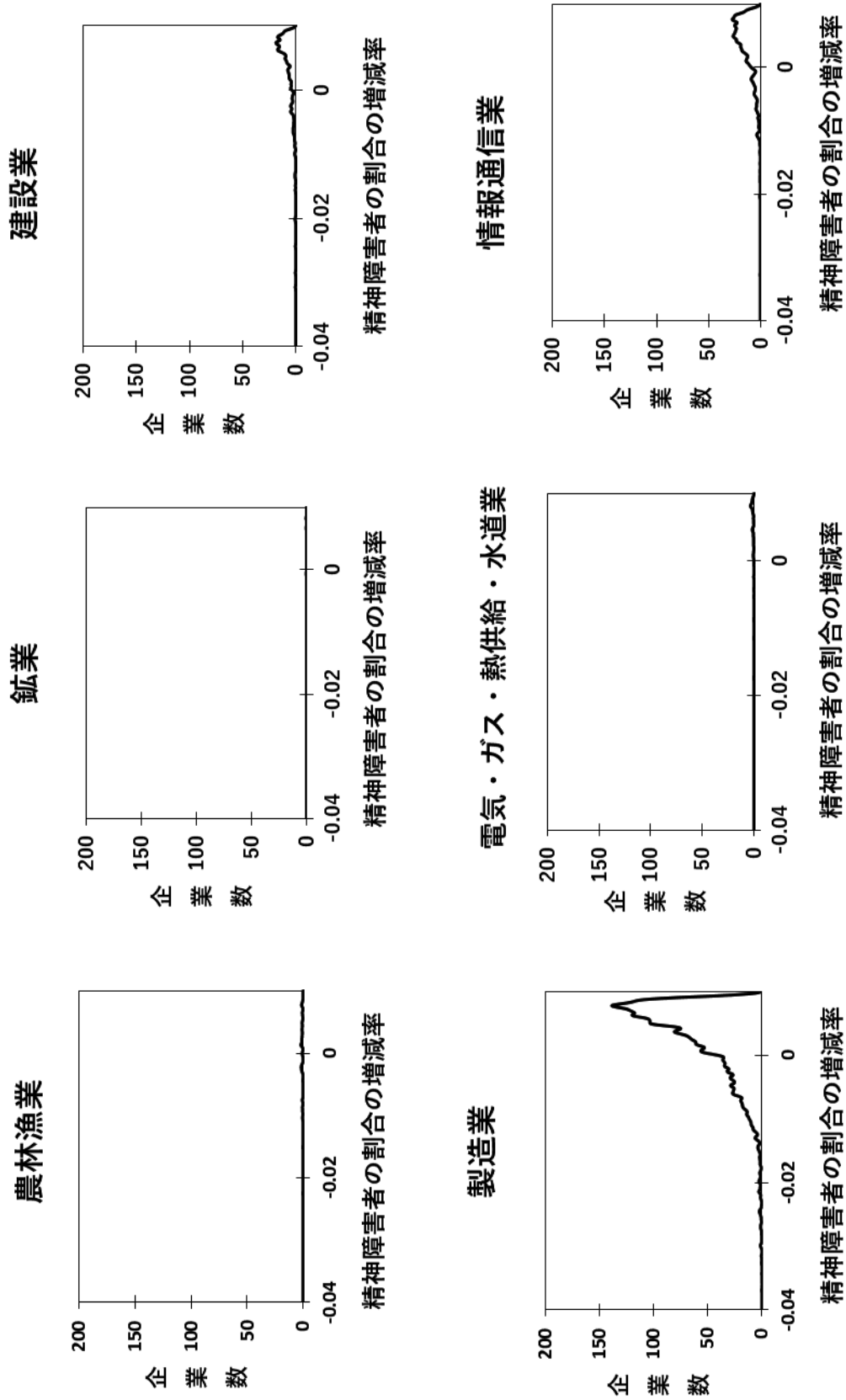


図1－8 精神障害者の割合の変化 2019－2020年
産業別（2018年に精神障害者である特例非適用者を雇用していた企業）

※ 鉱業など、産業によっては対象企業数が非常に少ないために変化を表す線が横軸と重なっている場合がある。

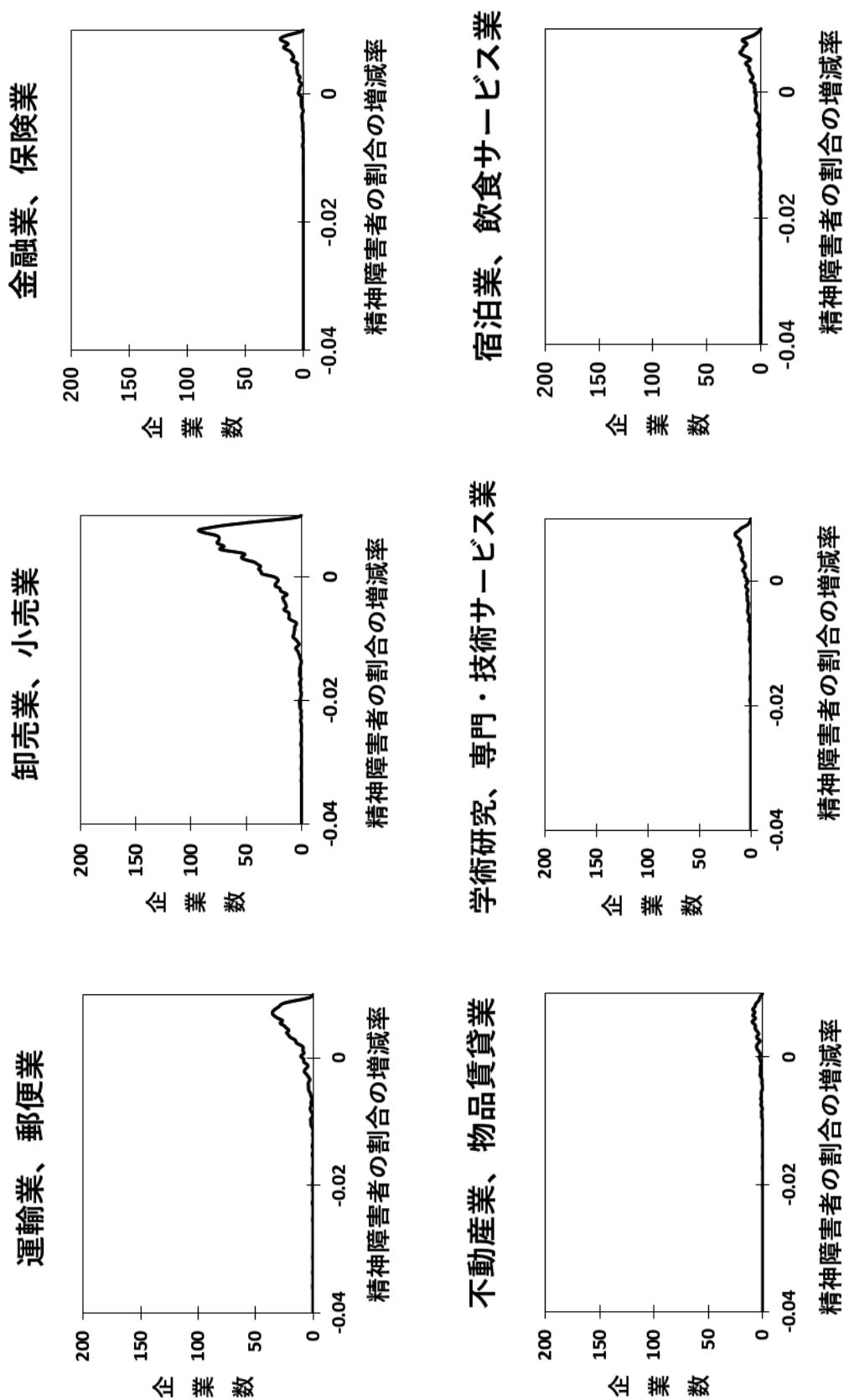
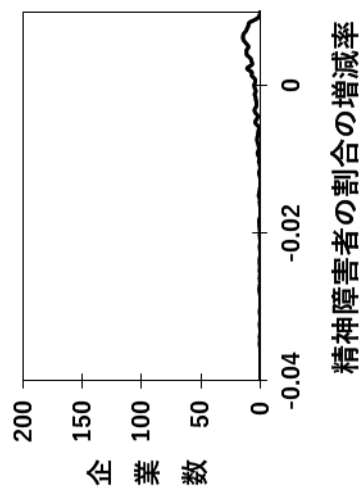
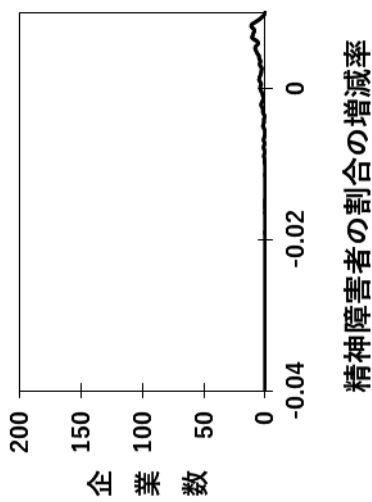


図 1－8 続き

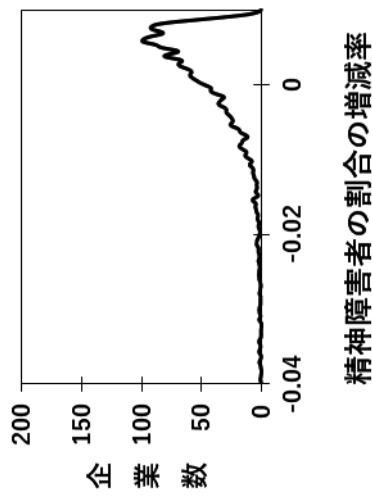
生活関連サービス業、娯楽業



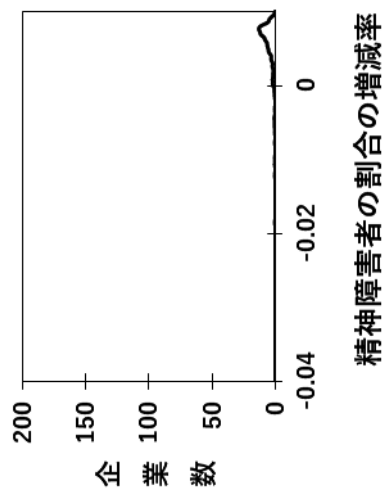
教育、学習支援業



医療、福祉



複合サービス事業



サービス業

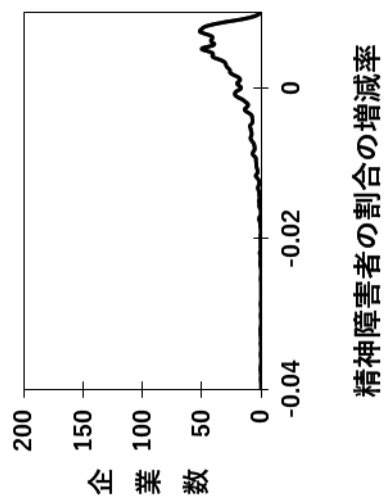


図 1-8 続き

表１－23、表１－24は、2018年特例適用企業を対象として、2017年から2020年までに精神障害者数がどのように変化したかを表している。なお、表１－23は2017年に精神障害者を雇用していた企業を、表１－24は2017年に精神障害者を雇用していなかった企業をそれぞれ対象としている。表１－23からわかるように、2017年に精神障害者を雇用していた企業の場合、翌年に同労働者数が増加したカテゴリーの割合が高い。これには2018年における特例適用者の雇用も影響しているのかもしれない。ただし、2018年には精神障害者数が増加しても、2019年以降はパターンの分岐があり、たとえば2019年減少、2020年増加（カテゴリー⑯；12.5%）となった企業の割合と、2019年増加、2020年減少（カテゴリー⑲；11.3%）となった企業の割合、また、2018年以降一貫して精神障害者数が増加し続けた企業の割合（カテゴリー⑳；11.1%）とが拮抗している。これに対して、表１－24からは、2017年に精神障害者を雇用していなかった企業の場合、2018年に同労働者数が増加したあとは人数に変化がないカテゴリー⑪（26.6%）の割合が最も高い。なお、産業ごとの傾向はここまでで述べた全体の傾向と同様である（資料編の表資１－51～１－66⁴、表資１－67～１－80⁵）。

表１－23 精神障害者数の変化 2018－2020年 企業規模別
(2018年に特例適用となり、なおかつ2017年に精神障害者を雇用していた企業)

カテゴリー		45.5－99.5人	100－299.5人	300－499.5人	500－999.5人	1000人＋	カテゴリー計
①減－減－減	n	5	2	3	3	5	18
	%	0.18%	0.07%	0.11%	0.11%	0.18%	0.64%
②減－減－増	n	5	0	3	4	12	24
	%	0.18%	0.00%	0.11%	0.14%	0.43%	0.85%
③減－減－留	n	5	4	1	3	1	14
	%	0.18%	0.14%	0.04%	0.11%	0.04%	0.50%
④減－減－零	n	2	0	1	0	0	3
	%	0.07%	0.00%	0.04%	0.00%	0.00%	0.11%
⑤減－増－減	n	7	6	3	10	14	40
	%	0.25%	0.21%	0.11%	0.35%	0.50%	1.42%
⑥減－増－増	n	1	5	0	8	14	28
	%	0.04%	0.18%	0.00%	0.28%	0.50%	0.99%
⑦減－増－留	n	0	1	3	5	3	12
	%	0.00%	0.04%	0.11%	0.18%	0.11%	0.43%
⑧減－増－零	n	0	1	0	0	0	1
	%	0.00%	0.04%	0.00%	0.00%	0.00%	0.04%

⁴ 鉱業は対象企業がなかったため含めていない。

⁵ 農林漁業、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業は対象企業がなかったため含めていない。

表 1-23 続き

カテゴリー		45.5—99.5人	100—299.5人	300—499.5人	500—999.5人	1000人+	カテゴリー計
⑨減—留—減	n	7	1	2	4	0	14
	%	0.25%	0.04%	0.07%	0.14%	0.00%	0.50%
⑩減—留—増	n	3	1	2	1	4	11
	%	0.11%	0.04%	0.07%	0.04%	0.14%	0.39%
⑪減—留—留	n	6	2	1	1	0	10
	%	0.21%	0.07%	0.04%	0.04%	0.00%	0.35%
⑫減—留—零	n	1	1	1	1	0	4
	%	0.04%	0.04%	0.04%	0.04%	0.00%	0.14%
⑬減—零—増	n	3	5	0	0	0	8
	%	0.11%	0.18%	0.00%	0.00%	0.00%	0.28%
⑭減—零—留	n	6	1	1	1	0	9
	%	0.21%	0.04%	0.04%	0.04%	0.00%	0.32%
⑮増—減—減	n	84	29	28	50	53	244
	%	2.98%	1.03%	0.99%	1.77%	1.88%	8.65%
⑯増—減—増	n	88	43	37	62	123	353
	%	3.12%	1.52%	1.31%	2.20%	4.36%	12.51%
⑰増—減—留	n	123	44	42	50	24	283
	%	4.36%	1.56%	1.49%	1.77%	0.85%	10.03%
⑱増—減—零	n	16	5	6	4	2	33
	%	0.57%	0.18%	0.21%	0.14%	0.07%	1.17%
⑲増—増—減	n	69	43	24	65	118	319
	%	2.45%	1.52%	0.85%	2.30%	4.18%	11.30%
⑳増—増—増	n	34	31	15	40	194	314
	%	1.20%	1.10%	0.53%	1.42%	6.87%	11.13%
㉑増—増—留	n	33	14	6	21	29	103
	%	1.17%	0.50%	0.21%	0.74%	1.03%	3.65%
㉒増—増—零	n	5	0	2	2	0	9
	%	0.18%	0.00%	0.07%	0.07%	0.00%	0.32%
㉓増—留—減	n	145	48	29	23	21	266
	%	5.14%	1.70%	1.03%	0.82%	0.74%	9.43%
㉔増—留—増	n	38	19	9	37	38	141
	%	1.35%	0.67%	0.32%	1.31%	1.35%	5.00%
㉕増—留—留	n	107	32	36	18	12	205
	%	3.79%	1.13%	1.28%	0.64%	0.43%	7.26%
㉖増—留—零	n	12	4	9	2	0	27
	%	0.43%	0.14%	0.32%	0.07%	0.00%	0.96%

表 1-23 続き

カテゴリー		45.5—99.5人	100—299.5人	300—499.5人	500—999.5人	1000人+	カテゴリー計
㉗増—零—増	n	13	5	2	5	1	26
	%	0.46%	0.18%	0.07%	0.18%	0.04%	0.92%
㉘増—零—留	n	35	10	15	7	0	67
	%	1.24%	0.35%	0.53%	0.25%	0.00%	2.37%
㉙留—減—減	n	1	1	1	0	2	5
	%	0.04%	0.04%	0.04%	0.00%	0.07%	0.18%
㉚留—減—増	n	10	5	0	1	4	20
	%	0.35%	0.18%	0.00%	0.04%	0.14%	0.71%
㉛留—減—留	n	13	5	2	8	3	31
	%	0.46%	0.18%	0.07%	0.28%	0.11%	1.10%
㉜留—減—零	n	2	1	2	0	0	5
	%	0.07%	0.04%	0.07%	0.00%	0.00%	0.18%
㉝留—増—減	n	5	7	2	5	5	24
	%	0.18%	0.25%	0.07%	0.18%	0.18%	0.85%
㉞留—増—増	n	6	1	3	5	5	20
	%	0.21%	0.04%	0.11%	0.18%	0.18%	0.71%
㉟留—増—留	n	5	2	1	1	1	10
	%	0.18%	0.07%	0.04%	0.04%	0.04%	0.35%
㊱留—増—零	n	2	0	0	0	0	2
	%	0.07%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.07%
㊲留—留—減	n	12	5	3	2	0	22
	%	0.43%	0.18%	0.11%	0.07%	0.00%	0.78%
㊳留—留—増	n	7	8	1	2	7	25
	%	0.25%	0.28%	0.04%	0.07%	0.25%	0.89%
㊴留—留—留	n	16	8	7	5	1	37
	%	0.57%	0.28%	0.25%	0.18%	0.04%	1.31%
㊵留—留—零	n	2	1	3	0	0	6
	%	0.07%	0.04%	0.11%	0.00%	0.00%	0.21%
㊶留—零—増	n	6	2	0	3	0	11
	%	0.21%	0.07%	0.00%	0.11%	0.00%	0.39%
㊷留—零—留	n	8	3	5	2	0	18
	%	0.28%	0.11%	0.18%	0.07%	0.00%	0.64%
規模別計	n	948	406	311	461	696	2,822
	%	33.59%	14.39%	11.02%	16.34%	24.66%	100.00%

※ 各カテゴリーの番号のあとの漢字のうち、一文字目が 2017 年と比較した 2018 年の精神障害者数の変化を、二文字目が 2018 年と比較した 2019 年の変化を、また、三文字目が 2019 年と比較した 2020 年の変化を表す。一例として、㉑の「増—増—減」は「2017 年から 2018 年にかけて、また、2018 年から 2019 年にかけても精神障害者数が増加し、2019 年から 2020 年にかけて人数が減少した」ことを意味する。

表 1-24 精神障害者数の変化 2018-2020 年 企業規模別

(2018 年に特例適用企業であり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していなかった企業)

カテゴリー		45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	カテゴリー計
①増-減-減	n	5	5	2	3	2	17
	%	0.69%	0.69%	0.28%	0.42%	0.28%	2.35%
②増-減-増	n	15	4	3	7	1	30
	%	2.08%	0.55%	0.42%	0.97%	0.14%	4.16%
③増-減-留	n	24	8	9	7	3	51
	%	3.32%	1.11%	1.25%	0.97%	0.42%	7.06%
④増-減-零	n	8	1	5	0	0	14
	%	1.11%	0.14%	0.69%	0.00%	0.00%	1.94%
⑤増-増-減	n	18	13	8	9	6	54
	%	2.49%	1.80%	1.11%	1.25%	0.83%	7.48%
⑥増-増-増	n	1	8	2	3	4	18
	%	0.14%	1.11%	0.28%	0.42%	0.55%	2.49%
⑦増-増-留	n	15	9	5	10	1	40
	%	2.08%	1.25%	0.69%	1.39%	0.14%	5.54%
⑧増-増-零	n	5	0	2	0	0	7
	%	0.69%	0.00%	0.28%	0.00%	0.00%	0.97%
⑨増-留-減	n	19	6	10	4	2	41
	%	2.63%	0.83%	1.39%	0.55%	0.28%	5.68%
⑩増-留-増	n	30	13	4	10	5	62
	%	4.16%	1.80%	0.55%	1.39%	0.69%	8.59%
⑪増-留-留	n	108	33	33	16	2	192
	%	14.96%	4.57%	4.57%	2.22%	0.28%	26.59%
⑫増-留-零	n	24	10	22	3	1	60
	%	3.32%	1.39%	3.05%	0.42%	0.14%	8.31%
⑬増-零-増	n	16	7	5	4	0	32
	%	2.22%	0.97%	0.69%	0.55%	0.00%	4.43%
⑭増-零-留	n	60	16	22	4	2	104
	%	8.31%	2.22%	3.05%	0.55%	0.28%	14.40%
規模別計	n	348	133	132	80	29	722
	%	48.20%	18.42%	18.28%	11.08%	4.02%	100.00%

図1－9から図1－12に、2018年特例適用企業を対象として、精神障害者の割合（精神障害者数／総労働者数）がどのように変化したかを示す。なお、図1－9から図1－12は2017年における割合を基準として、その後の三年間（2018年から2020年）の変化を企業数によって表しており、2018年から2020年の割合は平均化してある。図1－9に示すように、2017年に精神障害者を雇用していた企業の場合、0%よりもやや右寄り（増加）にピークがあり、この傾向は大規模な企業ほど顕著である。産業別（図1－10）でも、農林漁業、電気・ガス・熱供給・水道業以外は0%よりもやや右寄り（増加）にピークがあるという傾向はおおむね一致している。一方、2017年に精神障害者を雇用していなかった企業の場合、規模別（図1－11）では全体として0%から0.02%増加までにピークがあるものの、中規模の企業（300－499.5人）の場合、ばらつきが大きくピークがない。また、産業別（図1－12）の場合、それぞれの対象企業数がかなり少ないものの、2017年に精神障害者を雇用していた企業よりも増加率がやや高い傾向がある。

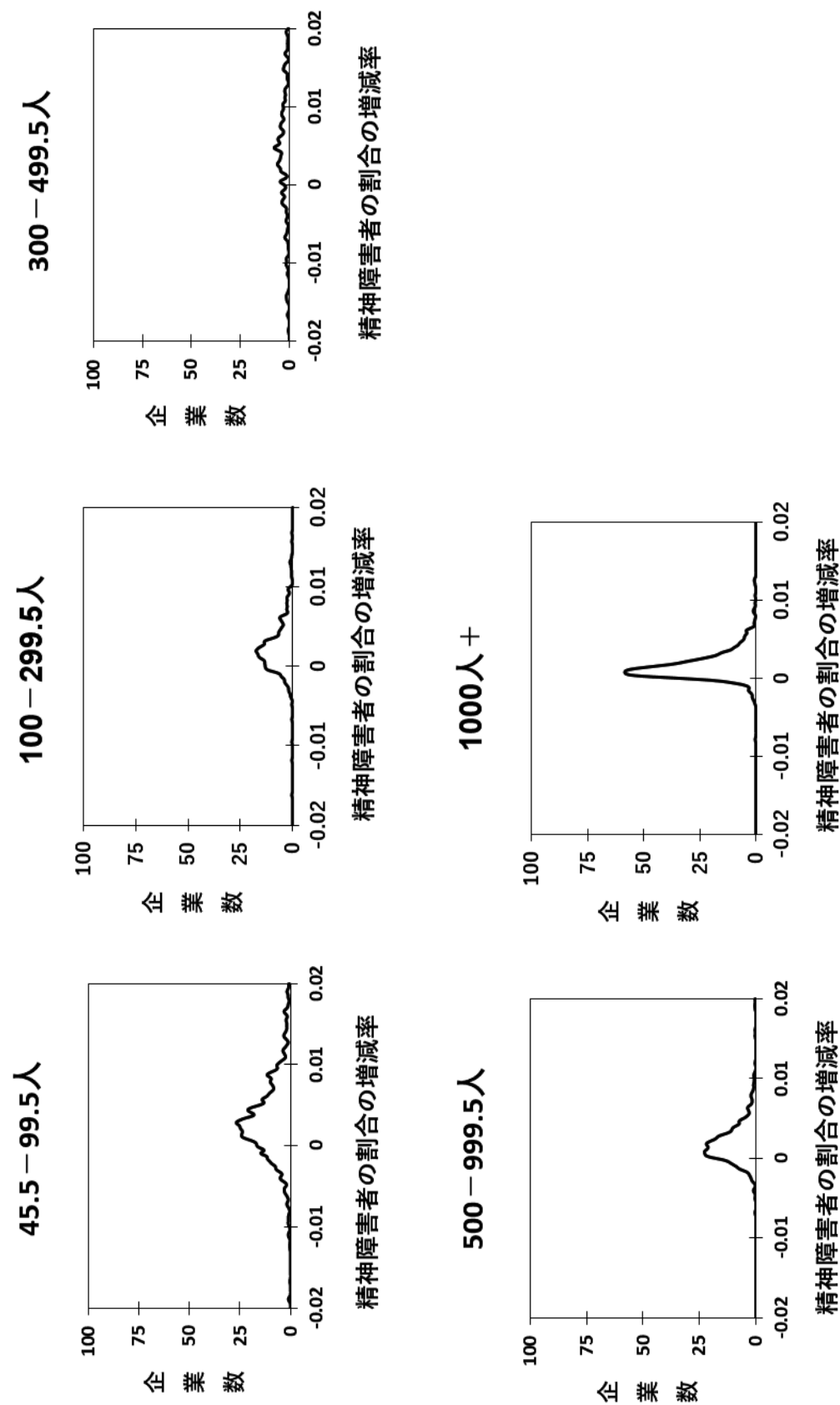


図1－9 精神障害者の割合の変化 2018－2020 年
企業規模別（2018 年に特例適用となり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していた企業）

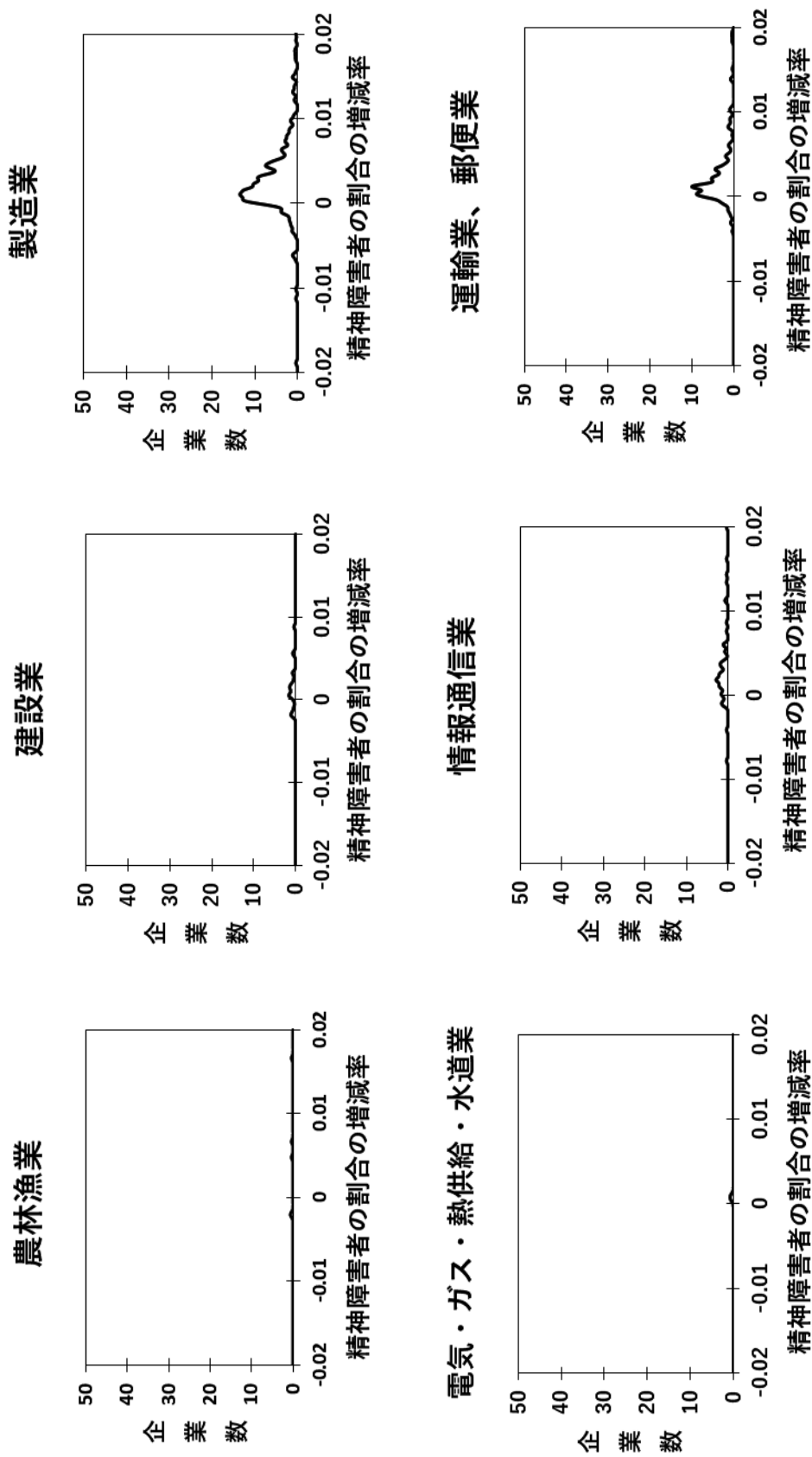


図 1-10 精神障害者の割合の変化 2018-2020 年
産業別（2018 年に特例適用となり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していた企業）

※ 農林漁業など、産業によっては対象企業数が非常に少ないために変化を表す線が横軸と重なっている場合がある。また、鉱業は対象企業がなかったため含まれていない。

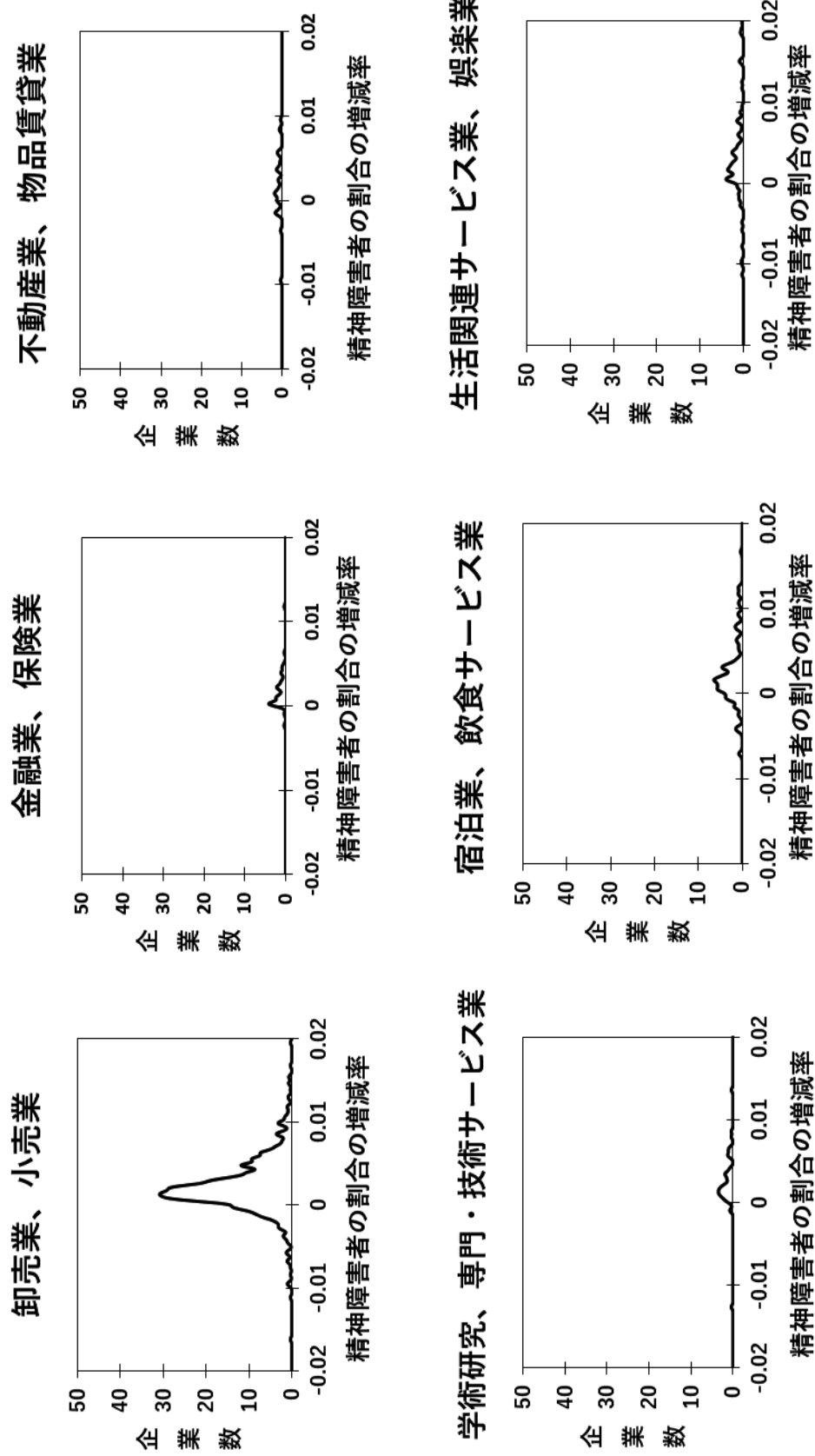


図 1-10 続き

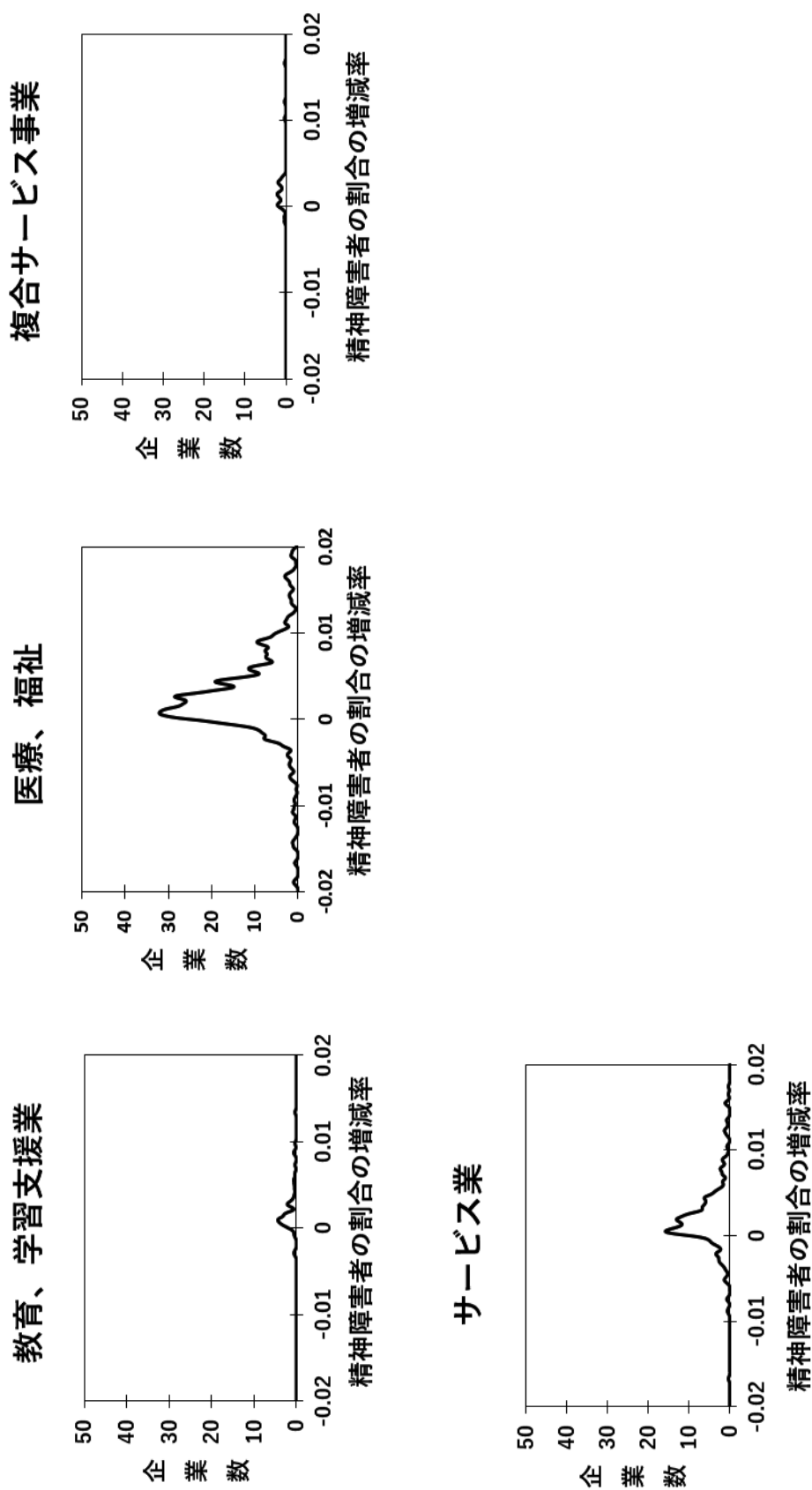


図 1－10 続き

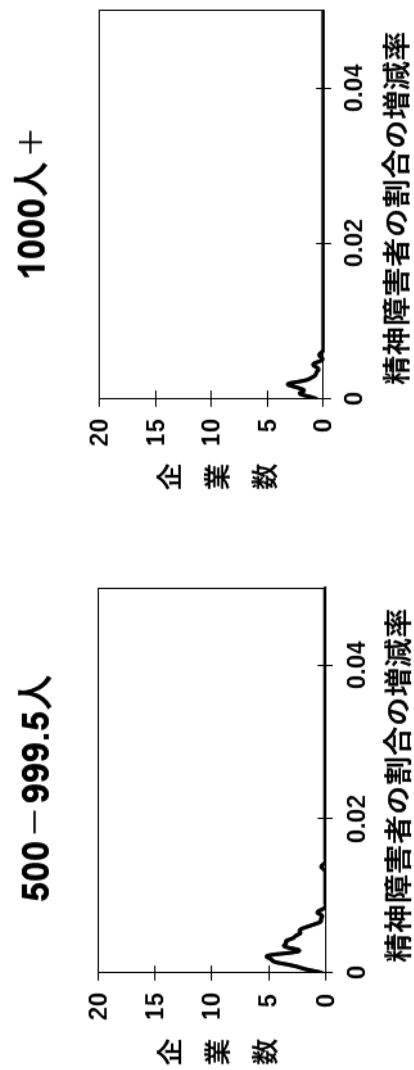
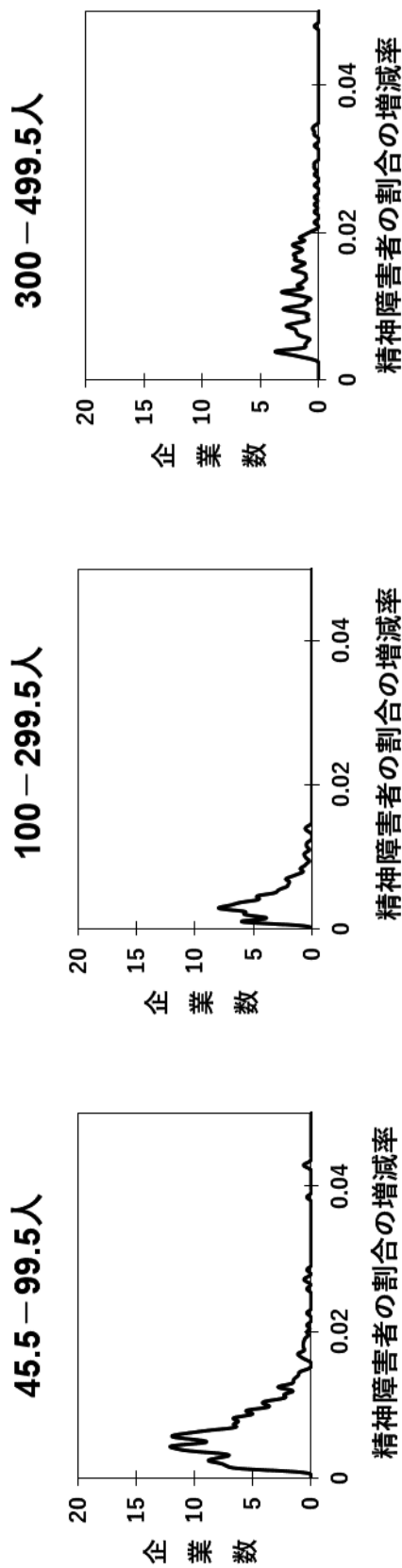


図1－11 精神障害者の割合の変化 2018－2020 年
企業規模別（2018年に特例適用となり、なおかつ2017年に精神障害者を雇用していなかった企業）

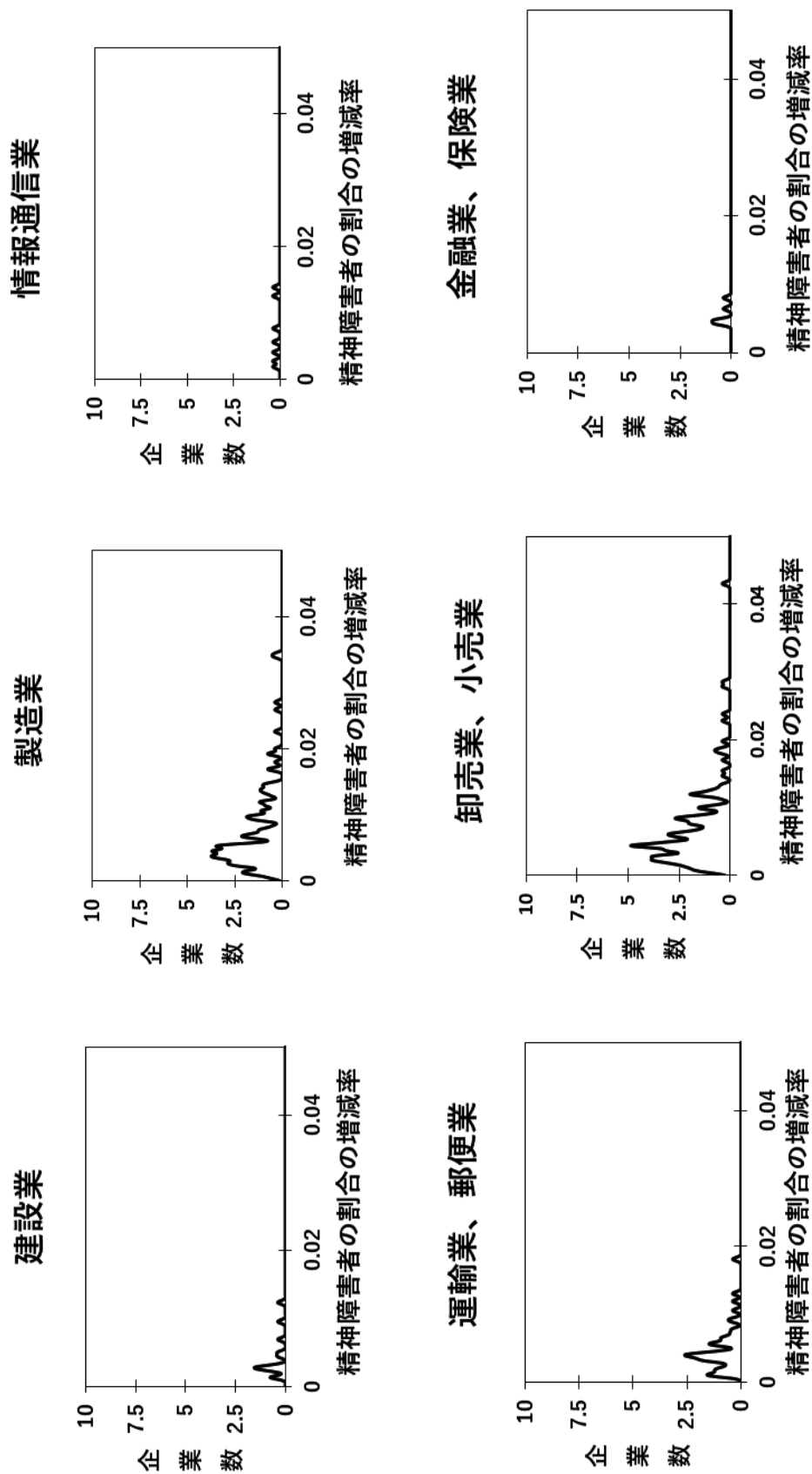
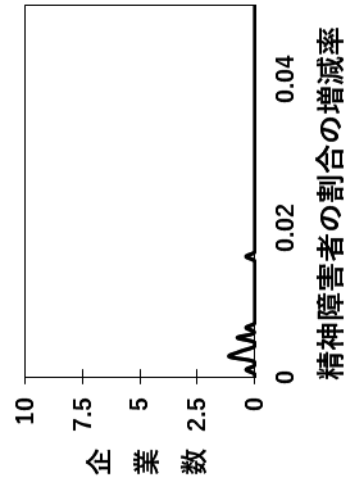
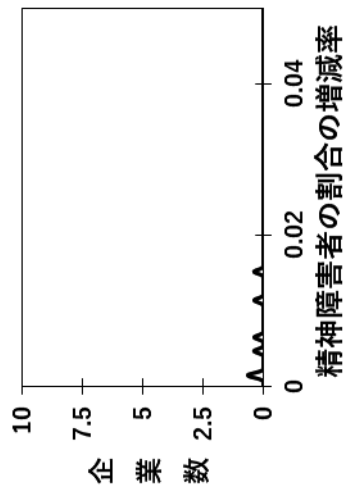


図 1－12 精神障害者の割合の変化 2018－2020 年
産業別 (2018 年に特例適用となり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していなかった企業)

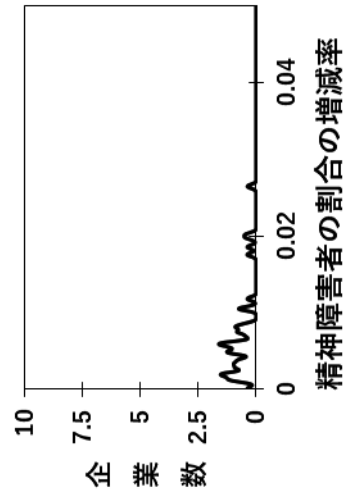
不動産業、物品賃貸業



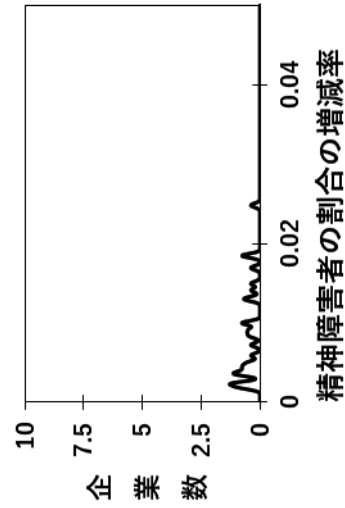
学術研究、専門・技術サービス業



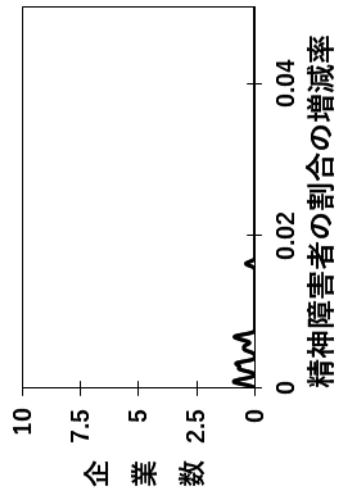
宿泊業、飲食サービス業



生活関連サービス業、娯楽業



教育、学習支援業



医療、福祉

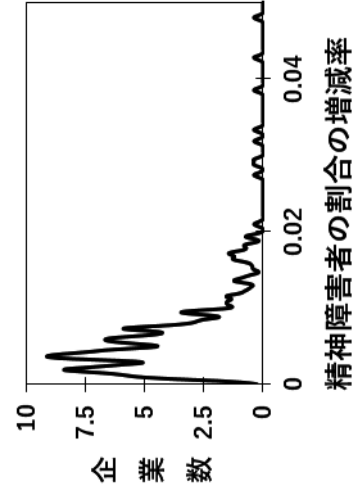


図 1-12 続き

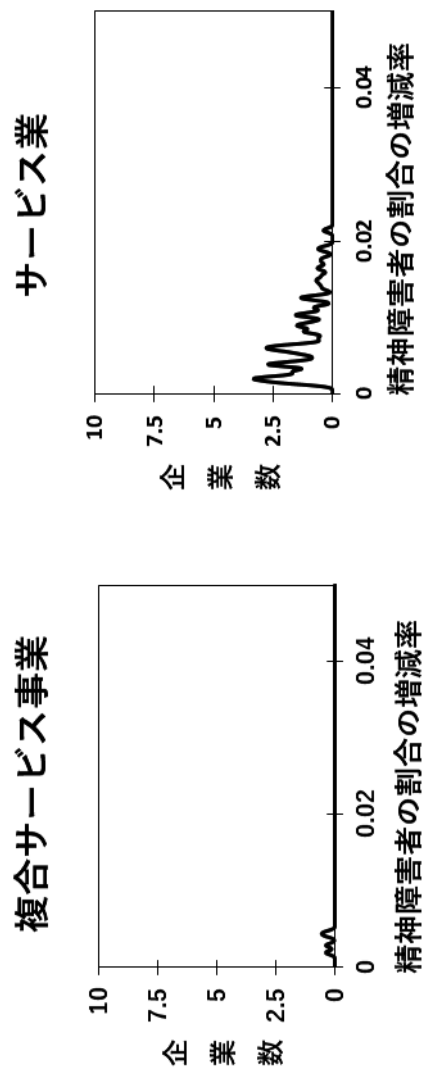


図 1-12 続き

※ 農林漁業、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業は対象企業がなかったため含めていない。

表 1-23、表 1-24 との比較のために、表 1-25、表 1-26 に、2018 年に精神障害者を雇用していた特例非適用企業を対象として、2017 年から 2020 年までに精神障害者数がどのように変化したかを示す。表 1-25 は 2017 年に精神障害者を雇用していた企業における傾向であり、期間中、精神障害者数に変化がなかったカテゴリーの割合が最も高い(㉑; 31.8%)。また、表 1-26 は 2017 年に精神障害者を雇用していなかった企業を対象としているが、この場合、2018 年の増加後は精神障害者数に変化のなかったカテゴリー⑪(38.9%)の割合が最も高い。表 1-25、表 1-26 における傾向は、産業を問わず共通している(資料編の表資 1-81～1-97、表資 1-98～1-114)。

表 1-25 精神障害者数の変化 2018-2020 年 企業規模別

(2018 年に精神障害者を雇用していたが特例非適用であり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していた企業)

カテゴリー		45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	カテゴリー計
①減-減-減	n	8	4	0	6	15	33
	%	0.07%	0.04%	0.00%	0.05%	0.14%	0.30%
②減-減-増	n	7	11	3	15	28	64
	%	0.06%	0.10%	0.03%	0.14%	0.25%	0.58%
③減-減-留	n	24	18	4	12	11	69
	%	0.22%	0.16%	0.04%	0.11%	0.10%	0.62%
④減-減-零	n	4	2	0	0	1	7
	%	0.04%	0.02%	0.00%	0.00%	0.01%	0.06%
⑤減-増-減	n	35	33	10	51	48	177
	%	0.32%	0.30%	0.09%	0.46%	0.43%	1.60%
⑥減-増-増	n	16	28	7	41	94	186
	%	0.14%	0.25%	0.06%	0.37%	0.85%	1.68%
⑦減-増-留	n	54	27	12	30	54	177
	%	0.49%	0.24%	0.11%	0.27%	0.49%	1.60%
⑧減-増-零	n	3	1	1	1	0	6
	%	0.03%	0.01%	0.01%	0.01%	0.00%	0.05%
⑨減-留-減	n	11	7	6	11	13	48
	%	0.10%	0.06%	0.05%	0.10%	0.12%	0.43%
⑩減-留-増	n	44	28	10	37	45	164
	%	0.40%	0.25%	0.09%	0.33%	0.41%	1.48%
⑪減-留-留	n	172	67	48	56	40	383
	%	1.55%	0.60%	0.43%	0.51%	0.36%	3.46%
⑫減-留-零	n	25	3	2	7	0	37
	%	0.23%	0.03%	0.02%	0.06%	0.00%	0.33%

表 1 -25 続き

カテゴリー		45.5—99.5人	100—299.5人	300—499.5人	500—999.5人	1000人 +	カテゴリー計
⑬減—零—増	n	9	6	5	10	3	33
	%	0.08%	0.05%	0.05%	0.09%	0.03%	0.30%
⑭減—零—留	n	24	9	6	15	3	57
	%	0.22%	0.08%	0.05%	0.14%	0.03%	0.51%
⑮増—減—減	n	22	16	11	32	54	135
	%	0.20%	0.14%	0.10%	0.29%	0.49%	1.22%
⑯増—減—増	n	51	34	10	58	111	264
	%	0.46%	0.31%	0.09%	0.52%	1.00%	2.38%
⑰増—減—留	n	110	46	15	66	44	281
	%	0.99%	0.42%	0.14%	0.60%	0.40%	2.54%
⑱増—減—零	n	13	4	3	6	1	27
	%	0.12%	0.04%	0.03%	0.05%	0.01%	0.24%
⑲増—増—減	n	51	42	6	65	125	289
	%	0.46%	0.38%	0.05%	0.59%	1.13%	2.61%
⑳増—増—増	n	22	29	4	72	263	390
	%	0.20%	0.26%	0.04%	0.65%	2.37%	3.52%
㉑増—増—留	n	42	28	11	47	75	203
	%	0.38%	0.25%	0.10%	0.42%	0.68%	1.83%
㉒増—増—零	n	3	0	0	1	1	5
	%	0.03%	0.00%	0.00%	0.01%	0.01%	0.05%
㉓増—留—減	n	86	40	13	39	48	226
	%	0.78%	0.36%	0.12%	0.35%	0.43%	2.04%
㉔増—留—増	n	48	31	9	54	81	223
	%	0.43%	0.28%	0.08%	0.49%	0.73%	2.01%
㉕増—留—留	n	203	72	40	86	59	460
	%	1.83%	0.65%	0.36%	0.78%	0.53%	4.15%
㉖増—留—零	n	6	1	3	4	0	14
	%	0.05%	0.01%	0.03%	0.04%	0.00%	0.13%
㉗増—零—増	n	14	3	2	2	1	22
	%	0.13%	0.03%	0.02%	0.02%	0.01%	0.20%
㉘増—零—留	n	21	7	8	6	0	42
	%	0.19%	0.06%	0.07%	0.05%	0.00%	0.38%

表 1-25 続き

カテゴリー		45.5—99.5人	100—299.5人	300—499.5人	500—999.5人	1000人+	カテゴリー計
㊹留—減—減	n	9	5	1	9	9	33
	%	0.08%	0.05%	0.01%	0.08%	0.08%	0.30%
㊺留—減—増	n	49	22	6	32	30	139
	%	0.44%	0.20%	0.05%	0.29%	0.27%	1.25%
㊻留—減—留	n	96	47	25	37	17	222
	%	0.87%	0.42%	0.23%	0.33%	0.15%	2.00%
㊼留—減—零	n	17	10	8	4	1	40
	%	0.15%	0.09%	0.07%	0.04%	0.01%	0.36%
㊽留—増—減	n	147	79	36	74	64	400
	%	1.33%	0.71%	0.32%	0.67%	0.58%	3.61%
㊾留—増—増	n	65	57	17	78	118	335
	%	0.59%	0.51%	0.15%	0.70%	1.07%	3.02%
㊿留—増—留	n	189	93	44	113	76	515
	%	1.71%	0.84%	0.40%	1.02%	0.69%	4.65%
㋀留—増—零	n	18	5	4	4	2	33
	%	0.16%	0.05%	0.04%	0.04%	0.02%	0.30%
㋁留—留—減	n	89	34	28	36	24	211
	%	0.80%	0.31%	0.25%	0.32%	0.22%	1.90%
㋂留—留—増	n	261	122	57	124	85	649
	%	2.36%	1.10%	0.51%	1.12%	0.77%	5.86%
㋃留—留—留	n	1851	459	816	308	89	3523
	%	16.71%	4.14%	7.37%	2.78%	0.80%	31.80%
㋄留—留—零	n	200	74	70	38	7	389
	%	1.81%	0.67%	0.63%	0.34%	0.06%	3.51%
㋅留—零—増	n	59	31	14	16	7	127
	%	0.53%	0.28%	0.13%	0.14%	0.06%	1.15%
㋆留—零—留	n	227	66	97	42	9	441
	%	2.05%	0.60%	0.88%	0.38%	0.08%	3.98%
規模別計	n	4,405	1,701	1,472	1,745	1,756	11,079
	%	39.76%	15.35%	13.29%	15.75%	15.85%	100.00%

表 1-26 精神障害者数の変化 2018-2020 年 企業規模別

(2018 年に精神障害者を雇用していたが特例非適用であり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していなかった企業)

カテゴリー		45.5-99.5人	100-299.5人	300-499.5人	500-999.5人	1000人+	カテゴリー計
①増-減-減	n %	3 0.13%	1 0.04%	0 0.00%	1 0.04%	0 0.00%	5 0.21%
②増-減-増	n %	10 0.42%	6 0.25%	2 0.08%	7 0.30%	4 0.17%	29 1.23%
③増-減-留	n %	23 0.98%	11 0.47%	5 0.21%	12 0.51%	3 0.13%	54 2.29%
④増-減-零	n %	11 0.47%	2 0.08%	1 0.04%	2 0.08%	1 0.04%	17 0.72%
⑤増-増-減	n %	48 2.04%	40 1.70%	12 0.51%	27 1.15%	7 0.30%	134 5.69%
⑥増-増-増	n %	23 0.98%	18 0.76%	1 0.04%	37 1.57%	27 1.15%	106 4.50%
⑦増-増-留	n %	66 2.80%	48 2.04%	13 0.55%	40 1.70%	17 0.72%	184 7.81%
⑧増-増-零	n %	12 0.51%	2 0.08%	3 0.13%	1 0.04%	1 0.04%	19 0.81%
⑨増-留-減	n %	15 0.64%	11 0.47%	7 0.30%	6 0.25%	4 0.17%	43 1.83%
⑩増-留-増	n %	73 3.10%	35 1.49%	21 0.89%	43 1.83%	21 0.89%	193 8.19%
⑪増-留-留	n %	531 22.54%	130 5.52%	156 6.62%	75 3.18%	25 1.06%	917 38.92%
⑫増-留-零	n %	110 4.67%	41 1.74%	30 1.27%	15 0.64%	3 0.13%	199 8.45%
⑬増-零-増	n %	60 2.55%	19 0.81%	12 0.51%	16 0.68%	4 0.17%	111 4.71%
⑭増-零-留	n %	182 7.72%	52 2.21%	85 3.61%	20 0.85%	6 0.25%	345 14.64%
規模別計	n %	1,167 49.53%	416 17.66%	348 14.77%	302 12.82%	123 5.22%	2,356 100.00%

図 1-13 から図 1-16 に、2018 年に特例非適用であった企業を対象として、精神障害者の割合がどのように変化したかを示す。これらの図では 2017 年における割合を基準として、その後の三年間（2018 年から 2020 年）の変化を企業数によって示しており、2018 年から 2020 年の割合は平均化してある。図 1-13 からわかるように、2017 年に精神障害者を雇用していた企業の場合、1,000 人以上規模の企業では 0% よりもわずかに右寄り（増加）にピークがあるが、そのほかの規模の企業では 0% よりもわずかに左寄り（減少）にピークがある。産業別（図 1-14）ではピークが若干減少か増加か、あるいは変化なしかで違いはあるものの、おおむね図形は一致している。一方、2017 年に精神障害者を雇用していなかった企業の場合（図 1-15）、2018 年特例適用企業のパターンと類似しており（図 1-11）、300-499.5 人規模の企業を除き 0% から 0.02% 増加にピークがある。ピークに関するこの傾向は産業間（図 1-16）でもおおむね共通している。

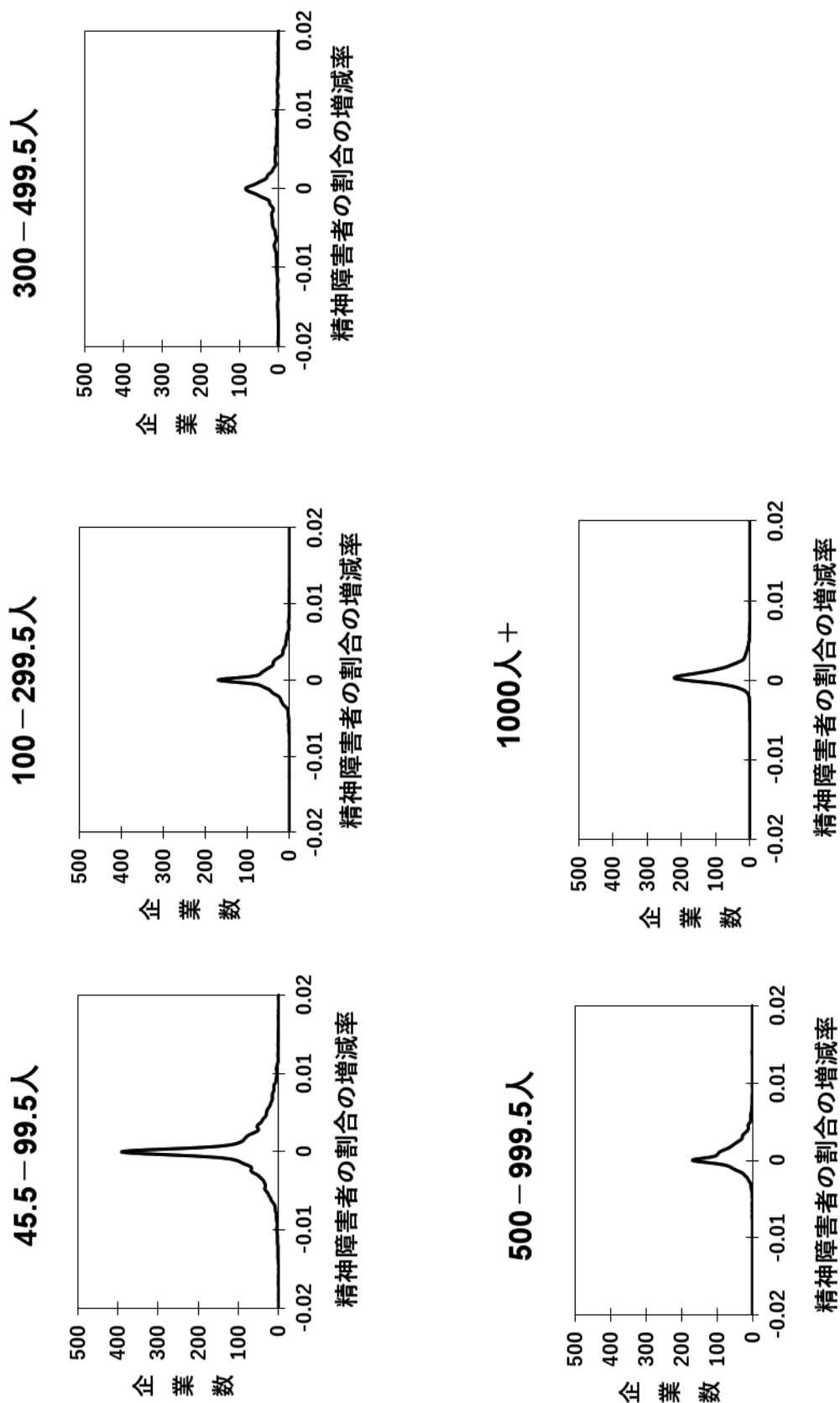


図 1－13 精神障害者の割合の変化 2018－2020 年
企業規模別（2018 年に特例非適用であり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していた企業）

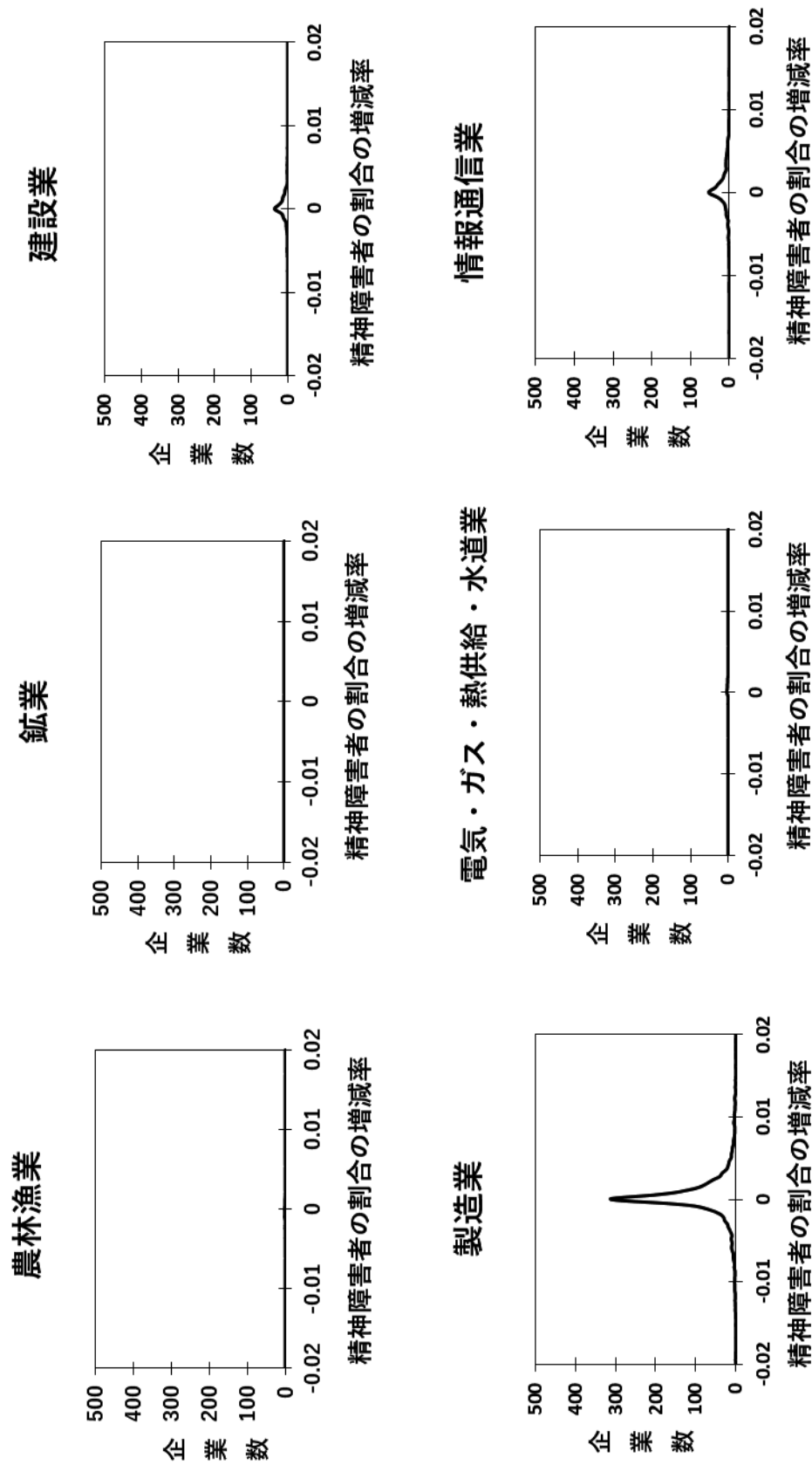


図1-14 精神障害者の割合の変化 2018-2020年
産業別 (2018年に特例非適用であり、なおかつ2017年に精神障害者を雇用していた企業)

※ 農林漁業など、産業によっては対象企業数が非常に少ないために変化を表す線が横軸と重なっている場合がある。

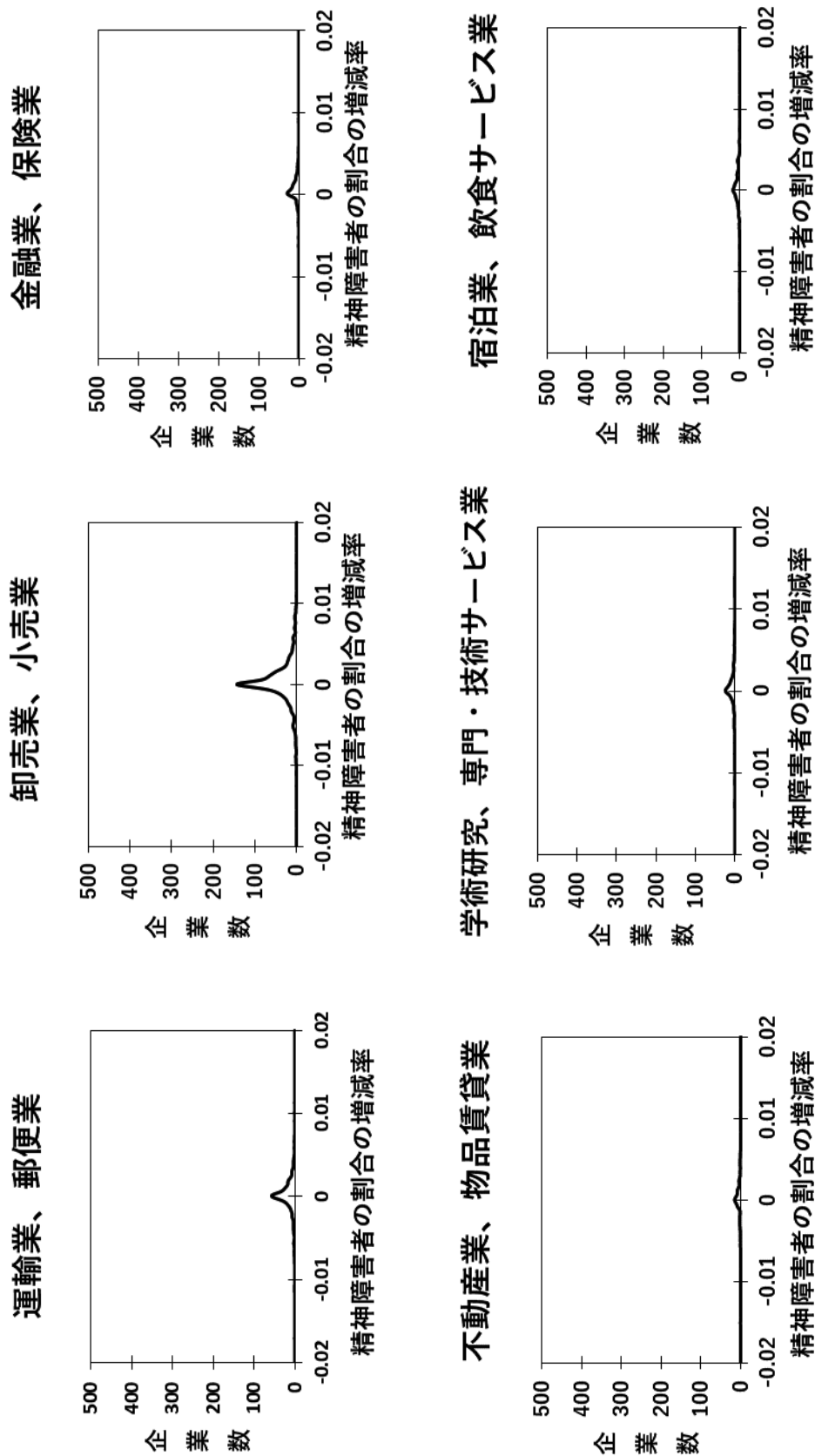
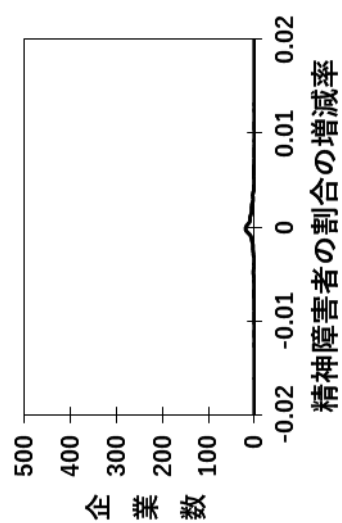
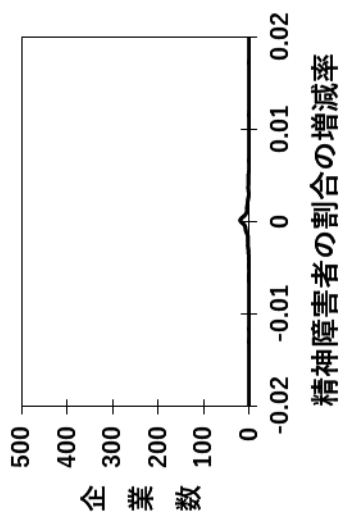


図 1 - 14 続き

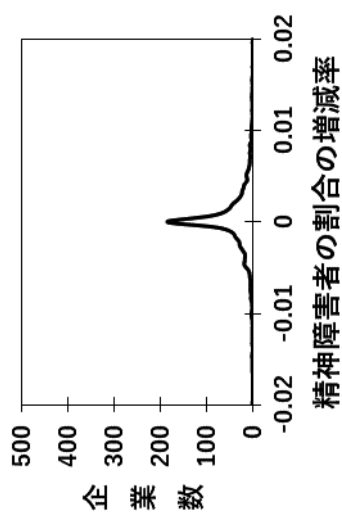
生活関連サービス業、娯楽業



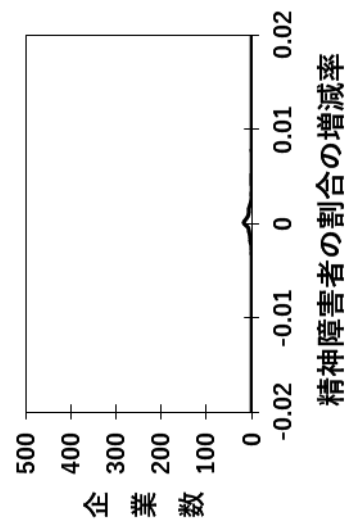
教育、学習支援業



医療、福祉



複合サービス業



サービス業

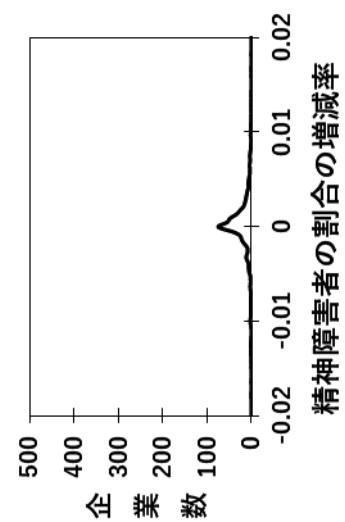


図 1 - 14 続き

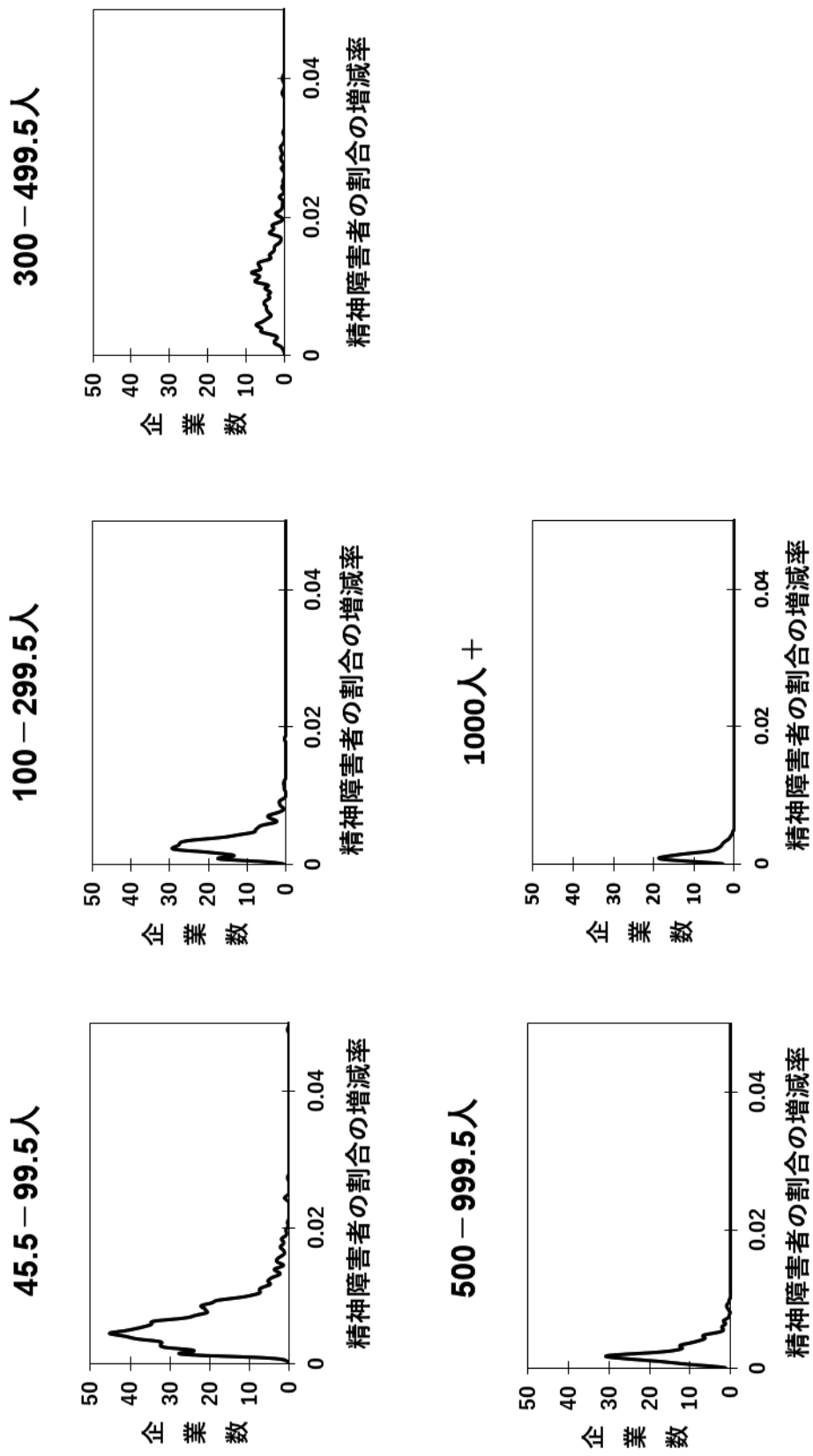


図 1 - 15 精神障害者の割合の変化 2018 - 2020 年
企業規模別 (2018 年に特例非適用であり、なおかつ 2017 年に精神障害者を雇用していなかった企業)

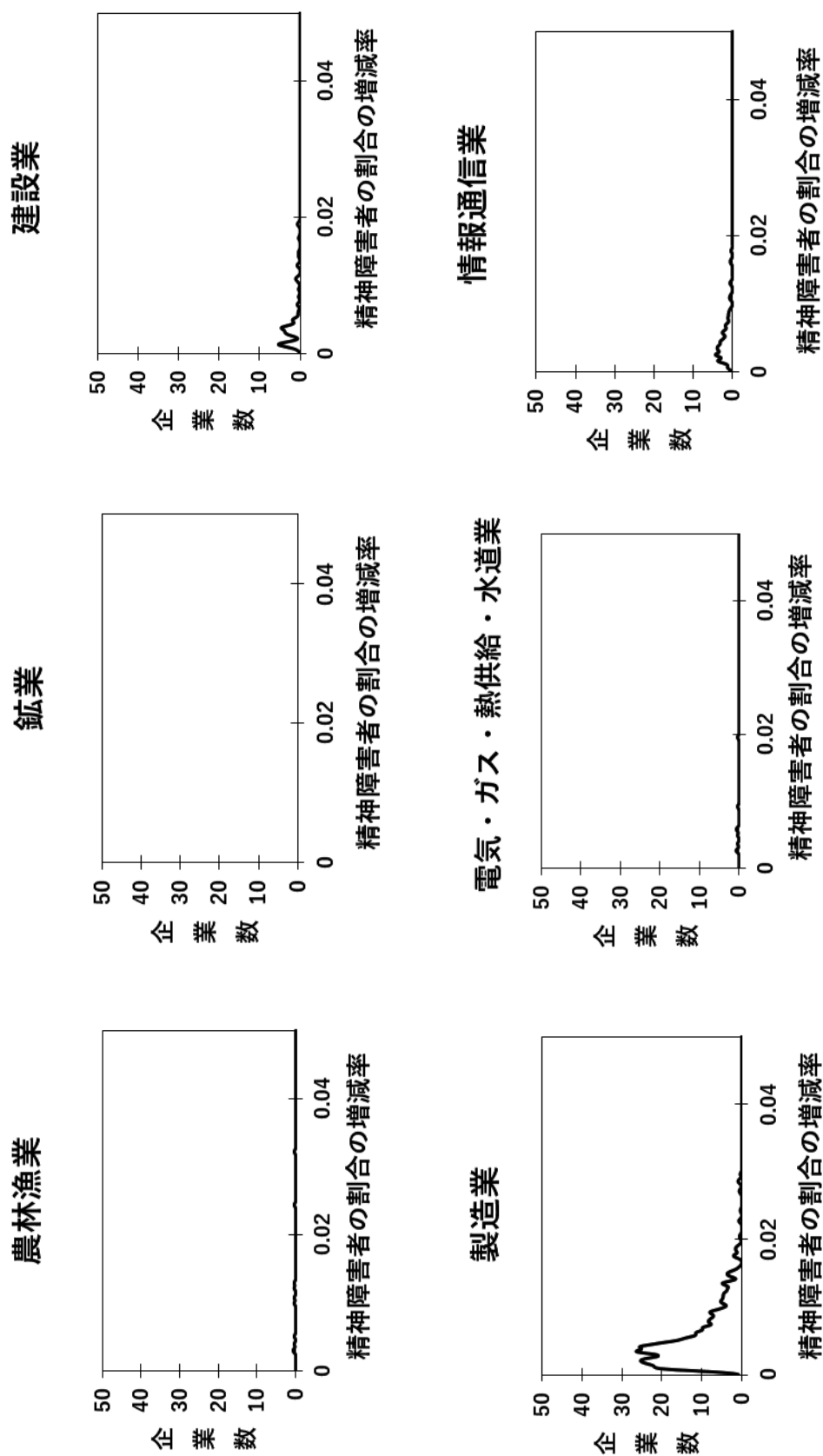


図1-16 精神障害者の割合の変化 2018-2020年
産業別 (2018年に特例措置非適用であり、なおかつ2017年に精神障害者を雇用していなかった企業)

※ 鉱業など、産業によっては対象企業数が非常に少ないために変化を表す線が横軸と重なっている場合がある。

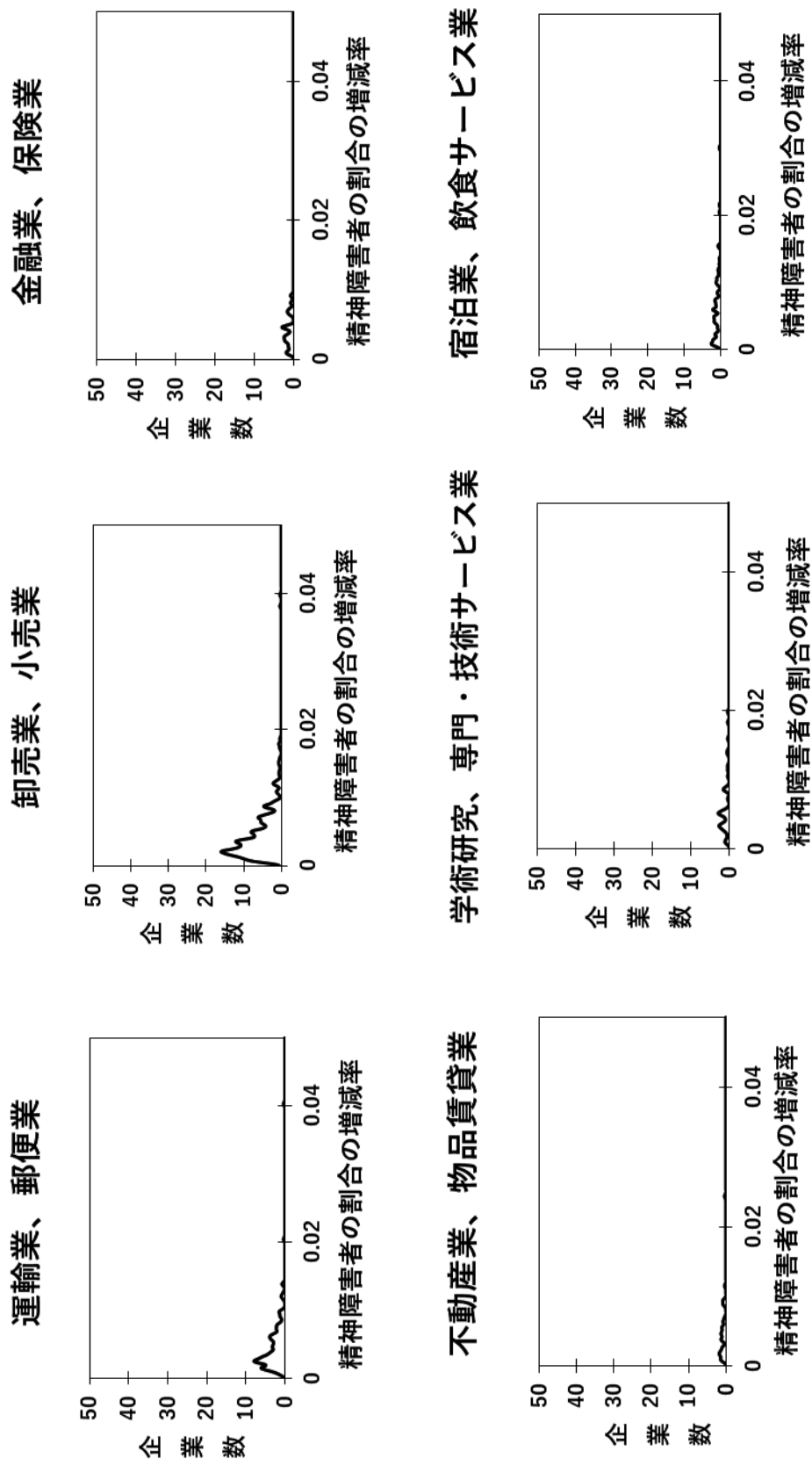
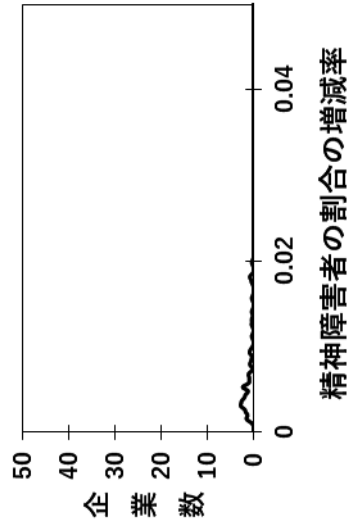
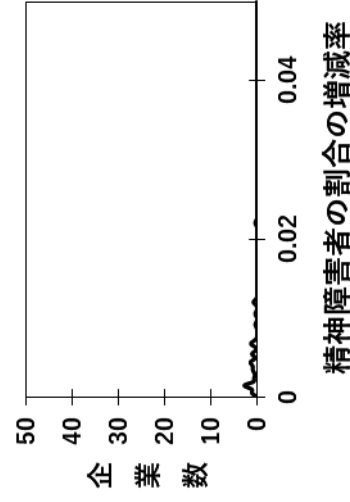


図 1-16 続き

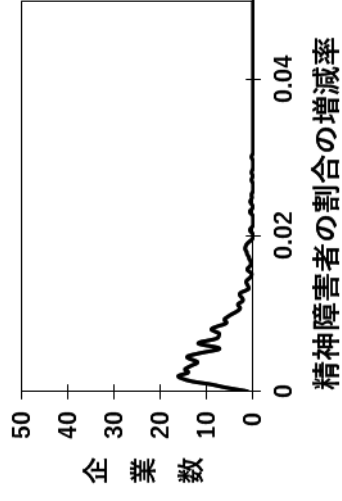
生活関連サービス業、娯楽業



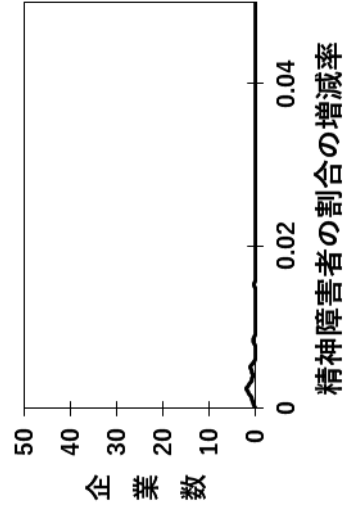
教育、学習支援業



医療、福祉



複合サービス事業



サービス業

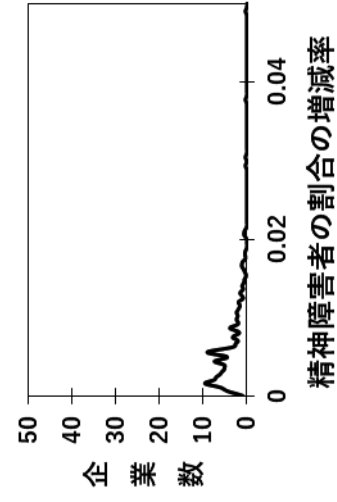


図 1-16 続き

3 特例措置が法定雇用率達成に与える影響

表 1－27 は、特例適用企業と特例非適用企業の別に雇用率達成割合を示したものである。雇用率の達成割合は各年とも特例適用企業のほうが高いものの、特例非適用企業における雇用率達成割合が年々上昇しているため、その差は 2018 年から 2020 年にかけて縮小している。

表 1－27 雇用率達成割合 特例適用／非適用企業の別（2018－2020 年）

	2018		2019		2020	
	適用	非適用	適用	非適用	適用	非適用
達成 n	2,371	6,698	2,761	8,153	2,888	9,314
総数	4,453	16,693	5,215	18,788	5,371	20,771
達成 %	53.2%	40.1%	52.9%	43.4%	53.8%	44.8%

本調査研究では①産業（17 分類）、②労働者数、③特例適用者の有無の三要素がそれぞれ雇用率達成にどのように影響を与えているかを明らかにすることを目的として、ロジスティック回帰分析を実施した。この解析では①、②、③を雇用率達成に影響を与える変数（独立変数）とし、雇用率達成を結果（従属変数：達成した場合＝1、達成しなかった場合＝0）とした⁶。ロジスティック回帰分析においては、結果を最もよく説明する独立変数の組み合わせを考慮して統計的なモデルを作成する必要があるが、本調査研究では独立変数の選択は **purposeful selection** (Hosmer, Lemeshow & Sturdivant, 2013)によった。

分析の結果（図 1－17）、2018 年に精神障害者を雇用していた企業において雇用率達成に最も大きな影響を与えたのは産業変数の医療、福祉⁷であり、（労働者数と特例適用者の有無が同様の場合）、ほかの産業の企業よりも雇用率を達成するオッズ⁸が 334%高かった。また、特例適用企業は（労働者数と産業が同様の場合）、特例非適用企業よりも雇用率を達成するオッズが 179%高かった。なお、独立変数のうち交互作用に関しては図中の%をそのまま解釈することができず、さらに解析を加えた値を解釈に用いなくてはならないため、附録に交互作用の解釈のための表と図を示した（表附 2

⁶ 分析にあたり、ロジスティック回帰分析の専門家である統計学者の Dr David W. Hosmer（マサチューセッツ州立大学名誉教授）から助言を受けた。なお、精神障害者を雇用する企業については、2019 年のデータでは数学的な問題によりロジスティック回帰分析は実施できないとの回答を Dr Hosmer から得たため、2019 年のデータについては分析をしていない。

⁷ 図中では「医療、福祉」を変数名の「医療」として表記している。これは図 1－18～21 についても同様。

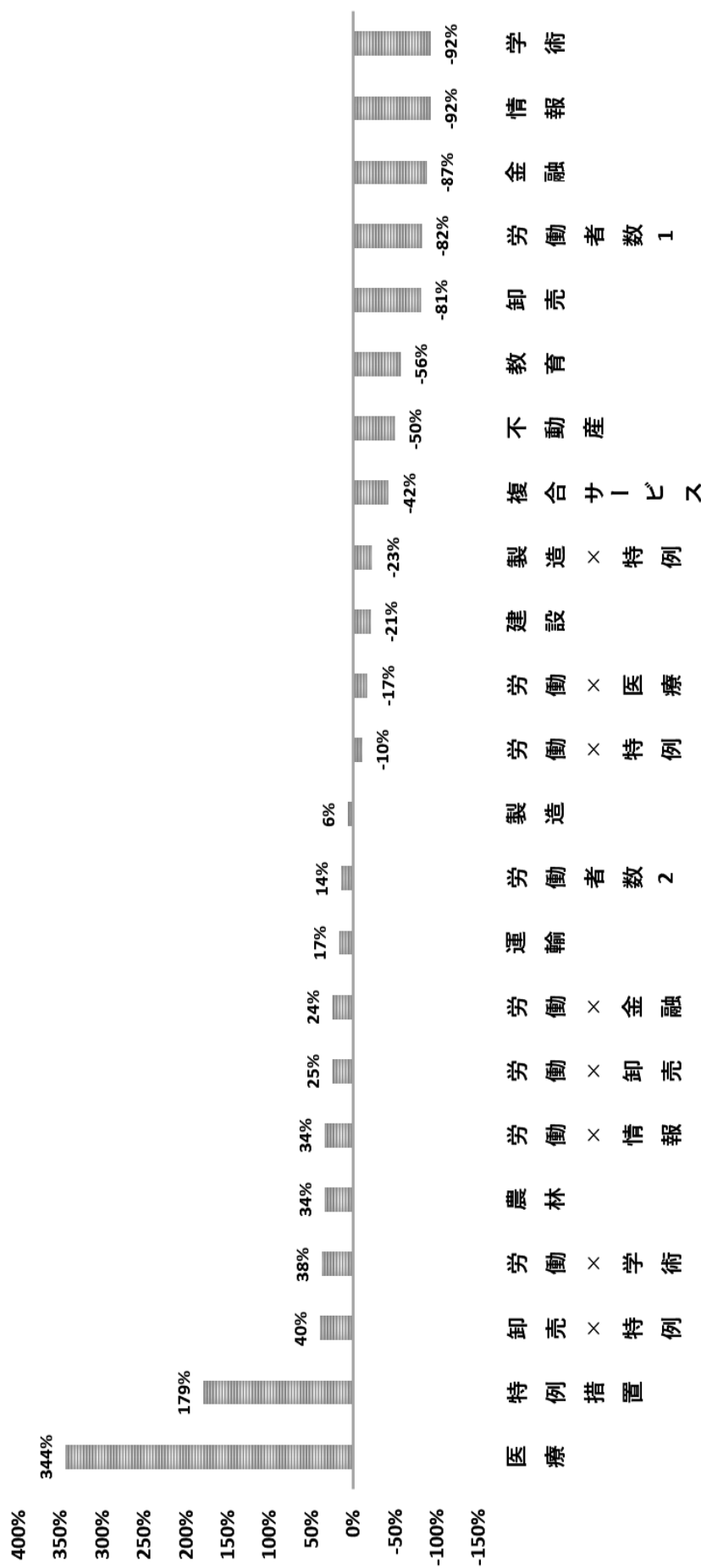
⁸ オッズとは特定の事象が起こる数／起こらない数で表される割合。たとえば 2 産業（産業 A と産業 B）のいずれかに属する 10 社の企業があり、このうち 6 社（産業 A＝4 社、産業 B＝2 社）が雇用率を達成し、4 社（産業 A＝1 社、産業 B＝3 社）が達成しなかったとすると、産業 A の企業が雇用率を達成するオッズは $4/1=4$ であり（産業 A の企業において、雇用率未達成の企業 1 社に対して達成企業が 4 社存在する）、産業 B の企業が雇用率を達成するオッズは $2/3=0.7$ 。産業 A の企業と産業 B の企業が雇用率を達成するオッズを比にしたものがオッズ比であり、この例では $4/0.7=5.7$ 。つまり、産業 A の企業が雇用率を達成するオッズは産業 B の企業よりも 5.7 倍高い。なお、本章本文中の説明で用いるオッズはオッズ比を%に変換したもの。

－ 1－1、2－1－2、図附 2－1－1～2－1－6)。

2020 年についても、精神障害のある労働者を雇用していた企業を対象として同様のロジスティック回帰分析を実施した。結果は 2018 年とあまり変化がなく、雇用率達成に最も大きな影響を与えたのは産業変数の医療、福祉であり、ほかの産業の企業よりも雇用率を達成するオッズが 561% 高かった。また、特例適用企業は、特例非適用企業よりも雇用率を達成するオッズが 68% 高かった (図 1－18)。さらに、上述のロジスティック回帰分析から得られた二つのモデル (2018 年のモデルと 2020 年のモデル) を統計的手法によって結合し、各変数の変化が有意かどうかを確認した。変化が有意であったのは「特例措置」のみであり、特例適用企業が雇用率を達成するオッズは 2018 年から 2020 年にかけて 111% 減少した ($p<0.05$)。なお、交互作用の解釈のための図表を附録に示した (表附 2－1－3～2－1－5、図附 2－1－7～2－1－13)。

上記に加えて、特例適用企業のみを対象としたロジスティック回帰分析も実施した。この場合は、独立変数を①産業 (17 分類)、②労働者数、③特例適用者数とし、従属変数を雇用率達成の有無とした。結果を図 1－19～1－21 に示す⁹。

⁹ 精神障害のある労働者を雇用する企業の場合は 2019 年のデータに数学的な問題があったためロジスティック回帰分析を実施できなかったが、特例適用企業に限定した場合には 2019 年のデータに数学的な問題がなかったため、2019 年も含めて解析を実施した。



※1 図中、「×」のある独立変数は変数同士の交互作用（例：労働×医療＝労働者数1と医療、福祉の交互作用）。労働者数1と2は、ロジスティック回帰分析を実施するために労働者数の値を分数多項式によって変換した結果得られた二つの変数。

※2 変数のうち産業名は以下のように略して表記してある（以下では「正式な産業名」＝「略称の変数名」として記している）。

「医療、福祉」＝「医療」、「卸売業、小売業」＝「卸売」、「学術研究、専門・技術サービス業」＝「学術」、「農林漁業」＝「農林」、「情報通信業」＝「情報」、「金融業、保険業」＝「金融」、「運輸業、郵便業」＝「運輸」、「製造業」＝「製造」、「建設」、「複合サービス事業」＝「複合サービス」、「不動産業、物品賃貸業」＝「不動産業」、「教育、学習支援業」＝「教育」。変数名の略称については図1-19～1-21についても同様。

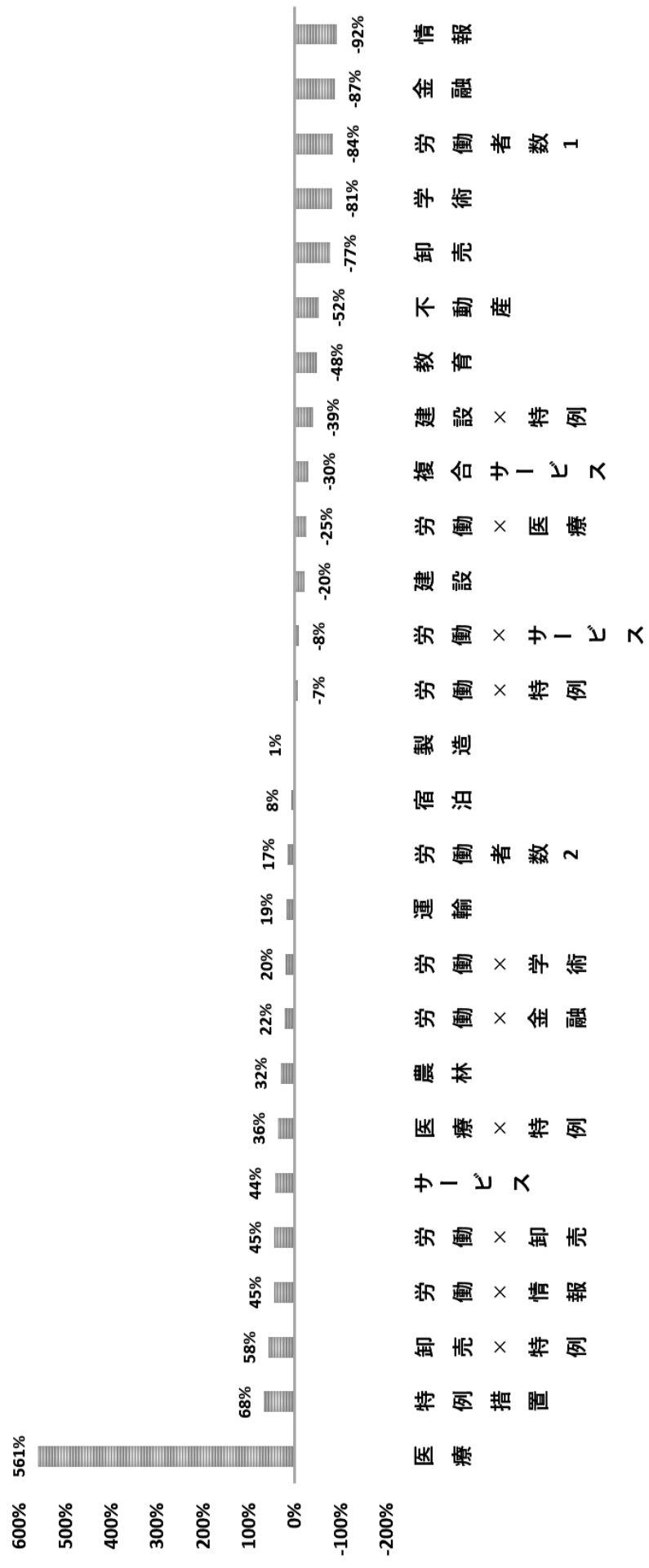


図1-18 産業、労働者数、特例措置が雇用率達成に与える影響（2020年に精神障害者を雇用していた企業；N=26,142）

- ※1 図中、「×」のある独立変数は変数同士の交互作用。労働者数1と2は、ロジスティック回帰分析を実施するために労働者数の値を分数多項式によって変換した結果得られた二つの変数。
- ※2 変数のうち「サービス」はサービス業を、「宿泊」は宿泊業、飲食サービス業を表す。これら産業名の略称については図1-19～1-21についても同様。

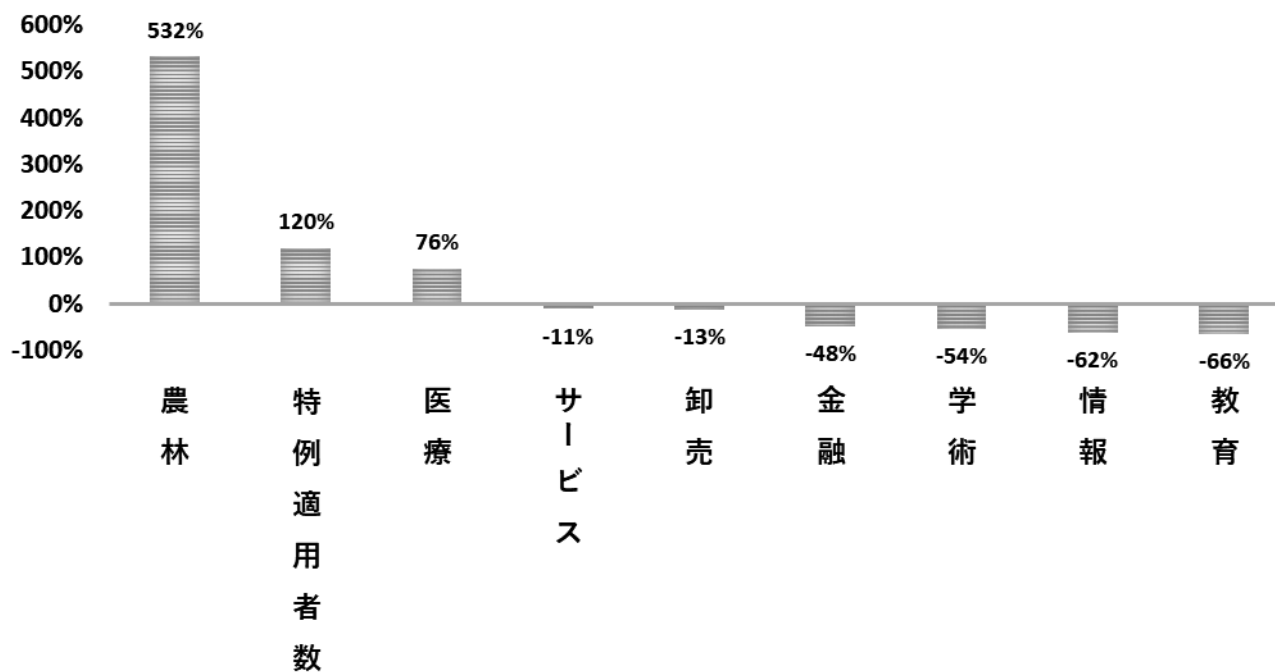


図 1－19 産業、労働者数、特例適用者数が雇用率達成に与える影響（2018 年特例適用企業；N=4, 453）

※ 特例適用者数はロジスティック回帰分析を実施するために値を分数多項式によって変換してある。

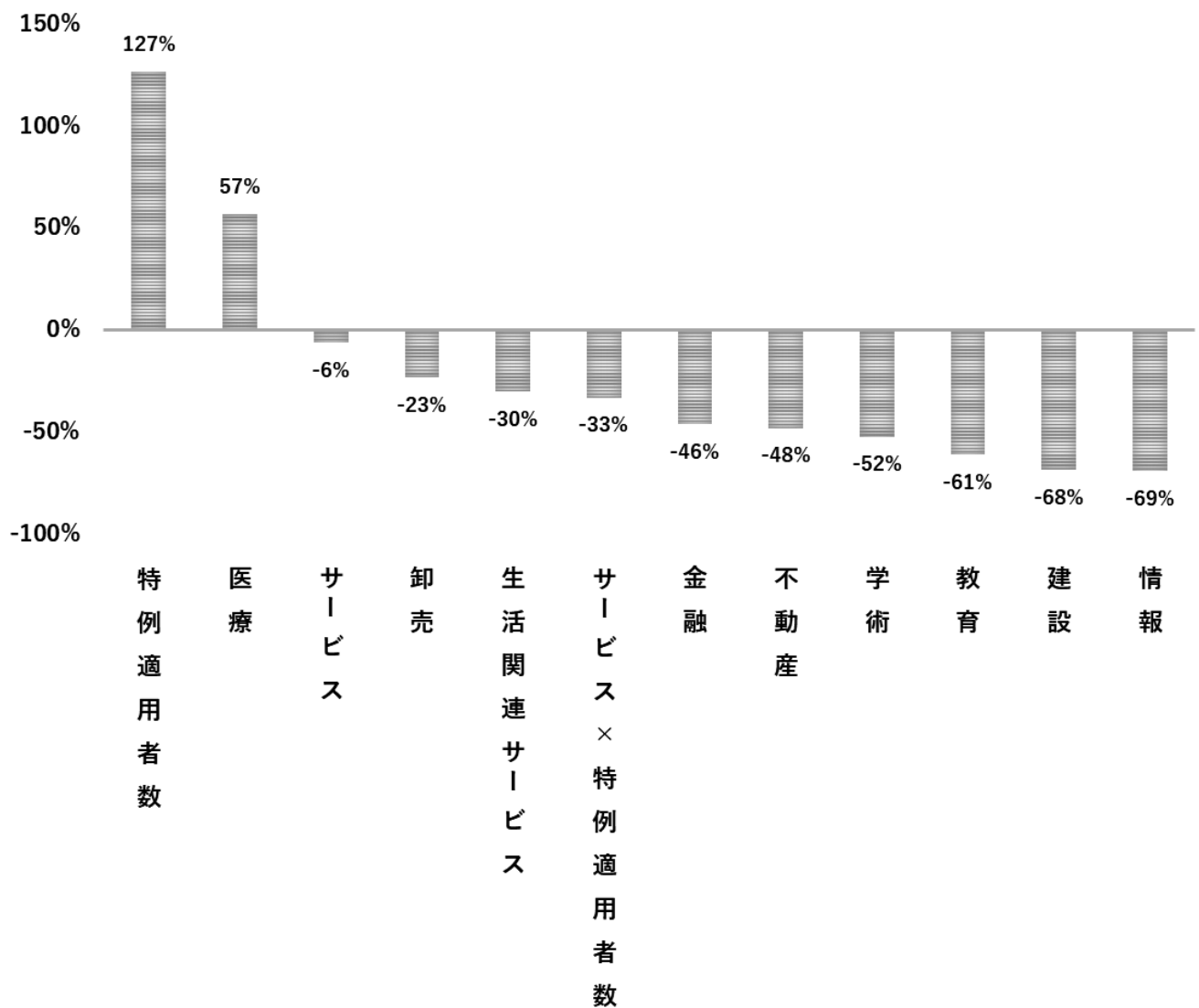


図 1-20 産業、労働者数、特例適用者数が雇用率達成に与える影響（2019 年特例適用企業；N=5, 215）

- ※ 1 図中、「×」のある独立変数は変数同士の交互作用。特例適用者数は、ロジスティック回帰分析を実施するために値を分数多項式によって変換してある。
- ※ 2 変数名「生活関連サービス」は「生活関連サービス業、娯楽業」の略。

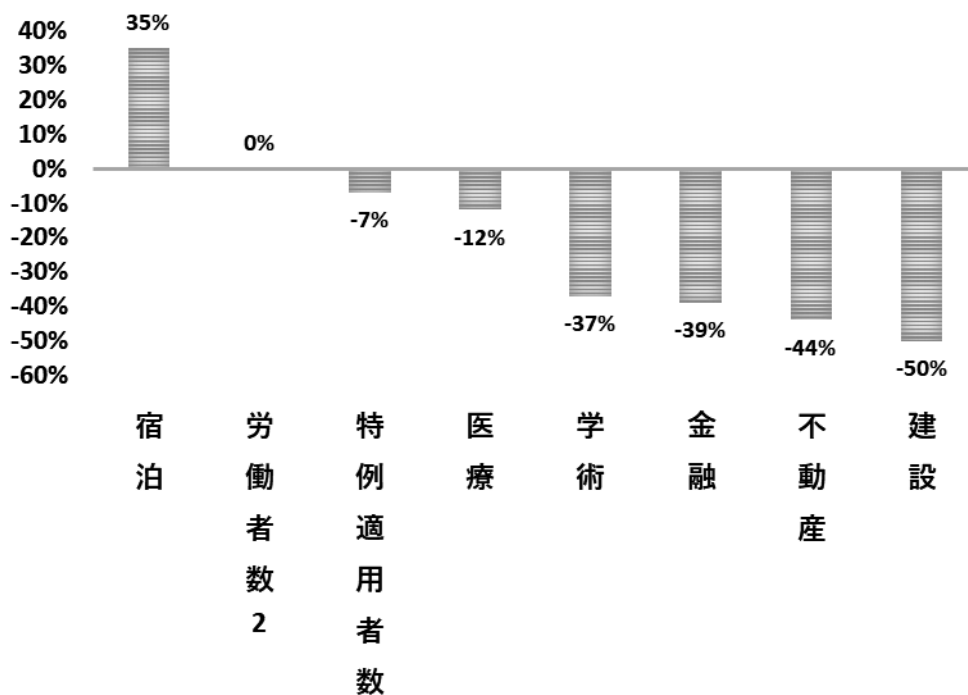


図 1－21 産業、労働者数、特例適用者数が雇用率達成に与える影響（2020 年特例適用企業；N=5,371）

※ 労働者数 2 は、ロジスティック回帰分析を実施するために労働者数の値を分数多項式によって変換した結果得られた二つの変数のうちのひとつ。特例適用者数は、値を分数多項式によって変換してある。また、このモデルには図中の独立変数のほかに「労働者数 1」、「医療×労働者数」、「特例適用者数×労働者数」の三つの独立変数が入っているが、これらの変数は図中の変数と比較してオッズが非常に大きいため、図からは除外してある（労働者数 1 のオッズ＝13,018%、医療×労働者数のオッズ＝1,700,000%、特例適用者数×労働者数のオッズ＝240,000,000,000%）。なお、2020 年のモデルにおける交互作用「医療×労働者数」と「特例適用者数×労働者数」のオッズの解釈については図 1－24～図 1－32 を参照。

図 1－19 と 20 に示すように、2018 年と 2019 年のモデルでは、医療、福祉の雇用率達成オッズがほかの産業よりも高く、卸売業、小売業（図中の変数名は「卸売」）などの産業はほかの産業の企業よりも雇用率達成のオッズが低い。なお、図 1－19～図 1－21 に示した三つのモデルでは、特例適用者数は分数多項式によって変換してあるため、図中のオッズをそのまま解釈することはできない。下記の図 1－22 は、2018 年のモデルにおける特例適用者数の解釈を表している。

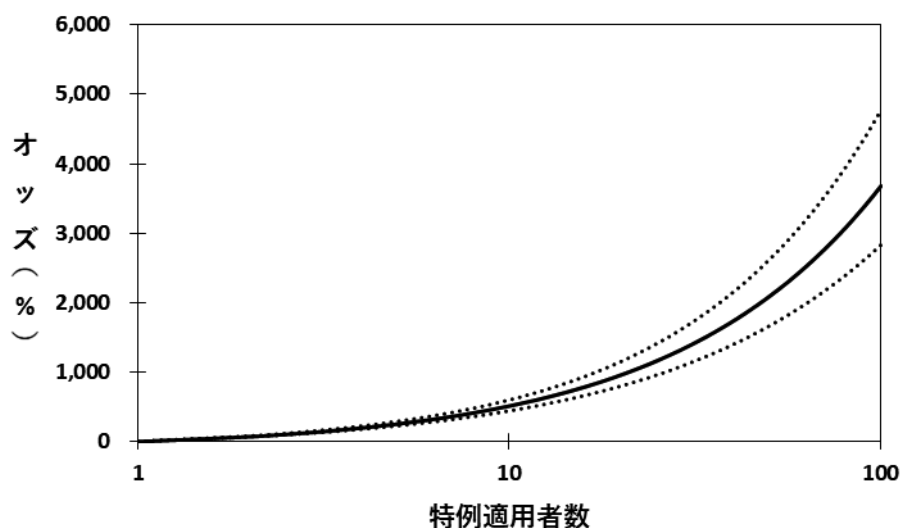


図 1－22 特例適用者数が雇用率達成に与える影響（2018 年）

- ※ 1 縦軸が雇用率達成のオッズ、横軸が特例適用者数を表す。実線はオッズを、点線は標準誤差の範囲を表す。
- ※ 2 この図は特例適用者数が 1 人の企業と比較した場合の雇用率達成オッズを表している。
例) 特例適用者数が 1 人の企業と 100 人の企業を比較した場合、100 人の企業が雇用率を達成するオッズは約 4,000%高い。

2019 年のモデルでは独立変数の交互作用があるが（図 1－20）、交互作用の場合図中のオッズをそのまま解釈することはできないため、この交互作用（サービス×特例適用者数）の解釈については、下記図 1－23 に示した。

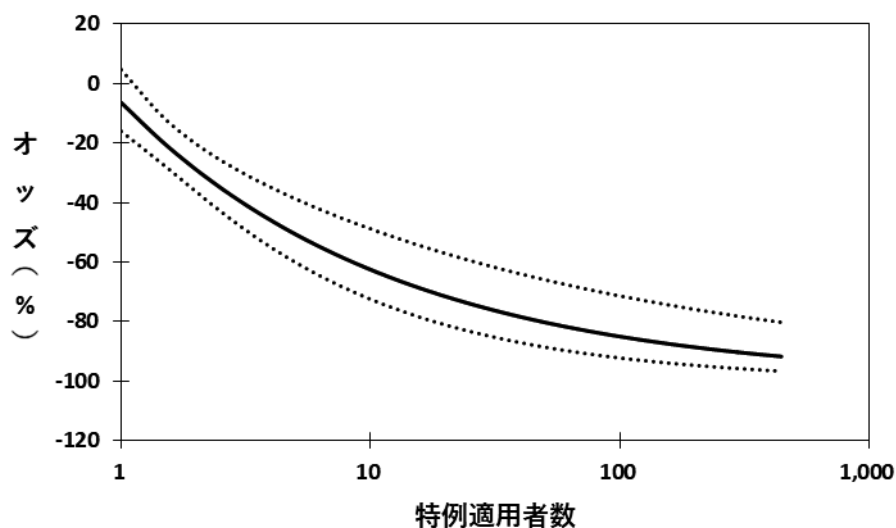


図 1-23 ロジスティック回帰分析の交互作用（サービス×特例適用者数、2019 年；特例適用企業）

- ※ 1 横軸が特例適用者数を、縦軸が雇用率達成のオッズを表す。実線はオッズを、点線は標準誤差の範囲を表す。
- ※ 2 この図は特例適用者数が同じ場合におけるサービス業（産業）の企業の雇用率達成オッズ（対産業がサービス業でない企業）を表す。
例）特例適用者数が 10 人の企業の場合、サービス業である企業はそうでない企業に比べて雇用率達成オッズがおよそ 60%低い。

図 1-21 の補足に示したように、2020 年のモデルにおける交互作用はオッズが非常に高い。交互作用の解釈として、まず図 1-24 に、医療×労働者数を示す。医療、福祉と労働者数の交互作用では、労働者数が少ないほど雇用率達成のオッズが高く、労働者数が多くなるにつれてほかの産業の企業とのオッズにおける差がなくなっていく。

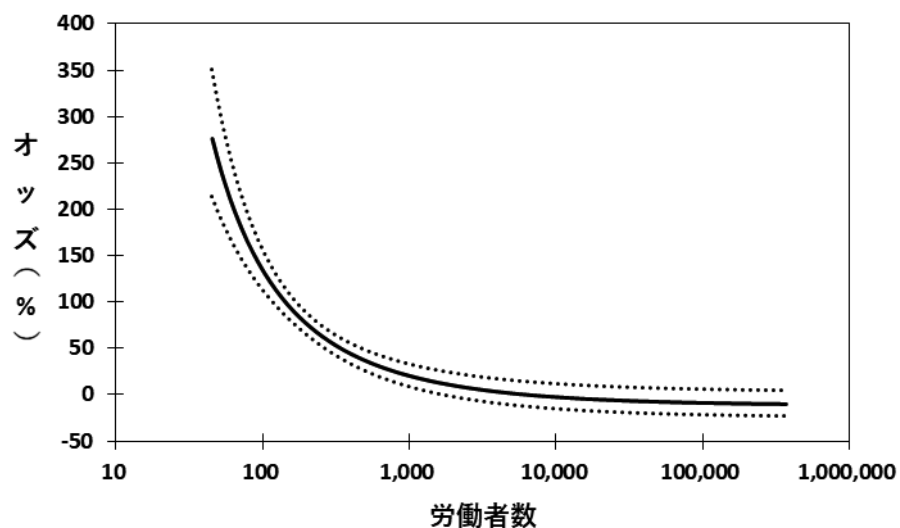


図 1-24 ロジスティック回帰分析の交互作用（医療×労働者数、2020 年；特例適用企業）

- ※ 1 縦軸がオッズ、横軸が企業の労働者数を表す。実線はオッズを、点線は標準誤差の範囲を表す。
- ※ 2 この図は、労働者数が同じ場合における医療、福祉（産業）の雇用率達成オッズ（対産業が医療、福祉ではない企業）を表す。
- 例）労働者数 100 人の企業では、医療、福祉の企業は医療、福祉ではない企業と比較して雇用率達成のオッズがおおよそ 200%高い。

2020 年のモデルにおけるもうひとつの交互作用（特例適用者数×労働者数）を図 1－25 から図 1－32 に示す。図 1－25、26 は労働者数が 72 人の企業（分析対象とした全企業を労働者数によって 10%刻みで分けた場合の 10%にあたる企業）、図 1－27、28 は労働者数が 107 人の企業（労働者数によって 10%刻みで分けた場合の 20%にあたる企業）、図 1－29、30 は労働者数が 144 人の企業（労働者数によって 10%刻みで分けた場合の 30%にあたる企業）、図 1－31、32 は労働者数が 886 人の企業（労働者数によって 10%刻みで分けた場合の 80%にあたる企業）を表している¹⁰。これらの図からわかるように、労働者数が増えるほど特例適用者数が雇用率達成に与える影響は小さくなる。

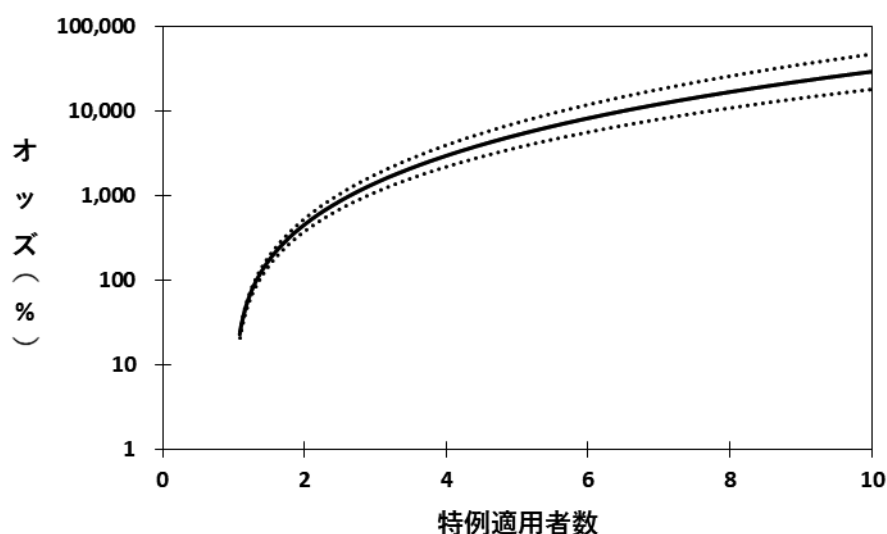


図 1－25 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）

労働者数が 72 人の企業の場合（より解釈しやすくするために最大特例適用者数を 10 人に制限）

- ※ 1 横軸が特例適用者数、縦軸が雇用率達成オッズを表す。実線はオッズを、点線は標準誤差の範囲を表す。
- ※ 2 この図は特例適用者数が 1 人の企業と比較した場合の他企業の雇用率達成オッズを表す。
例）横軸 6 の場合、縦軸は約 10,000%だが、これは「特例適用者数が 1 人の企業と特例適用者数が 6 人の企業について雇用率達成確率を比較した場合、後者のオッズは約 10,000%高い」ことを表す。

¹⁰ 労働者数によって 10%刻みで分けた場合の 40%～70%にあたる企業については、その特徴が 30%にあたる企業とほぼ変わらないため図は省略した。また、90%にあたる企業も 80%にあたる企業と同様のため、図は掲載していない。

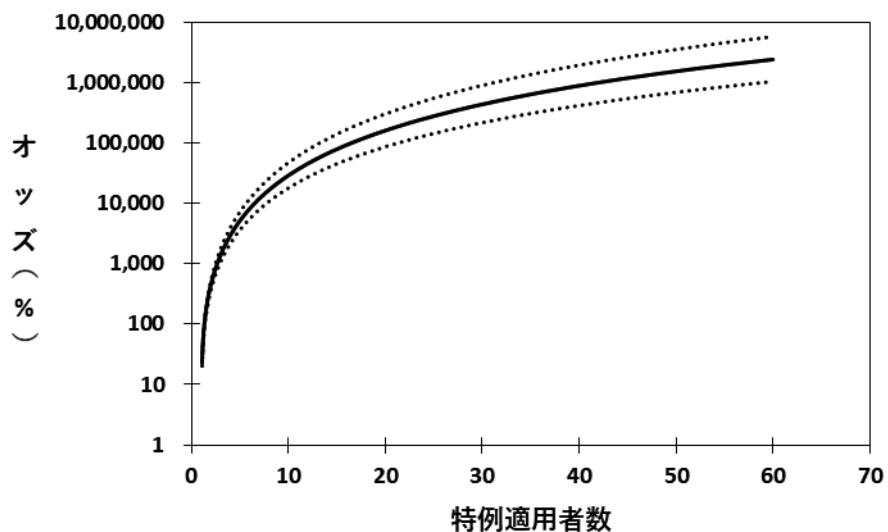


図 1-26 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）
労働者数が 72 人の企業の場合（最大特例適用者数は対象企業における実際の人数）

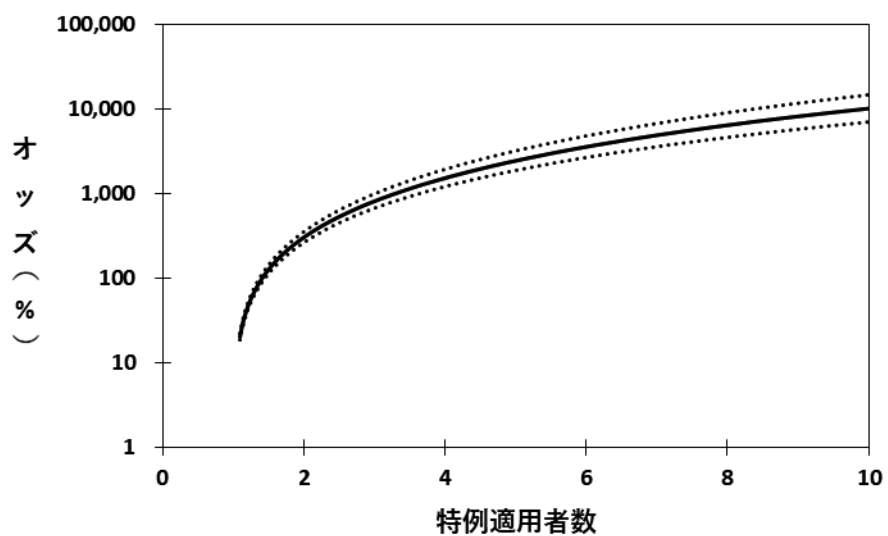


図 1-27 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）
労働者数が 107 人の企業の場合（より解釈しやすくするために最大特例適用者数を 10 人に制限）

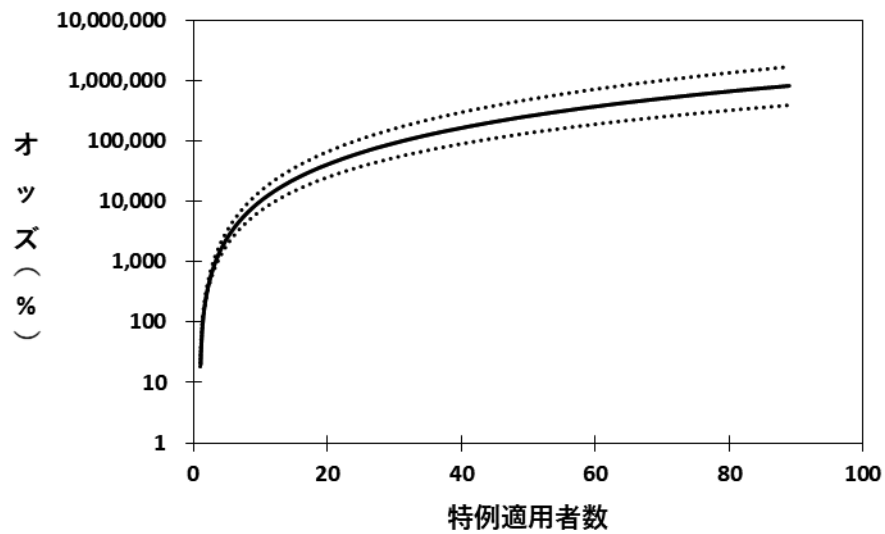


図 1-28 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）
労働者数が 107 人の企業の場合（最大特例適用者数は対象企業における実際の人数）

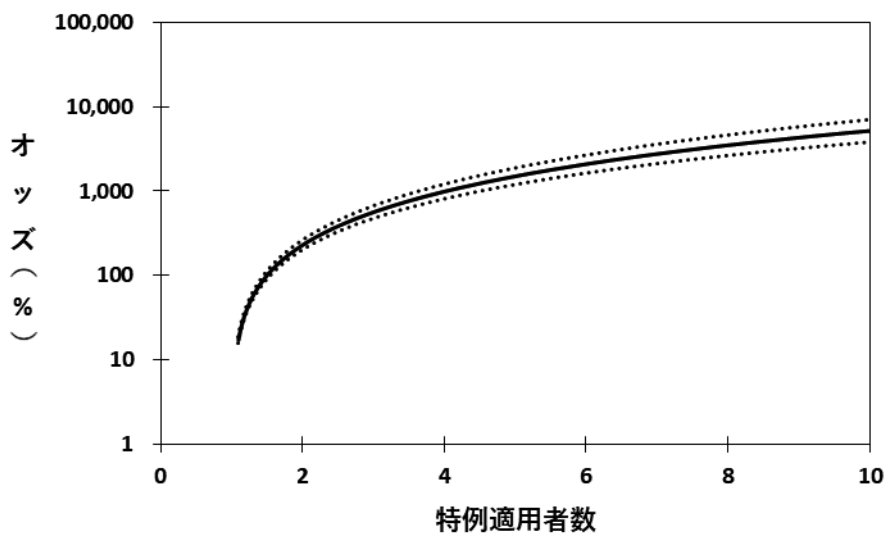


図 1-29 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）
労働者数が 144 人の企業の場合（より解釈しやすくするために最大特例適用者数を 10 人に制限）

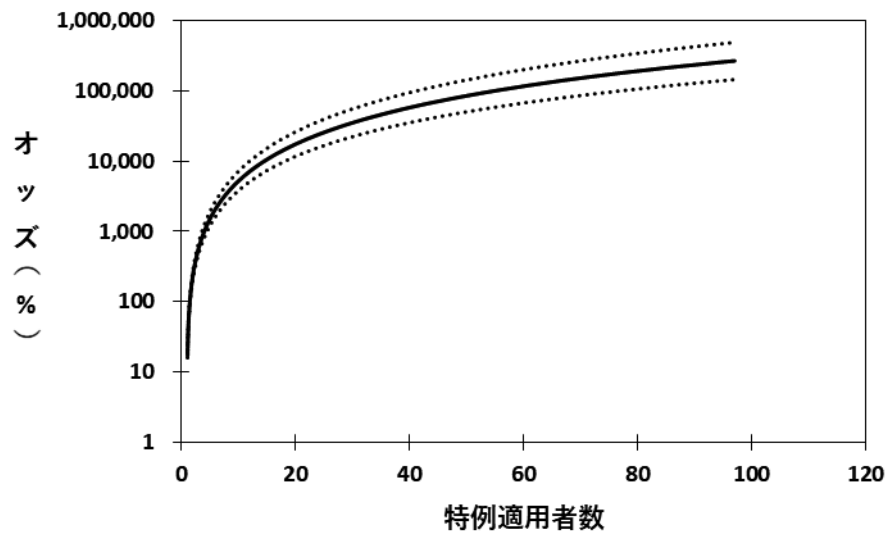


図 1-30 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）
労働者数が 144 人の企業の場合（最大特例適用者数は対象企業における実際の人数）

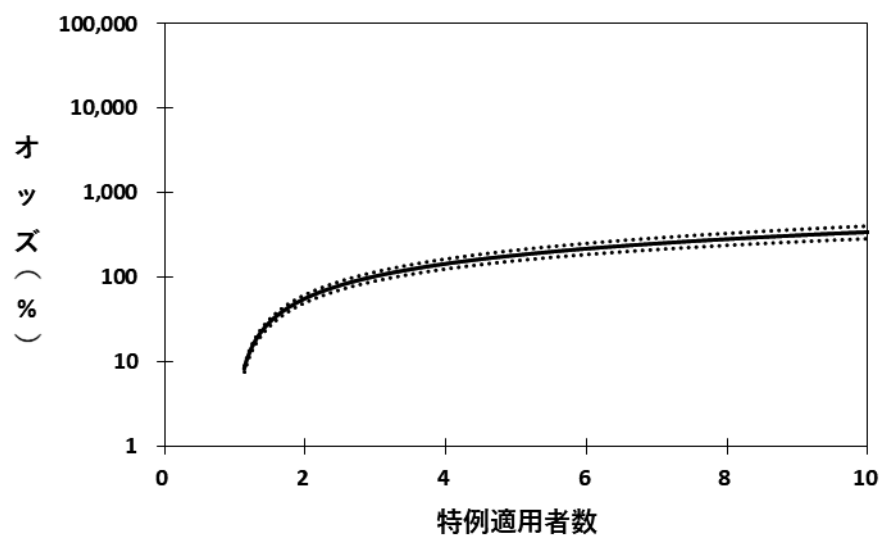


図 1-31 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）
労働者数が 886 人の企業の場合（より解釈しやすくするために最大特例適用者数を 10 人に制限）

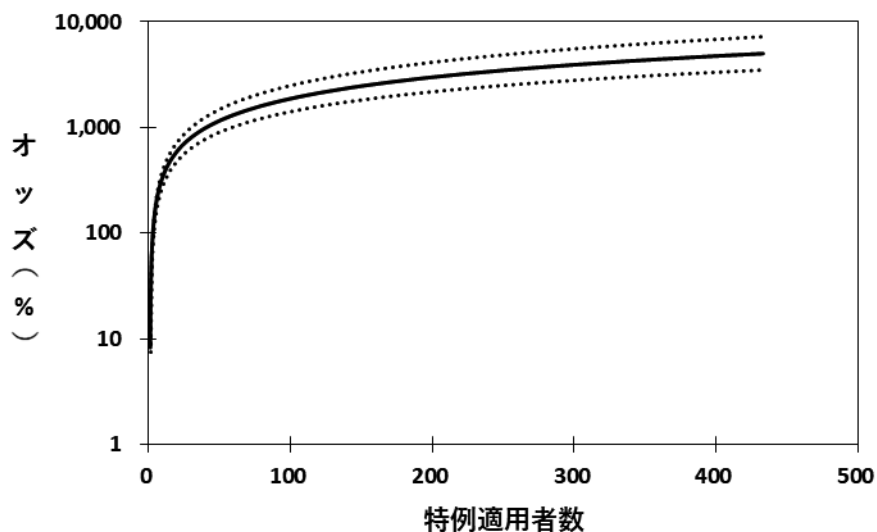


図 1-32 ロジスティック回帰分析の交互作用（特例適用者数×労働者数、2020 年；特例適用企業）

労働者数が 886 人の企業の場合（最大特例適用者数は対象企業における実際の人数）

4 精神障害者の雇用状況

表 1-28 に、障害者数とその割合を示す。精神障害者は全体の 15～20%を占める。また、身体障害者の割合が毎年数%ずつ減少を続けているのに対し、精神障害者の割合は数%ずつ増加を続けている。企業規模別（表 1-29）では精神障害者は、300 人未満規模の企業が 1,000 人以上規模の企業に集中している。労働時間別に見た場合、精神障害者は身体障害者あるいは知的障害者と比較して、短時間労働者の割合が高い（表 1-30）。

表 1-28 障害者数とその割合（2017-2020 年）

障害の種類	2017		2018		2019		2020	
	n	%	n	%	n	%	n	%
身体障害	246,801	60.6%	256,153	58.5%	261,744	56.7%	263,033	54.8%
知的障害	101,507	24.9%	110,144	25.2%	117,132	25.4%	123,040	25.6%
精神障害	58,673	14.4%	71,235	16.3%	82,935	18.0%	93,916	19.6%
計	406,981	100.0%	437,532	100.0%	461,811	100.0%	479,989	100.0%

表 1-29 精神障害者数 企業規模別 (2017-2020 年)

年		企業規模					総計
		45.5～99.5人	100～299.5人	300～499.5人	500～999.5人	1000人+	
2017	n	6,923	12,252	5,099	7,148	27,251	58,673
	%	11.8%	20.9%	8.7%	12.2%	46.4%	100.0%
2018	n	8,837	14,826	5,953	8,814	32,805	71,235
	%	12.4%	20.8%	8.4%	12.4%	46.1%	100.0%
2019	n	9,681	17,008	7,106	10,370	38,770	82,935
	%	11.7%	20.5%	8.6%	12.5%	46.7%	100.0%
2020	n	11,152	18,974	8,135	11,584	44,071	93,916
	%	11.9%	20.2%	8.7%	12.3%	46.9%	100.0%

表 1-30 障害者数とその割合 労働時間 (フルタイム/短時間) 別 (2017-2020 年)

	H29 (2017)		H30 (2018)		R1 (2019)		R2 (2020)	
障害種別労働時間	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
身体障害								
フルタイム	220,818	89.5%	228,186	89.1%	232,343	88.8%	232,892	88.5%
短時間	25,983	10.5%	27,967	10.9%	29,401	11.2%	30,141	11.5%
計	246,801	100.0%	256,153	100.0%	261,744	100.0%	263,033	100.0%
知的障害								
フルタイム	81,807	80.6%	88,456	80.3%	94,216	80.4%	98,913	80.4%
短時間	19,700	19.4%	21,688	19.7%	22,916	19.6%	24,127	19.6%
計	101,507	100.0%	110,144	100.0%	117,132	100.0%	123,040	100.0%
精神障害								
フルタイム	41,422	70.6%	50,708	71.2%	59,737	72.0%	67,801	72.2%
短時間	17,251	29.4%	20,527	28.8%	23,198	28.0%	26,115	27.8%
計	58,673	100.0%	71,235	100.0%	82,935	100.0%	93,916	100.0%

表 1-31 は、精神障害者数を企業規模と労働時間 (フルタイムあるいは短時間) によって表したものである。フルタイム労働者の割合は、企業規模が大きくなるにつれて増す傾向がある。

表 1 - 31 精神障害者数 企業規模×労働時間（2017－2020 年）

年	企業規模	総労働者数	フルタイム 労働者数	短時間 労働者数	フルタイム %
2017	50-99.5人	6,923	3,044	3,879	44.0%
	100-299.5人	12,252	7,694	4,558	62.8%
	300-499.5人	5,099	3,726	1,373	73.1%
	500-999.5人	7,148	5,249	1,899	73.4%
	1,000人+	27,251	21,709	5,542	79.7%
	計	58,673	41,422	17,251	70.6%
2018	45.5-99.5人	8,837	4,105	4,732	46.5%
	100-299.5人	14,826	9,321	5,505	62.9%
	300-499.5人	5,953	4,377	1,576	73.5%
	500-999.5人	8,814	6,528	2,286	74.1%
	1,000人+	32,805	26,377	6,428	80.4%
	計	71,235	50,708	20,527	71.2%
2019	45.5-99.5人	9,681	4,696	4,985	48.5%
	100-299.5人	17,008	10,691	6,317	62.9%
	300-499.5人	7,106	5,191	1,915	73.1%
	500-999.5人	10,370	7,710	2,660	74.3%
	1,000人+	38,770	31,449	7,321	81.1%
	計	82,935	59,737	23,198	72.0%
2020	45.5-99.5人	11,152	5,376	5,776	48.2%
	100-299.5人	18,974	11,981	6,993	63.1%
	300-499.5人	8,135	5,805	2,330	71.4%
	500-999.5人	11,584	8,808	2,776	76.0%
	1,000人+	44,071	35,831	8,240	81.3%
	計	93,916	67,801	26,115	72.2%

表 1－32 に、精神障害者数を産業別に示す。年によって順位の違いはあるが、上位三産業は①医療、福祉、②卸売業、小売業、③製造業である。

表 1－32 精神障害者数 産業別（2017－2020 年）

産業分類	2017		2018		2019		2020	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
A・B 農林漁業	80	0.1	124	0.2	139	0.2	139	0.1
C 鉱業	4	0.0	4	0.0	6	0.0	15	0.0
D 建設業	1,052	1.8	1,361	1.9	1,654	2.0	1,914	2.0
E 製造業	9,720	16.6	12,138	17.0	14,786	17.8	16,655	17.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	200	0.3	293	0.4	378	0.5	433	0.5
G 情報通信業	3,527	6.0	4,390	6.2	5,297	6.4	6,086	6.5
H 運輸業、郵便業	2,689	4.6	3,315	4.7	3,745	4.5	4,310	4.6
I 卸売業、小売業	11,051	18.8	12,841	18.0	14,300	17.2	15,847	16.9
J 金融業、保険業	1,710	2.9	2,175	3.1	2,694	3.2	3,197	3.4
K 不動産業、物品賃貸業	928	1.6	1,094	1.5	1,249	1.5	1,472	1.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,795	3.1	2,264	3.2	3,442	4.2	4,308	4.6
M 宿泊業、飲食サービス業	2,095	3.6	2,385	3.3	2,734	3.3	2,698	2.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,368	2.3	1,616	2.3	1,851	2.2	1,950	2.1
O 教育、学習支援業	878	1.5	1,074	1.5	1,217	1.5	1,364	1.5
P 医療、福祉	13,062	22.3	15,839	22.2	17,393	21.0	20,233	21.5
Q 複合サービス事業	521	0.9	565	0.8	659	0.8	752	0.8
R サービス業	7,993	13.6	9,757	13.7	11,391	13.7	12,543	13.4
計	58,673	100.0	71,235	100.0	82,935	100.0	93,916	100.0

表 1-33～1-36 は、精神障害者数を産業と労働時間別に示したものである。ほかの産業ではフルタイム労働者が過半数を占めるのに対し、医療、福祉では、フルタイム労働者の割合よりも短時間労働者の割合のほうが高い。

表 1-33 精神障害者数 産業×労働時間（2017 年）

産業	総労働者数	フルタイム労働者数	短時間労働者数	フルタイム%
A・B 農林漁業	80	48	32	60.0%
C 鉱業	4	4	0	100.0%
D 建設業	1,052	969	83	92.1%
E 製造業	9,720	8,768	952	90.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	200	188	12	94.0%
G 情報通信業	3,527	3,284	243	93.1%
H 運輸業、郵便業	2,689	2,167	522	80.6%
I 卸売業、小売業	11,051	7,182	3,869	65.0%
J 金融業、保険業	1,710	1,624	86	95.0%
K 不動産業、物品賃貸業	928	734	194	79.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,795	1,388	407	77.3%
M 宿泊業、飲食サービス業	2,095	1,206	889	57.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,368	809	559	59.1%
O 教育、学習支援業	878	711	167	81.0%
P 医療、福祉	13,062	5,396	7,666	41.3%
Q 複合サービス事業	521	423	98	81.2%
R サービス業	7,993	6,521	1,472	81.6%
計	58,673	41,422	17,251	70.6%

表 1－34 精神障害者数 産業×労働時間（2018 年）

産業	総労働者数	フルタイム 労働者数	短時間 労働者数	フルタイム％
A・B 農林漁業	124	85	39	68.5%
C 鉱業	4	4	0	100.0%
D 建設業	1,361	1,227	134	90.2%
E 製造業	12,138	10,900	1,238	89.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	293	269	24	91.8%
G 情報通信業	4,390	4,126	264	94.0%
H 運輸業、郵便業	3,315	2,671	644	80.6%
I 卸売業、小売業	12,841	8,403	4,438	65.4%
J 金融業、保険業	2,175	2,064	111	94.9%
K 不動産業、物品賃貸業	1,094	905	189	82.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,264	1,797	467	79.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	2,385	1,403	982	58.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,616	1,006	610	62.3%
O 教育、学習支援業	1,074	871	203	81.1%
P 医療、福祉	15,839	6,547	9,292	41.3%
Q 複合サービス事業	565	448	117	79.3%
R サービス業	9,757	7,982	1,775	81.8%
計	71,235	50,708	20,527	71.2%

表 1－35 精神障害者数 産業×労働時間（2019 年）

産業	総労働者数	フルタイム 労働者数	短時間 労働者数	フルタイム％
A・B 農林漁業	139	100	39	71.9%
C 鉱業	6	6	0	100.0%
D 建設業	1,654	1,460	194	88.3%
E 製造業	14,786	13,209	1,577	89.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	378	349	29	92.3%
G 情報通信業	5,297	4,894	403	92.4%
H 運輸業、郵便業	3,745	3,002	743	80.2%
I 卸売業、小売業	14,300	9,508	4,792	66.5%
J 金融業、保険業	2,694	2,533	161	94.0%
K 不動産業、物品賃貸業	1,249	1,038	211	83.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,442	2,812	630	81.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	2,734	1,587	1,147	58.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,851	1,175	676	63.5%
O 教育、学習支援業	1,217	979	238	80.4%
P 医療、福祉	17,393	7,387	10,006	42.5%
Q 複合サービス事業	659	518	141	78.6%
R サービス業	11,391	9,180	2,211	80.6%
計	82,935	59,737	23,198	72.0%

表 1-36 精神障害者数 産業×労働時間（2020 年）

産業	総労働者数	フルタイム 労働者数	短時間 労働者数	フルタイム％
A・B 農林漁業	139	101	38	72.7%
C 鉱業	15	15	0	100.0%
D 建設業	1,914	1,699	215	88.8%
E 製造業	16,655	14,948	1,707	89.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	433	411	22	94.9%
G 情報通信業	6,086	5,633	453	92.6%
H 運輸業、郵便業	4,310	3,472	838	80.6%
I 卸売業、小売業	15,847	10,572	5,275	66.7%
J 金融業、保険業	3,197	3,013	184	94.2%
K 不動産業、物品賃貸業	1,472	1,222	250	83.0%
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,308	3,591	717	83.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	2,698	1,547	1,151	57.3%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,950	1,197	753	61.4%
O 教育、学習支援業	1,364	1,041	323	76.3%
P 医療、福祉	20,233	8,633	11,600	42.7%
Q 複合サービス事業	752	589	163	78.3%
R サービス業	12,543	10,117	2,426	80.7%
計	93,916	67,801	26,115	72.2%

表 1-37 は、特例適用者数を企業規模別に示したものである。精神障害者全体（表 1-29）と同様、特例適用者も 300 人未満規模の企業か、1,000 人以上規模の企業に集中している。また、産業別（表 1-38）では、医療、福祉の割合が圧倒的に高く、各年とも 40%以上を占める。これには上述の表 1-33～1-36 で見たように、医療、福祉では短時間労働者の割合が高いことも影響していると推測される。

表 1－37 特例適用者数 企業規模別（2018－2020 年）

年		企業規模					総計
		45.5～99.5人	100～299.5人	300～499.5人	500～999.5人	1000人+	
2018	n	2,933	3,617	947	1,467	3,883	12,847
	%	22.8%	28.2%	7.4%	11.4%	30.2%	100.0%
2019	n	2,735	3,517	1,128	1,747	4,384	13,511
	%	20.2%	26.0%	8.3%	12.9%	32.4%	100.0%
2020	n	3,020	3,637	1,165	1,719	4,774	14,315
	%	21.1%	25.4%	8.1%	12.0%	33.3%	100.0%

表 1－38 特例適用者数 産業別（2018－2020 年）

産業分類	2018		2019		2020	
	n	%	n	%	n	%
A・B 農林漁業	11	0.1%	11	0.1%	11	0.1%
C 鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D 建設業	103	0.8%	157	1.2%	173	1.2%
E 製造業	702	5.5%	903	6.7%	977	6.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.1%	26	0.2%	19	0.1%
G 情報通信業	157	1.2%	269	2.0%	298	2.1%
H 運輸業、郵便業	378	2.9%	413	3.1%	454	3.2%
I 卸売業、小売業	2,684	20.9%	2,857	21.1%	3,006	21.0%
J 金融業、保険業	74	0.6%	120	0.9%	129	0.9%
K 不動産業、物品賃貸業	114	0.9%	112	0.8%	122	0.9%
L 学術研究、専門・技術サービス業	274	2.1%	390	2.9%	430	3.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	597	4.6%	718	5.3%	680	4.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	373	2.9%	429	3.2%	433	3.0%
O 教育、学習支援業	126	1.0%	165	1.2%	240	1.7%
P 医療、福祉	6,101	47.5%	5,548	41.1%	5,850	40.9%
Q 複合サービス事業	59	0.5%	78	0.6%	102	0.7%
R サービス業	1,076	8.4%	1,315	9.7%	1,391	9.7%
計	12,847	100.0%	13,511	100.0%	14,315	100.0%

第3節 小括

本章では障害者雇用状況報告の二次分析から、①精神障害者を雇用する企業の特徴、②特例適用企業の特徴、③特例措置が企業の雇用率達成に与える影響、④精神障害者の雇用状況を述べた。以下に、それぞれの概要を記す。

①精神障害者を雇用する企業の特徴については、当該企業数は増加を続けており、障害者を雇用する企業のおよそ30～40%を占める。規模別では100～299.5人の企業が最も多く、労働者の障害種別では精神障害者と身体障害者、あるいは全ての障害種別の労働者を雇用している企業が多い。産業別では、製造業、医療、福祉、卸売業、小売業が上位三位を占めており、これは障害者を雇用する企業と共通している。

②特例適用企業の特徴としては、まず、これら企業は精神障害者を雇用する企業のうちの約20%を占める。規模別に見ると特例適用企業は特例非適用企業よりも1,000人以上規模の企業の割合が高い。産業別では、医療、福祉、卸売業、小売業、製造業が順に上位三位を占め、精神障害者を雇用する企業の場合とは異なっている。また、特例適用企業においては特例適用者数の増加はあまり見られず、減少か人数の変化なしの場合が多い。

③特例措置が企業の雇用率達成に与える影響に関しては、特例適用企業の場合、特例非適用企業よりも雇用率達成のオッズが高い。また、特例措置導入一年目の2018年と三年目の2020年を比較すると、特例措置が雇用率達成に与える影響は2018年のほうが大きい。

④精神障害者の雇用状況としては、当該労働者は障害者の15～20%程度であるものの、人数においても、また、障害者に占める割合においても年々増加しており、特例適用者数も各年において増加している。企業規模別に見ると、精神障害者は300人未満規模か1,000人以上規模に集中しており、これは特例適用者でも同様である。精神障害者の労働時間（フルタイムあるいは短時間）を企業規模別に見た場合、企業規模が大きくなるにつれてフルタイム労働者の割合が高くなる。また、産業と労働時間の関係からは、ほぼ全ての産業においてフルタイム労働者が過半数を占めるのに対し、医療、福祉では2017～2020年の四年間をとって短時間労働者の割合のほうが高いことがわかる。

引用文献

Hosmer, D. W., Lemeshow, S., & Sturdivant, R.X. (2013). *Applied Logistic Regression* (3rd ed.). New Jersey: John Wiley & Sons, Inc.